

シエラレオネ共和国
地方自治地域開発省
カンビア県議会
ポートロコ県議会

シエラレオネ共和国
カンビア県
地域開発能力向上プロジェクト
(道路計画・設計／施工監理／維持管理)

プロジェクト業務完了報告書
(パート 2 : 2016 年 1 月－3 月)

平成 28 年 4 月
(2016 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)
NTC インターナショナル株式会社

基盤
JR
16-078

業務対象地域位置図

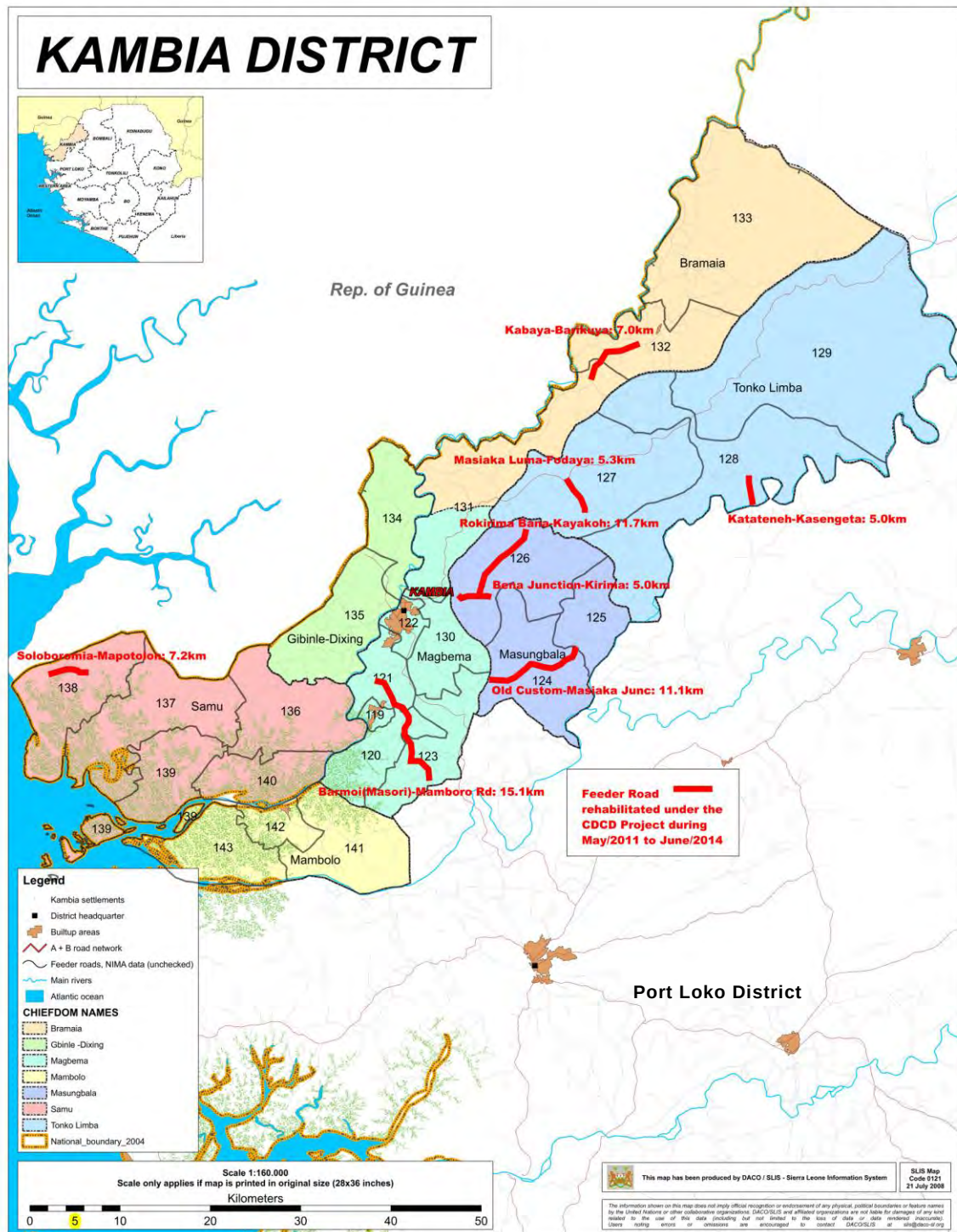


原図：
the Central Intelligence Agency (<https://www.cia.gov/library/publications/resources/cia-maps-publications>)
for free-copy and use (date last verified on 28/Aug/2015).

フィーダー道路改修対象地域位置図

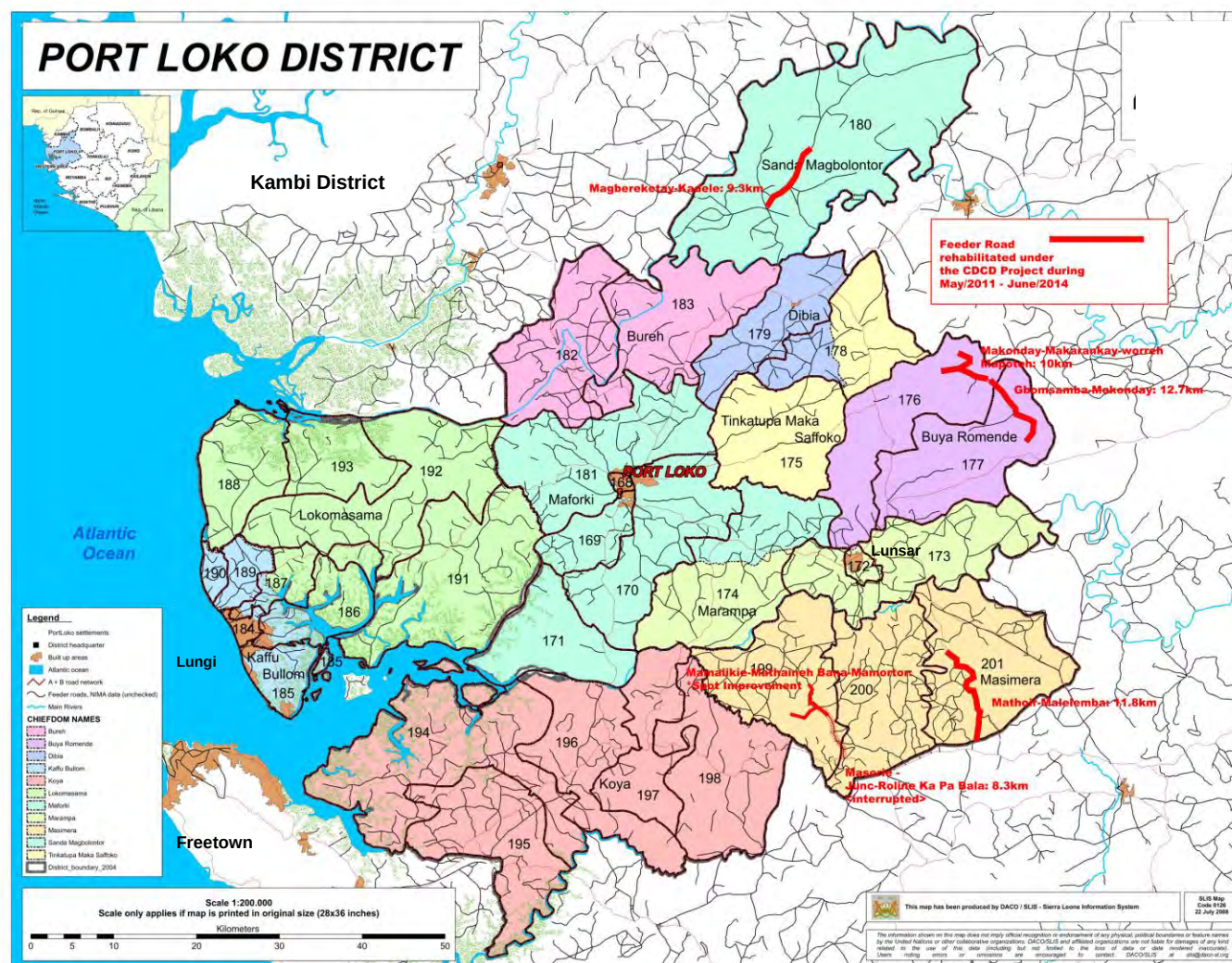
（プロジェクト4年間で改修されたフィーダー道路の位置）

カンビア県



原図：District Assistance Coordination Office (DACO), Ministry of Finance and Economic Development/ Sierra Leone Information System (SLIS) (July, 2008), SLIS Map Code 0121 for Kambia District, 0126 for Kambia District ※路線、区間名および距離情報表示のためオブジェクト（線画）およびオブジェクトを挿入。

ポータルコ県



原図：前掲 カンビア県位置図に同じ

*PLDC の残工事 路線 Ward 199 については点線で表現

プロジェクト活動写真



TMS チーフダムの Ward175 における社会調査実施風景（ポートルコ県）



Masimera チーフダムの Ward200 における社会調査実施風景（ポートルコ県）



セクター事務所（MDAs）より提案された県の復興活動案について討議を行うポートルコ県議会カウンターパート



県の復興活動案にかかる討議の場においては開発計画部局の職員が中心となる（ポートルコ県議会）



コミュニティの共有倉庫において保管される道路維持管理作業用品の状況（Ward 199、ポートルコ県議会）



作業用品には全て“PLDCD/CDCD-JICA”と印字され、県議会は適切な使用・管理についてコミュニティへの説明を行った。

	
ポートルコ県議会直営による道路の維持管理作業：地均し・切り土作業風景（Ward199）	維持管理作業の対象路線から続くフィーダー道路の状況（作業開始前の風景）
	
2016年3月末、埋め戻し完了直後のボックスカルバート付近の状況（Ward 199、ポートルコ県）	埋め戻し直後のボックスカルバートを遠方に望む定期的維持管理作業後の道路状況
	
CDCD プロジェクト第10回ステアリングコミッティ開催状況（2016年3月30日、ポートルコ県議会）	ステアリングコミッティに出席する地方自治地域開発省（MLGRD）副大臣とポートルコ県議会首席行政官

シエラレオネ共和国
カンビア県地域開発能力向上プロジェクト
（道路計画・設計／施工監理／維持管理）

プロジェクト業務完了報告書（パート2）

目 次

プロジェクト対象地域位置図

プロジェクト活動写真

目次

略語表

第 1 章 エボラ熱後の業務の目的..... 1-1

第 2 章 エボラ熱による退避前からの継続業務の実施..... 2-1

2.1 継続業務における活動方針.....	2-1
2.2 ポートロコ県議会によるフィーダー道路の定期的維持管理（残工事の実施）.....	2-1
2.2.1 県議会直営によるフィーダー道路の定期的維持管理実施.....	2-1
2.2.2 施工監理体制にかかる提言.....	2-6
2.2.3 今後の類似事業の進め方に際して県議会としての検討事項.....	2-6
2.2.4 日常的維持管理の実施体制、実施主体の活動状況等にかかる現状把握.....	2-7
2.3 県開発・村落開発モデル（ハンドブック）の改訂.....	2-11
2.3.1 県議会 C/P によるハンドブック次期改訂に向けた作業の再開.....	2-11
2.4 県議会の能力向上とその現況.....	2-14
2.4.1 フィーダー道路の改修・維持管理活動にかかる C/P の能力向上.....	2-14
2.4.2 エボラ熱流行前に設定した仮説と現状.....	2-15
2.5 継続活動を通じた教訓.....	2-19
2.5.1 道路作業の計画.....	2-19
2.5.2 県議会における維持管理作業の継続.....	2-19
2.5.3 コミュニティによる維持管理作業の継続.....	2-19

第 3 章 県の開発計画（ポストエボラ復興活動）策定..... 3-1

3.1 背景.....	3-1
3.1.1 シエラレオネにおけるエボラ熱の蔓延状況.....	3-1
3.1.2 県開発計画（エボラ復興支援版）の策定の背景.....	3-1
3.2 県開発計画の状況.....	3-2
3.2.1 県開発計画（DDP）の目的.....	3-2
3.2.2 県開発計画の役割.....	3-2
3.2.3 県開発計画策定にかかる手順.....	3-3
3.2.4 地方議会の権限.....	3-3
3.2.5 地方議会の組織理念.....	3-3
3.2.6 県開発計画における県議会の目標と目的.....	3-3
3.3 県開発計画（復興支援版）の策定.....	3-4
3.3.1 基本情報.....	3-4
3.3.2 調査の方法とプロセス.....	3-5
3.4 調査結果.....	3-6
3.4.1 国家レベルでのポストエボラの一般状況.....	3-6
3.4.2 他ドナー、国連機関および NGO の現在の状況.....	3-9
3.4.3 県レベルの現状.....	3-14

3.4.4 コミュニティレベルの調査.....	3-22
3.4.5 現状の課題、原因（要因）、解決策.....	3-29
3.4.6 セクターによる解決と提案された活動.....	3-34
3.5 C/Ps の能力	3-52
3.5.1 県議会の能力開発の程度.....	3-52
3.6 教訓.....	3-54
3.6.1 現在の C/P の能力と課題.....	3-54
3.6.2 記録と文書化.....	3-55
3.6.3 データの取り扱い方に関する一見解.....	3-55
3.6.4 パートナーの状況や関係性：ドナーや NGO	3-55
3.6.5 エボラ復興にかかる配慮事項と今後の課題.....	3-56
3.7 提案される活動における選択のクライテリア	3-58
3.7.1 クライテリアの考え方.....	3-58
3.7.2 パイロットプロジェクトの選定手順.....	3-60
第 4 章 地方自治・地域開発省の役割.....	4-1
4.1 本省の役割.....	4-1
4.2 地方自治・地域開発省の体制.....	4-1
4.3 CDCD プロジェクトにおける地方自治・地域開発省の役割	4-4
4.3.1 CDCD プロジェクトにおける中央レベルの役割	4-4
4.3.2 CDCD プロジェクトにおける地方自治・地域開発省の実施体制.....	4-4
4.3.3 対象地域の選定.....	4-5

ANNEX

ANNEX1: コンタクトリスト

ANNEX2: 県開発モデル／村落開発モデルハンドブック改訂（次期改訂 Ver.4）に向けたポータルコ県議会・カンビア県議会からの提言事項（2016 年 4 月）

略語表

略記	英記	和記
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AWP	Annual Work Plan	年次作業計画
BHN	Basic Human Needs	ベーシック・ヒューマン・ニーズ
C/P	Counterpart	カウンターパート
CA	Chief Administrator	首席行政官
CBC	Community Based Contractor	コミュニティ維持管理組織 *
CBO	Community Based Organization	村落共同体組織
CDCD	Capacity Development for Comprehensive District Development in the Northern Region of Sierra Leone	カンビア県地域開発能力向上プロジェクト
CfW	Cash for Work Project	キャッシュ・フォー・ワーク
CoW	Clerk of Works	施工監理補助者
DC	District Council	県議会
DCA	Deputy Chief Administrator	副首席行政官
DE	District Engineer	道路局エンジニア（SLRA 県事務所）
DecSec	Decentralization Secretariat	地方分権事務局
DPO	Development Planning Officer	開発計画担当官
DSDP	Decentralized Service Delivery Program	権限移譲補助金（世銀等の協調融資）
EOC	Ebola Emergency Operation Centre	エボラ出血熱治療センター
ESO	Environmental and Social Officer	環境・社会担当官
ETC	Ebola Treatment Center	エボラ出血熱治療センター
FfW	Food for Work	フード・フォー・ワーク
FGD	Focus Group Discussion	フォーカス・グループ・ディスカッション
FO	Finance Officer	財務担当官
FR	Feeder Road	フィーダー道路
GoSL	Grant for Devolved Function	シエラレオネ政府
HRO	Human Resource Officer	人事担当官
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
KDC	Kambia District Council	カンビア県議会
KII	Key Informants Interviews	キー・インフォーマント・インタビュー
LBT	Labor Based Technology	人力による土木施工
LTPC	Local Technical Planning Committee	地方計画委員会
M&E	Monitoring and Evaluation	モニタリング・評価
MDAs	Ministries, Departments, and Agencies	セクター事務所
MEO	Monitoring and Evaluation Officer	モニタリング評価担当官
MLGRD	Ministry of Local Government and Rural Development	地方自治地域開発省
MoU	Memorandum of Understanding	覚書
NaCSA	National Commission for Social Action	国家社会活動委員会
NERC	National Ebola Response Centre	シエラレオネ国立エボラ対策センター
NFRC	National Feeder Road Committee	国家道路委員会
NGO	non-governmental organizations	非政府組織
OD	Objective and Destination Survey	目的・行き先調査
OJT	On the Job Training	オン・ザ・ジョブ・トレーニング

略記	英記	和記
PDCA	Plan-Do-Check-Action	ピー・ディー・シー・エー・サイクル
PHU	Peripheral Health Unit	村落診療所
PLDC	Port Loko District Council	ポートルココ県議会
PO	Procurement Officer	調達官
R/D	Record of Discussion	協議議事録
RCHP	The Reproductive and Childhealth Project	リプロダクティブ・児童保健プロジェクト*
RDO	Rural Development Officer	村落開発担当官
RMFA	Road Maintenance Fund Administration	道路維持管理基金
RTF	Residential Technical Facilitator	駐在テクニカル・ファシリテーター
SDO	Social Development Officer	社会開発担当官
SLFO	(JICA) Sierra Leone Field Office	JICA シエラレオネフィールドオフィス
SLRA	Sierra Leone Road Authority	シエラレオネ道路局
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNMEER	UN Mission for Ebola Emergency Response	国連エボラ緊急対応ミッション
VDC	Village Development Committee	村落開発委員会
W/S	Work Shop	ワークショップ
WB	World Bank	世界銀行
WC	Ward Committee	ワード委員会
WDC	Ward Development Committee	ワード開発委員会
WE	Civil Works Engineer	県議会エンジニア
WFP	World Food Programme (UN)	国連世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関
* 本件プロジェクトにおいて適用している翻訳用語		

第1章 エボラ熱後の業務の目的

CDCD プロジェクトは、2014年8月にシエラレオネでのエボラ熱の流行に従い中断していたが、その終息後の2016年1月、JICAは影響を受けた対象地域のエボラ熱からの復興の要素も盛り込み、CDCD プロジェクトの2年間の延長フェーズの実施を決め、再開している。

再開された延長フェーズでは、一時中断された業務を再開し、“コミュニティ開発活動”としてエボラ熱流行前に残された作業の継続、さらに、“エボラ復興支援活動”としてエボラ熱流行に伴い影響を受けたコミュニティの復興の活動が含まれている。そこでは、C/Pとともにエボラ熱の影響とそれを受けたコミュニティに必要なニーズを把握した上で、県開発計画（復興支援版）を作成するとともに、その計画をもとに復興パイロットプロジェクトの準備・実施を行う。延長フェーズは、2016年1-4月までの準備期間と2016年5月-2018年7月までの実施期間に分ける。

CDCD プロジェクトのサブプロジェクトである本件業務は、これまでのフィーダー道路改修モデルプロジェクトフェーズ1（2010年8月-2012年5月）を通じて整理された課題・教訓を踏まえ、フィーダー道路改修モデルプロジェクトフェーズ2（2012年6月-2014年8月）期間中に、計画・設計、調達、施工監理、維持管理の指導、ならびに「県開発ハンドブック」の策定・改定を実施した（本報告書パート1の内容）。エボラ終息後の2016年1月-4月には、上記の延長フェーズの準備期間での活動として、コミュニティでのエボラの影響の調査から復興パイロットプロジェクト実施のための開発計画の策定を行った。そこではパイロットプロジェクト選定のためのクライテリアも設定している（本報告書パート2の内容）。

以下に今回の延長フェーズ準備期間の活動内容を示す。

(1) コミュニティ開発活動（国外退避前からの活動）

これまでのプロジェクトの実績およびプロジェクト終了後のC/Pの人員・業務実施体制を十分に考慮したうえで、CDCD プロジェクトで実施してきた活動を継続し、能力の向上を行う。活動は、カウンターパートの主体性を最大限に引き出す。延長フェーズでの重点支援項目は以下のとおりである。

- ① カウンターパートによる県開発ハンドブックの改定
- ② カウンターパートによる県開発ハンドブックの普及
- ③ エボラ熱による中断前からの残作業（特に、PL県での道路改修工事の完了・フォーラム準備・維持管理活動の強化等）の継続

(2) エボラ復興支援活動（エボラ終息宣言後の活動）

(a) 基本方針

本プロジェクトで作成した県開発ハンドブックを活用して対象地域でエボラ復興支援活動を実施するために必要な調査を行い、復興パイロットプロジェクト計画（案）を策定する。

(b) 実施体制

本プロジェクトで構築した村落開発モデルの実施体制を活用する。

(c) 主な活動

- ① ベースライン調査・社会調査
- ② 復興パイロットプロジェクト計画（案）の策定、C/Pとの協議
- ③ 復興パイロットプロジェクト選定基準の設定

延長フェーズでのエボラ復興支援は、準備期間と実施期間とに分けている。準備期間は2015年1月から4月とし、C/Pとともにコミュニティで必要なニーズを把握し、他のプロジェクトの状況を確認しつつ、C/Pと復興パイロットプロジェクト計画（案）の策定とその実施に向けた準備（SC/JCCの開催、復興パイロットプロジェクト選定基準の設定等）を行う。

実施期間は、その計画とCDCDプロジェクトでの経験をもとにパイロットプロジェクトを実施する中で、教訓をまとめ復興パイロットプロジェクト計画を最終化、県開発計画等に反映させる。専門家チームはその活動において支援を行う中でC/Psの能力向上を目指す。

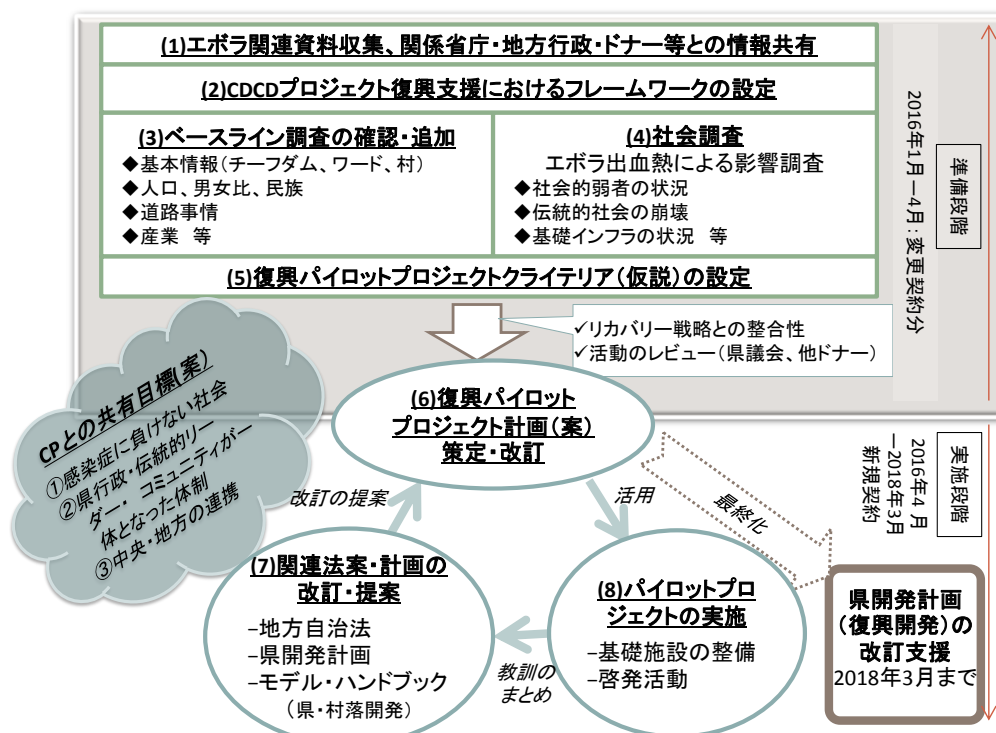


図 1-1：準備期間と実施期間の状況

準備期間の各実施項目の概要を以下に示す。

項目	変更内容	変更理由・経緯
【11-1】執務環境の整備（追加）	プロジェクトの再開に伴い、フリータウン・カンビア県・ポートロコ県のC/Pの事務所の一角に事務所を設置する。	エボラ出血熱流行による退避で引き揚げた事務所を一から整備した。
【11-2】中断中の活動の状況把握と実施	(1)ポートロコ県におけるフィーダ道路改修（部分改修）工事の再開と実施、(2) C/P による県開発／村落開発ハンドブックの改訂、(3)維持管理作業の状況の把握、を行う。	エボラ出血熱流行で専門家が国外退避したことにより、地元住民の感情も参照に、中断されていた活動を限られた期間で迅速に実施した。
【11-3】JCC・全国地域開発フォーラム開催支援（SCのみ開催）	CDCD プロジェクトの再開にあたって、3月下旬に同時期に現場レベルでSteering Committee（SC）を行う。また、C/PとJICAが4月中旬に実施するJoint Coordination Committee（JCC）の準備を行った。さらに、県開発・村落開発モデル・ハンドブックについて改訂にかかる議論を行った。	エボラ出血熱流行により中断された業務の完了とエボラ復興支援の準備作業にあたり、CDCD プロジェクトの実施体制を再構築するエントリーポイントとしてSCを実施した。

項目	変更内容	変更理由・経緯
【11-4】社会調査の実施	復興パイロットプロジェクトの実施準備として、県開発計画（復興支援版）の策定のための社会調査（ベースライン調査）を実施した。	CDCD プロジェクト内の復興パイロットプロジェクト実施のための県開発計画（復興支援版）（案）を策定するため、コミュニティレベルでの現状やニーズ調査、セクター計画の確認を行った。
【11-5】復興パイロットプロジェクトの選定基準の検討・設定	復興パイロットプロジェクトの対象地域、内容選定のための手法や選定基準（案）を整理した。	CDCD プロジェクトにおいて C/Ps と設定したプロジェクト選定プロセスを踏襲しつつ、ポスト・エボラの各種取り組みを踏まえ、選定基準を検討した。
【11-6】復興パイロットプロジェクト計画（案）の策定	【11-5】の内容に基づいて、県議会が主体となり、県開発計画（復興支援版）（案）をとりまとめた。	エボラ復興支援の準備作業のアウトプットとなる県開発計画（復興支援版）（案）を作成した。
【11-7】国際機関・他ドナーとの情報の共有・調整	主に国のリカバリー戦略の下でエボラ復興の活動を行っているドナー・NGO 等との協議を通じ、他ドナー・組織等への調整・連携体制を構築する。	GoSL は、UNDP をはじめとする国際機関の支援によって策定されたリカバリー戦略をもとに、大統領府がリードしている。県議会にはエボラリカバリーチームが大統領府から派遣され、これらの内容と他ドナーと重複のない支援を行うための調整を行っている。これらの情報を集め整理した。

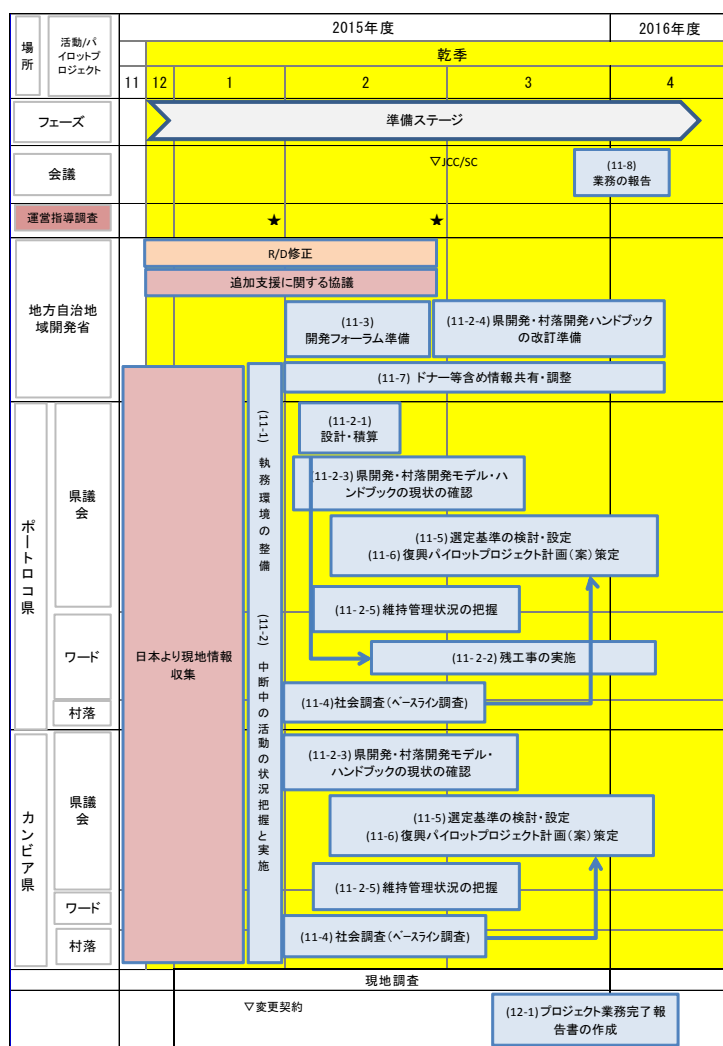


図 1-2 : 準備段階のフローチャート

第2章 エボラ熱による退避前からの継続業務の実施

2.1 継続業務における活動方針

シエラレオネ政府のポストエボラリカバリー戦略において、ポストエボラ復興支援にかかる政府およびドナーの相互の連携、活動のモニタリングのために既存のシステムを活用していくことが推進されている。本 CDCD プロジェクトについても同様に、これまでに検証、整理を行ってきた道路計画、ハンドブック改訂、維持管理活動にかかる計画・実施アプローチを踏襲する。特に、エボラ熱の流行により、ポートルコ県において中断されたフィーダー道路改修工事 Lot 1（2014年度、マシメラチーフダムの総延長 8.3km）については、県議会と現地の確認後に以下のコンセプトのもとに活動を実施した。

- ・残工事は、県議会の“定期的維持管理”として実施する。地方法権化の中で県議会がフィーダー道路に関する役割は維持管理である。また、現地の状況から定期的維持管理として実施できるレベルの工事であり、業者調達を避け迅速に現場のニーズに対応するため県議会直営で実施する。
- ・村落維持管理組織（CBC）が行う上記の定期的維持管理にかかる実作業を通じ、啓発活動、CBC 関係者動員、技術側面にかかる状況、課題・教訓の抽出を県議会カウンターパートで行う。これらの教訓事項は、県開発ハンドブックおよび村落開発ハンドブックの次期改訂に向けた共有事項でポートルコ、カンビアの各県議会できとりまとめ、本省への提案事項とする。

2.2 ポートルコ県議会によるフィーダー道路の定期的維持管理（残工事の実施）

2.2.1 県議会直営によるフィーダー道路の定期的維持管理実施

県議会直営による円滑な残工事の完工を目的に、これまで CDCD プロジェクトを通じて整理、構築してきた事前準備、調査・設計・積算等、実施の各工程にかかる手順をもとに、事業を実施した。専門家チームは、各作業工程における作成書類を確認する形で以下の項目について、支援を行った。道路計画（改修道路の選定）および調達の工程は該当しないため記載事項は表より除外している（本件業務完了報告書パート 1、2 章 参照）。なお、改修事業において、技術面での総括責任は道路局エンジニアが負っていたが、定期的維持管理作業において、各種作業の実施、管理監督の総括責任は県議会エンジニアとなる。

表 2-1：フィーダー道路定期的維持管理における作業分担と支援事項

項目	県議会 C/P の作業項目		専門家チームの支援事項
	担当	主体的な活動内容	
I. 道路計画 (道路の選定)	道路局、県議会（開発担当官、エンジニア、主任行政官）により 2013 年 11 月に実施済み（第 4 年次）。		—
II. 実施	現地調査	エンジニア 環境社会担当官	①道路における調査の実施 * 調査手順の確認
	数量計算	エンジニア	①調査結果に基づく数量計算の実施 * 数量計算の手順・結果の確認
	積算	エンジニア	①BoQ の作成、工事費の算出 ②資機材の調達準備（市場調査含む） * 積算内容の確認
	作業要員等の動員	☆開発計画担当 ☆エンジニア ☆環境社会担当官	①作業全体にかかるコミュニティへの啓発 ②作業グループ編成、体制に関する説明 ③コミュニティからの質問対応および

項目	県議会 C/P の作業項目		専門家チームの 支援事項
	担当	主体的な活動内容	
	△村落開発担当	VDC/CBC リーダーを通じた労働者の 不服等への対応	
	エンジニア	①現場施工監理補助者（CoW）を通じ施 工監理、進捗管理 ②上記にかかる CoW、熟練コンクリート 施工作業員への指示	
III. 維持管理	☆開発計画担当 ☆エンジニア ☆環境社会担当 官 △村落開発担当	①日常的維持管理体制の構築とモニタ リング ②維持管理にかかる啓発	*モニタリング内容 に対する助言 *定期的維持管理体制 の構築支援、作業 内容の確認

☆：主担当、△：補佐、道路局エンジニアは、必要に応じて技術的補佐（助言）のみを行う。

主任となる県議会エンジニアは、県議会が実施する種々の道路計画事業等を兼務する。このため、これまで構築してきた施工監理体制を基本とするものの、工期・工程管理、施工品質の面からその有効性が確認されている施工監理補助者（Clark of Work : CoW）の配置を行った。

現況調査に基づく工事（定期的維持管理作業）計画についてポートロコ県議会エンジニアは以下のとおり事業計画の見直し、一部変更を行った。

表 2-2 : Linediagram 変更事項（2014 年 1 月時点⇒2016 年 2 月での変更点）

項目（原標記）	内容	備考
Road Plan	村落 1 追加	村名 = Rosulor
Cleaning Works	・伐開（密） および伐根 3km を削除、同区間は伐 開（疎）として対処。後半区間は伐開（密）を集 中化	・効率効果的な作業と作業要 員の集中雇用 ・路線総延は 8.3km
Earth Works	・路線中間区間に承水路の掘削（新規、全 2km） ・路面改良（締固め）として村落入出口付近のガリ 発生箇所を追加	
Culvert Works （関連）	・パイプカルバート位置 1 ヶ所微調整のみ、他変更 なし ・路面排水（drift）の新設・位置変更を反映（全体 数量は 2⇒3 ヶ所に）	・路面排水については、機能 効果の面から WE が提案
Gravels	・変更等なし	
(Others)	・ボックスカルバート：大きな劣化は見られず。	
その他	・サインボードの設置（3 か所）：“コミュニティ による維持管理”と記載	・2014 年に設置済みのもの は現状維持

ポートロコ県議会による県議会直営・フィーダー道路の定期的維持管理：県議会エンジニア（WE）担当作業項目は以下の通り。これらの基本資料を基に、適宜、現状に応じて見直しと再変更を行い、事業実施管理を行った。

表 2-3 : 県議会エンジニアによる数量計算・積算準備資料の一覧

項目（原標記）	状況	ポイント	対応等
Linediagram	修正・更新済 み	規模・数量の変更	-
BoQ <数量表>	修正・更新済 み	契約対象となる区間別（仮 称 CBCs-A および-B）に作 成	*一括契約（Lumpsum） 事項⇒単価数量情報を 分割
Work Breakdown Structure	修正・更新済	契約対象となる区間別（仮	*随時の更新（WE）

項目（原標記）	状況	ポイント	対応等
（WBS）＜作業分割構成（フロー図）＞	み	称 CBCs-A および-B）にチーム編成による作業フローを表現	
Table of Unskilled Labour in/out	修正・更新済み	同上（BoQ・WBS と連動）	同上
Table of Labour/Machine in/out	修正・更新済み	同上（BoQ・WBS と連動）	同上

最終的に、ポートルコ県議会は改修事業（2014 年中断）の“残工事”を“定期的維持管理”作業として、下表のとおり計画をとりまとめた（2016 年 2 月下旬）。

表 2-4：作業概要

項目	内容
工事名	県議会直営方式によるコミュニティ住民維持管理組織（CBC）を活用したフィーダー道路の定期的維持管理活動
事業地区	Ward 199、 Masimera Chiefdom
改修道路/延長	Masorie Junction to Roline Ka Pa Bala 区間 総延長 8.3 km
道路構成	F1 クラス（SLRA 基準）、幅員:約 6.0m
工事内容	定期的維持管理：（a）カルバート工の再開・完了（補修含む）、（b）側溝の設置、（c）路面改良、ガリ等の補修、（d）盛土設置 等
新規の構造物	ボックスカルバート（2 箇所）、パイプカルバート（22 箇所）について擁壁部分の取付け（コンクリート施工）、および、埋め戻しのみ。カルバートの埋設自体は 2014 年 5 月に完了（仮）。
工期	2016 年 3 月 2 日～同 31 日（1 ヶ月間）
工事作業にかかる契約・調達内容	CBC との派遣契約：人力 - 伐開・伐根、側溝、カルバート埋め戻し等。 アウトソーシング（機械作業部分）：振動ローラーハンドガイド式の利用により補修部分、埋め戻し箇所の転圧、締め固め、チェーンソーによる大木の伐採、作業用トラックの備上
事業予算	48,200 USD ※直接工事費＋間接費
設計・積算	ポートルコ県議会（WE、RDO）
施工監理	ポートルコ県議会（WE、PO アシスタント）

更に、県議会エンジニアは、県議会による直営工事・村落維持管理組織を活用した維持管理作業モデルとしての構築を目指すべく、下表の通り現場作業にかかる実施方針案を策定した。

表 2-5：現場作業の実施方針

対象	区間に位置する 3 村(VDC)より人選*	区間に位置する 4 村 同
契約	CBC 人員の派遣として 1 契約	同
作業編成	作業員アイドリング期間の最小化 Team 1：伐開(軽)⇒伐根(樹木)⇒側溝掘削(新規)⇒撤き出し・盛土 Team 2：伐開(重)⇒除去(石)⇒側溝清掃・	同 ※ただし、同区間においてはボックスカルバート（2 箇所）含む。このため、パイプカルバート作業完了後、間挟まずコン

	補修(既存部)⇒路面補修⇒パイプカルバート施工後の埋戻 Team3：コンクリート施工(パイプカルバート)⇒チャンネリング⇒表面排水路(新規)作業	クリーンチーム Team 3 が継続作業。同様に Team1 が埋め戻しを実施。
動員上の配慮	各 CBC 12 名（Headman/イマム/トレーダー/教師/青年部代表/女性リーダー）による動員監理・激励、競争心理の醸成・維持	同
技術管理	現場監督：現場監督補助員 CoW 1 名	同
	コンクリート施工＜共通＞：4 名(外部者、プロジェクト雇用) ⇒Youth 等への技能移転	
	機械作業オペレーター：県議会として、転圧コンパクターの作業・点検／維持管理要員を育成すべく、外部の熟練オペレーター備上のもと、県議会の関連スタッフに従事させ技能移転を図る。	
	全般監理＜共通＞：エンジニアを中心に 2 週間に最低 2 度、現場訪問（毎週金曜日に支払い）	
モニタリング	エンジニア、環境社会担当および村落開発担当を中心に、実地レベルでの維持管理作業について、センシタイズ、CBC 関係者動員にかかる状況、課題・教訓の記録を行う。	

*PLDC・RDO 設定の選定クライテリア 5 点に基づき選定

**ポートロコ県議会では“Labour Performance-Based Contract System”（仮称）と表現している。

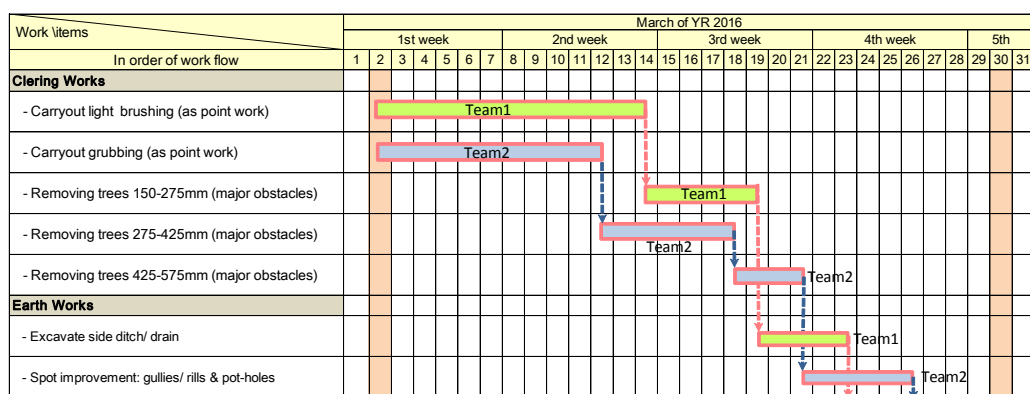


表 2-6：CBC 作業員のチーム編成による維持管理作業工程（部分、例）

上記の実施方針案に基づき、県議会は下表に示す工程（約 1 ヶ月）を策定し、3 月末の完工厳守を目標に、定期的維持管理作業を実施することとした。本件業務の開始前、業務計画段階において本作業の実施開始時期は 2 月中・下旬と予定（想定）されていた。結果的に、当初予定より 2 週間程度遅れての作業開始に至ったものの、ポートロコ県議会において担当者（C/P）、そして組織レベルで時間と予算上の制約性に配慮しつつ、事前準備・協議を踏まえた結果であった。計画の再設定により、作業の開始は 3 月 2 日となり、完工予定は 3 月 30 日とした。また、参考までに作業完了後の管理、実績情報を基にし項目・工程別の作業期間として計画・実績の比較を示す。

表 2-7：県議会直営による定期的維持管理の作業工程計画・実績比較

タイム フレーム	2016 年 3 月																															
	第 1 週							第 2 週							第 3 週							第 4 週							-			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
主要項目																																
資機材搬入	■																															
伐開（軽・重）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																		
地均し・切り土		■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■																			
除根／石・伐採					■	■	■					■	■																			
側溝補修・掘削							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
撤き出し・盛土							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

タイム フレーム 主要項目	2016年3月																															
	第1週							第2週							第3週							第4週							-			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
部分改良 (ガリ補修等)																																
転圧・締め固め																																
カルバート工 (パイプ型)																																
表面排水路 設置 (ドリフト)																																
カルバート工 (ボックス型)																																
現場撤収																																

■ 計画（2016年2月） ■ CoW 報告／就労記録に基づく実績

最後に、県議会による住民を活用した“定期的維持管理”活動の実施を通じて得られた教訓事項を以下に示す。これらの事項は全て県議会 C/P の抽出した教訓であり、今後、類似の事業を実施する際に改善策にかかる十分な検討と適用が望まれるものとなる。

表 2-8：定期的維持管理活動を通じた教訓事項等

項目	内容	改善・改良事項、今後の課題
県議会における体制および工程管理	・施工監理補助員（CoW）との連絡体制について、技術及び管理的課題の随時の把握に苦慮する場面があった。	・作業が遅延する可能性もあり、工程に著しく影響する。頻度や場所等、WE および CoW の連絡体制・スケジュールを更に明確にしておく必要がある。 ・作業中盤までは、プロジェクトスタッフが連絡調整役として WE の補助を行ったが、終盤において WE 自身が直に CoW より連絡を受け現場状況を把握、適切な指示、助言を与えるに至った。
CBC の動員	・CBC との契約において CBC リーダーの作業的位置付けが当初不明確であったため、CBC 作業員の動員について、就労態度、作業指示の遵守、全体として統率の乱れが指摘された。	・動員に際し大きな影響は生じるに至らなかったものの、当初よりの正式な巻き込み（契約書における明言）が必要。 ・CBC メンバーの派遣にかかる契約書について、CBC リーダーの位置づけを明確（CBC の就労、現場作業態度にかかる管理監督、鼓舞、課題対応）に追記し、可能な範囲で契約対象に含めた。
CBC に対する事前のオリエンテーション、トレーニング等の必要性について	・現場作業の遂行について、CBC の一部（Makulu2-Roline Kapa Ballah 区間）に指示・情報伝達系統に混乱が一時的に生じた。CoW の監理監督、CBC のリーダーシップに委ねるところも大きい、多くの場面では CBC リーダー自身の統率力に加え、CBC メンバー個々人における協働にかかる集団倫理の欠如が起因していた。	・CBC については、県議会直営事業の背景、実施方針、工期と作業優先事項、支払条件等についてオリエンテーションの機会を設けることが望まれる。加えて、CBC リーダー（グループ）を対象とした現場監理者養成研修を事前に提供する事が改善策として考えられた。
作業項目	・軽微な作業が主体であり、定期的維持管理としてのコンセプト	・定期的維持管理として必須の項目、日常的維持管理として工事実施後も継続を図る

項目	内容	改善・改良事項、今後の課題
	トのもと県議会主導で実施された。他方、エボラ復興支援を意図した住民への生計向上支援（Cash for Work）的な側面があり、県議会実施の人道的支援事業の一環としてコミュニティ側の大多数は受け止めていた感も否めない。	べき作業項目と、より明瞭な理解を醸成するため、コミュニティに対して十分に時間をかけた事前説明が必要であると思われる。
維持管理用 道具	・維持管理用道具（ツール）に関して、工事終了後の利活用が当初に決まっておらず、作業員、住民との度重なる話し合いが必要となった。	・管理計画を予め県議会において策定する必要がある。工事終了後、修繕、買い替えの必要な項目、適切な管理指針を明確にし、技術研修の必要性とあわせ、事後の日常的維持管理の継続につなげる。 ・維持管理用道具は、インベントリーをもとに管理を行う旨を県議会と協議している。常時、単位 CBC あたりで備えるべき数量、不足数量に対する補填タイミングなど、詳細計画の策定があわせて必要になる。

上記に加えて、実施体制面および将来的な人材育成・能力強化の点から下記の各事項を付記する。

2.2.2 施工監理体制にかかる提言

現在、県議会における土木事業の計画・実施・維持管理関連業務について、その技術的作業を実施しているのは県議会エンジニア 1 名のみである。本来、エンジニア部門では、エンジニアによる技術統括のもと、①Draftsman（設計担当）、②Clark of Work（現場施工監理担当）、および③Quantity Surveyor（事前調査、モニタリング等の担当）によって事業実施を遂行する組織体制が、本省の人事マニュアルには明記されている。現状としては、予算、人材確保等の課題からこれらの何れの人員も欠如している。今後、県議会の各セクターにおける土木関連事業拡大が期待される中、行政サービスの効果・効率的実施は不可欠であり、エンジニアの役割はこれまでに増して重要となる。事業全般的には県議会として対応する事が可能であるが、技術面、現場作業の管理監督業務についてはエンジニアにおける業務負担にも限界がある。このため、例えば現場施工に関して、請負業者の方でアウトソーシングする施工監理補助者に加え、県議会として“お抱えの施工監理補助員”等を県議会による直接雇用（Intermediate staff）として確保していく事が望まれる。これにより、工程管理、事業運営、施工品質の更なる向上を達成できるものとする。

2.2.3 今後の類似事業の進め方に際して県議会としての検討事項

将来的な類似事業の導入・実施について、フィーダー道路の改修・定期的維持管理の各種事業における予算、作業量および技術的難易度の点から、例えば、以下のように村落コミュニティの CBC としての活用方策を検討していくことが可能と思われる。

表 2-9：フィーダー道路改修のカテゴリー別の特徴

項目	フィーダー道路改修のカテゴリー		
	定期的維持管理 ＝県議会直営方式	定期的維持管理～ 改修事業（部分改良）	改修事業（全面改修） ：幅員 6-8m
主要な工種（想定）	伐開（軽）、側溝修復、 路面補修	伐開、側溝修復・新設、 路面補修、カルバート補 修・新設	伐開、拡幅、側溝修復・ 新設、ガリ補修、カルバ ート新設（2カ所）

項目	フィーダー道路改修のカテゴリー		
	定期的維持管理 ＝県議会直営方式	定期的維持管理～ 改修事業（部分改良）	改修事業（全面改修） ：幅員 6-8m
直接工事費単価	500 USD/km*	1,000 - 3,000 USD/km**	20,000-25,000 USD/km***
整備工法	人力施工（LBT） ¹	人力施工/機械施工（EBT） ²	人力施工/機械施工 （EBT）
工期	1 ヶ月未満	2-3 ヶ月程度	4-5 カ月程度
請負者 対象	CBC	ローカル施工業者	ローカル施工業者
現場作業員	村落住民	村落外雇用者が主体（7割程度）	
事業統括・監督	県議会（エンジニア）	県道路局（エンジニア）	県道路局（エンジニア）

* 2016 年 3 月直接工事費実績をベースにカルバート工・幅員拡張・側溝新設等の費用を省いた試算結果（県議会所有のコンパクターおよび作業用トラックの使用を想定）

** CDCD における改修モデル事業実績ベース

*** 2014 年度ポートロコ県議会における改修事例より。維持管理道具一式の調達費用として約 1,000 USD/CBC、対 CBC 研修費用として約 700 USD/式（技術研修指導員 1 名、監理員 2 名で各 5 日間）が必要に応じ計上される。

2.2.4 日常的維持管理の実施体制、実施主体の活動状況等にかかる現状把握

プロジェクト終了後は県議会が独自に維持管理活動を計画的に実施する必要がある。現状として CDCD プロジェクトによって改修されたフィーダー道路において導入した維持管理体制・状況について、現状の把握と体制の点検を実施した。

具体的には、道路沿線に設置されたコミュニティによる維持管理組織体制（CBC）について、活動状況、構成メンバー、作業道具のインベントリ、活動実施上の課題を、CBC リーダーに対してヒアリング、現場踏査を通じて把握した。これらの活動は、ポートロコおよびカンビア県議会の村落開発担当官・環境社会担当官が現場訪問にかかる事前の調整、調査時のファシリテーション、聞き取りと記録を実施した。

表 2-10：ヒアリング調査を行ったフィーダー道路（ポートロコ・カンビア）

県	フィーダー道路区間 (ワード, チーフダム名)	総延 (km)	完工年月	備考
カンビア	Bena Junction – Kirima (Ward 126, Masumgbala Chiefdom)	5.0	2011 年 8 月	—
	Soloboromia – Mapotolon (Ward 138, Samu Chiefdom)	7.2	2013 年 6 月	WFP Food for Work 実施 (2014 年中断/ 2015 年 11 月再開)
ポート ロコ	Gbomsamba – Mokonday (Ward 176-177, Buya Romende Chiefdom)	12.7	2011 年 6 月	WFP Food for Work 実施 (2014 年中断/ 2015 年 11 月再開)
	Mathoir – Malelemba (Ward 200, Masimera Chiefdom)	11.8	2012 年 7 月	同上
	Magbereketay – Kadele (Ward 180, Sanda Magbolonton Chiefdom)	9.3	2014 年 6 月	—

調査の結果、訪問した各県 CBC の現況として、主に維持管理作業全般、作業道具（ツール）、エボラ熱蔓延の影響にかかる各項目より以下の点を確認した。

¹ LBT: Labour-Based Technology = 人力による労働集約型の道路整備工法

² EBT: Equipment-Based Technology = 機械施工

表 2-11：コミュニティ維持管理組織（CBC）の聞き取り結果

項目	CBC リーダー・メンバーによる主な回答
維持管理作業全般	➤ 作業内容の違いから、維持管理活動が定期的維持管理、日常的維持管理および緊急的維持管理に分別されることは、CBC リーダーにおいて把握している（道路局による座学研修の成果）。他方、日常的維持管理・点検に関してその作業実施頻度にかかる意識は希薄。 ➤ 道路の劣化状況を指し図るインジケーターを十分把握している（路面のポットホール・ガリーの発現・発達等）
維持管理作業道具を巡る課題	➤ 供与された維持管理用の道具の多くは、金具・柄の取付け具合が不良であり、早期に劣化が生じる。住民側でも道具の手入れに入念でない。 ➤ CBC リーダーが小額の私金を投じてメンバーの道具を手入れする（例：マチェットなど 1,000Le/本で研磨）、作業後に金属刃等に錆止油を塗布するなどの事例もあったが、一度、主要部位が破損した場合、廃棄に近い管理状況となっている。 ➤ 作業期間中の管理不届きに起因し、盗難/私物化が生じ維持管理組織として作業道具を管理する体制になっていない。CBC リーダーにおいて、供与当時のインベントリーを把握する者もいるが、事後、その把握、情報更新は実施していない。 ➤ 道具を保管していたコミュニティの共有倉庫において、各種道具の木製部品が白アリによって食害を受けた事例も報告された。
コントラクターとの協働	➤ 改修を実施した業者の多くは、現場作業員を近隣の町中よりアウトソーシングしていた。これは、近隣住民の技術的な未熟さもあり工事完工が目的の業者の判断は間違いではないものの、CBC 等のオーナーシップを減退させる要因ともなった。コミュニティ動員については、ローカル施工業者によるアプローチに改善を考える必要がある。 ➤ 技能取得、学習の機会はコントラクターとの協働においては、多いに期待できる。
エボラ熱流行時の状況・影響	➤ 集団活動・集会の禁止が国の政策として出されており、CBC としての維持管理活動は実施できなかった。 ➤ 労働集約性を伴う農業活動の停滞により、食料事情はひっ迫、維持管理の労働作業以前の根本的な活力が減退した。 →フィーダー道路の沿道では、維持管理の不足による草木の繁茂が進行し、村落内における緊急輸送、車輛の乗り入れが困難な状況となった。このため、WFP/Food for Work の再開に際し、当該区間の伐開が優先的作業となった。 ➤ 2014/15 年の計 2 回の雨期を通じ、維持管理不在の中、路面の劣化が進行した。 ➤ ポストエボラ期に再開された WFP による Food for Work において、CBC リーダーは食料の配給に苦慮した。作業に参加しない若者メンバー、高齢者も含め、公平な食料の配分を求められた。
その他	➤ 維持管理に対する実行性の無い計画、計画倒れ、最終裨益者への真摯な対応の欠如など、県議会関係者も含めた外部支援者に対する不信感を抱かざるを得ない事案もこれまで多数あった。 ➤ コミュニティにおける社会活動、開発開発活動について、若者の活力、協働作業に期待するところは大きい。しかし、その実現のためには協働作業の点から集団倫理的にかかる啓蒙、トレーニングが不可欠である。

上記の結果に加えて、ポートロコ県 Ward180 での改修した道路では、コミュニティ住民自身によるフィーダー道路の維持管理を実施している。参照事例として以下に要点を記述する。

表 2-12：ワード 180 でのコミュニティによる維持管理作業

実施団体	Kamate Village Social Action (volunteer-based youth group)
現場位置	CDCD プロジェクトにおいて 2014 年に改修されたフィーダー道路 Magbereketay-Kadele 9.3km の一部区間
内容	雨期前後の定期的維持管理活動として伐開、側溝の設置、路面補修、倒木の除去を実施（2015 年 9 月の創設と同時に始動）
活動の動機	▶ 村落内における交通事故への恐れ、また、交通事故を未然に防ぐことへの責任感、外部支援依存から脱却等、これらの点が活動動機、目的意識として構成員に共有されている。 ▶ 当該村落の近隣区間のうち、特に交通事故の原因となり得る路面、関連して速やかな排水が必要な個所のみを選んで作業を実施している。 ▶ By-Laws を策定しており、維持管理活動に参加できない・しない場合は 5,000Le を支払う。
ポイント	路面は、侵食度の高い個所、排水不良の個所は毎年雨季においてガリの発生、湛水の生じる場所であり、これらの発現位置はほぼ確定している。同組織は、上記の劣化個所を把握の上、労力・時間の点から実施可能な最低限の作業として定期的な点検を行い、補修作業を実施している。雨期を迎える前、農繁期を迎える場合のタイミングにおいては、早朝の 2 時間のみに限定して作業を実施するなどメンバーの動員に際しても工夫している。
活動上の課題	現在、維持管理に必要な道具は基本的に個人所有のものを持ち寄りで使用している。これらはシャベル、マチェットであるが、道具についても軽微な範囲であれば継続使用を目的として自分達で補修を行っている。土砂、水の運搬に必要な金属コンテナなどは村落内の学校より借用している状況にある。組織として、道路維持管理作業専用の道具一式を取り揃えることが活動のパフォーマンス、作業品質を向上させるために望ましいと考えている。特に締固め用としてランマー等は必須であろう。
	

丘陵の頂上部位に設置された側溝（2016 年 3 月下旬）

谷地部の横断区間に設置された側溝・流末（同）

上記、ポートロコ県議会の実施した定期的維持管理作業（残工事）およびポートロコ・カンビア各県における維持管理組織に対する訪問調査の各結果より、根本的な課題として、コミュニティにおける「日常的維持管理用道具（作業ツール）」の確保、かかる県議会としての具体的な支援方策が挙げられる。

コミュニティにおける維持管理用道具を巡る種々の教訓を踏まえ、現在、県議会において以下の点をアクションポイントとして設定している。主として検討を行っている C/P は、エンジニア、環境・社会担当官および村落開発担当官（ポートロコ県議会）であるが、カンビア県議会（環境・社会担当官）においても支援方策の検討を行っている。

(1) “Tool Bank” 創設に向けた取り組み：

一定量の維持管理用のを県議会あるいは Ward 委員会レベルで取り揃え保管する “Tool Bank” を設置し、各地区の CBC への配布を行う。ただし、作業を通じ劣化が早い段階で生じてしまう道具は供与とし、点検次第では継続使用の可能な道具（一輪車、ランマーなど）は貸出しとするなど、県議会として可能なオプションを検討する必要がある。また、一連の貸与・貸出プロセスにかかる公式なシステム（要請書、要請内容の査定方法、アクセスポイントの設定、使用期限、弁済事項など）については、今後、ポートロコ県議会において検討を行う予定である。創設に向けた取り組みとして、ポートロコ県議会は今回実施された残作業において調達した各種維持管理用道具の内、下表に示す一部をコミュニティ住民に意図を説明の上、工事現場より回収し、県議会倉庫内に仮置きしている。

作業ツール 名称	用途	県議会 Tool Bank 保管の数量	
Wheel barrow	石材・土等の運搬	30	
Cutless	（草木）伐開	36	
Pixaxe	碎石、抜根	34	
Matock	掘削、地盤の破碎	4	
Shovel	掘削、切土、盛土、整形	20	
Sledge Hammer	石切り、碎石	4	
Chisel		12	

県議会資機材倉庫と Stock Officer (2016.04.04)

※上記の他、締固め用としてランマー（Rammer）が必要となる。

(2) コミュニティ維持管理組織（CBC）に対する維持管理能力向上に向けた各種研修（県議会）

CBC の道路維持管理能力向上を図るため、現在、ポートロコ県議会エンジニア、村落開発担当官は以下の研修事項を設定して早期実施に向けた計画策定を行っている。

- 県道路局との連携による技能研修（座学がメイン、当該事項はこれまでも実施している）
- 上記、内容に対するOJT
- CBCリーダーに対する効果的なコミュニティ動員のための作業監理人材研修
- 全CBCメンバーに対するグループ協働作業にかかる“行動倫理”研修
- 維持管理作業ツールのインベントリー作成、管理対策にかかる指導
- 維持管理作業ツールの点検・修繕にかかる指導

過去にポートロコ県議会（およびカンビア県議会）が県道路局との連携で実施した研修内容を基に、県議会エンジニアは以下の作業項目を技能研修内容として考えている。

表 2-13：CBC に対する「道路維持管理」技能研修項目＜案＞（ポートロコ県議会）

項目	劣化内容	補修方法
1	道路横断勾配の損耗	整形、勾配付け
2	ポットホールの発生	ラテライト等による充填
3	ガリ侵食*	盛土、締め固め、勾配付け
4	路面の剥離等	凹凸面の補修
5	倒伏した樹木等の障害物	＜緊急的な処置＞障害物を安全位置へ移動
6	側溝における堆積物	清掃、整形等
7	側溝内・近傍における草木の繁茂	伐開による視野の確保

* 【参考】横断面積にして 0.09 m²（30 cm X 30 cm 程度）以上の流路をガリとすることもある

2.3 県開発・村落開発モデル（ハンドブック）の改訂

2.3.1 県議会 C/P によるハンドブック次期改訂に向けた作業の再開

県開発・村落開発モデルの各ハンドブックは、これまで整理されてきたモデルプロジェクトの教訓を基に、2014 年のプロジェクト終了前（エボラ熱蔓延による退避前）に改訂点を反映した Ver.3 が策定された。また、地方自治・地域開発省によって、ハンドブックの利用状況に関する各県議会の状況についてモニタリング（第 1 回）が 2014 年に実施された。他方、エボラ熱危機により、各県議会での改訂作業のプロセスは 2015 年以降、実質的に過去約 1 年間停滞状態にあった。

今回業務においては、次期改訂（Ver.4 の策定）に向け、ポートロコおよびカンビア各県議会において C/P が教訓の収集等、再開継続業務からの教訓を基に協議の場を始動させることに目的として支援を行っている。

県議会レベルでの協議再開に先立ち、プロジェクトでは下表の内容を次期改訂にかかる焦点として想定した。

表 2-14：県開発・村落開発ハンドブック改訂の焦点（県議会による協議以前での想定内容）

種別	次バージョンへの改訂項目（焦点）	現行版該当箇所
県開発ハンドブック	・県開発計画・事業の実施体制 ⇒変更・追加点 ・県開発計画・事業における地方議会の役割 ⇒ // ・県開発計画の策定・実施 ⇒ ポストエボラ期間におけるレビュー内容の反映 ・モデル事業（道路改修事業）にかかる記載内容 ⇒ 残工事等からの教訓	4 章 5 章 // 6 章
村落開発ハンドブック	・村落開発計画・事業の実施体制 ⇒変更・追加点 ・村落開発計画・事業における地方議会およびワード委員会の役割 ⇒ // ・“村落開発モデル”にかかる記載内容 ⇒ 復興事業の展開を見据え、モデルの活用にあたり、再整理、追加変更が必要な項目（県-ワード-コミュニティ各次元について相互関係を注視、今後のニーズを捉えた内容とする）	4 章 5 章 6 章
両者共通	・県開発ハンドブックの活用・改訂手順および体制	3 章

今後、ポストエボラからの復興事業の円滑な展開が求められていく中、本省のもと、県議会 C/P については業務の多様化が図られていくことが予想される。さらに、ハンドブック記載内容は、地方自治法に立脚したものであり、同施策の方向性と改訂内容に合致させて運用、活用幅を広げていくことが期待される。県議会による新たな教訓、更新情報の取りまとめを支援するにあたり、以下の各事項、経緯について配慮が必要となった。

- 計画編／作業＜実施＞編（各々の別冊付録）として再構成の検討：県議会の意向の確認
- 現時点の作業の位置づけ：両県議会のアイデアを確認、共有する。最終的な改訂編集にかかる意思決定、調整、責任は本省にある、との再認識が必要。
- 経緯：「県開発モデル」、「村落開発モデル」と別々にハンドブックが編集されてきた経緯：本省の意向、専門家における業務形態・活動内容に鑑みモデル別に作業を進めてきた。
- 維持管理体制にかかる視点：県開発モデルは「地域横断的な広域インフラ」、他方、村落開発モデルについては「点的に村落内で完結するコミュニティインフラ」を基本としている。

- 全体：計画については、今般の社会調査・ニーズアセスメントにかかる各県議会 C/P の経験・知見、計画～実施面（特に県開発モデル）については、エンジニアおよび村落開発担当官らの道路維持管理にかかる経験・知見のインプットの機会を設ける。
- エボラ熱危機対応時の県議会としての教訓の共有も行う。

各県議会における教訓の共有を目的とした協議の開催概要は以下のとおり。

表 2-15：ポートルコ・カンビア県議会における協議開催概要

項目	ポートルコ県議会	カンビア県議会
日時	2016 年 4 月 6 日	2016 年 4 月 5 日
場所	ポートルコ県議会 CDCD プロジェクト事務所	カンビア県議会 CDCD プロジェクト事務所
参加者 (C/P)	副主席行政官、人事担当官、村落開発担当官、環境・社会担当官、モニタリング・評価担当官、ジェンダー担当官＜計 6 名＞	副主席行政官、環境・社会担当官＜計 2 名＞ ※モニタリング・評価担当官 公務のため途中退席
進行	司会・総括：副主席行政官 ファシリテータ：村落開発担当官 書記：モニタリング・評価担当官	CDCD プロジェクト
協議材料	・県開発／村落開発ハンドブック Ver.3（事前配布）およびハンドブック項目別ワークシート	左同

上記、各県議会における協議の結果、以下の各項目について提言内容を取りまとめた。各県議会 C/P の個別意見について、詳細を本完了報告書添付資料に示す。

表 2-16：ポートルコ・カンビア県議会からの提言（次期改訂に向けた協議のスタートライン）

項目	提案内容等	発言
全体構成	➤ 手順フローの連続性から計画編・実施編と分冊とはせず、内容は更に要約する。	KDC
	➤ 県開発、村落開発ハンドブックを統括、計画、実施の各編に分冊する。	PLDC
実施体制図	➤ 県開発、村落開発モデル両者の実施体制（図）について整合性を再確認する。	PLDC
県議会の業務・分掌	➤ 該当事例があるならば、県議会によって直接雇用された職員（intermediate staff）の役割、位置づけも記載する。	KDC
	➤ 村落開発担当官の職務・分掌内容について、環境・社会担当とのデマケを明記すべき。	KDC
ワード委員会（WC）・村落開発委員会（VDC）およびコミュニティ全般	➤ （モニタリング体制）WC・VDC 相互間でのコミュニケーション経路が明瞭でない。	KDC
	➤ コミュニティにおける“アニメーター”の役割、養成等について追記を行う。	PLDC
	➤ 村落開発アプローチについて、県議会と NGO の相互協調にかかる指針を記載する。	PLDC
維持管理について	➤ コミュニティ動員にかかるインセンティブの使い分けについて指針を必要とする。	PLDC
モデル性について	➤ ポストエボラにかかる点から、公共衛生、社会福祉、保健の各分野について、県開発モデル、ワードモデルとして関連付ける内容を盛り込む。	PLDC
フォーマット・製本	➤ フォントサイズの設定（小さい）等について改善が必要。	KDC PLDC

加えて、県議会直営による維持管理組織（CBC）を活用したフィーダー道路の“定期的維持管理活動”のモデル性の点から、以下の内容を次期ハンドブック改訂に際して含めることについては検討の余地を残している。県議会について、今後、道路インフラのみならず村落のコミュニティインフラ関連の事業実施機会が増える中、特に、維持管理活動にかかる村落住民の動員や作業計画方針等は県開発・村落開発と両ハンドブック共通の課題テーマになるとも考えられる。

表 2-17：県議会実施事業にかかるモデル性の所在・県開発ハンドブック改訂との関連性
＜村落コミュニティ動員による道路の維持管理活動を事例に＞

項目	モデル性： 県議会として採用していくことが可能か？	県開発・村落開発ハンドブック： 県議会としてどうしていきたいのか？
	実証	結果（教訓等）
計画	・直営事業の意義と目的（なぜ？） ・総延、事業予算規模（既往の実績との比較） ・工種および工法（LBT 重視） ・工期 ・Livelihood へのインパクト	・民間業者活用と直営事業の相違点（整理） ・工期や事業費の変更に際しての対応 ・事業費：県議会内外リソース（適合性）
調達	・調達内容（Goods/Service/Work）および数量の妥当性 ・地域経済へのインパクト（県内調達）	・物品・資機材について、使用期間中および使用後の管理、保守点検にかかる指針
コミュニティ動員（CBC）	・CBC 要員選定経緯と採用したスクリーニングクライテリアの妥当性 ・シンシタイゼーションにおけるメッセージ、効力、県議会の役割、職務分掌 ・Cash for Work の功罪（頻度・タイミング） ・Youth および女性の役割（視点を変えて）	・動員に際して問題が生じた場合の対応手順、対策 ・グループダイナミックにかかる説明 ・インセンティブ：県議会としてのメッセージ、方針（事業“裨益者”との対話における極意）
維持管理およびモニタリング体制	・CBC の役割・機能 ・VDC の役割・機能 ・Ward Committee の位置付け	・各種の役割・機能および情報（報告）フローにかかる変更追加点

今後の継続作業および改訂プロセスにかかる予定等を以下に記す。

表 2-18：ポートロコ・カンビア県議会および MLGRD 本省における関連作業経緯・予定

項目	方針等	時期
レビュー	DDH：主に、県議会直営のもとでの VDC 活用、残工事の実施活動を通じた教訓に基づき RDH：主に、社会調査／ニーズアセスメントを通じた教訓共通：県議会におけるエボラ熱危機対応の教訓に基づく内容	2016 年 3 月下旬
提案	・再開、継続業務を通じた教訓事項、提案内容のとりまとめ（ポートロコ・カンビア県議会）	2016 年 4 月初旬
県議会レベル意見集約	・両県による合同協議（県ハンドブック委員会）	2016 年 6 月以降
中央における討議 ・ハンドブック編集委員会 ・地域開発局次長を Focal Point として	・県レベルの提案について吟味。特に、『Rural Development Coordination Policy』、『Local Government Act』との整合性の面から ・構成の確認 ・編集体制の確認、担当者任命、最終化時期の確定	同上

表 2-19：全国地域開発フォーラム開催概要（想定）

会議	時期	出席者*	内容	開催場所
開発 フォーラム	2016年6月(1 年に1回程 度)	地方自治・地域開発省、全 19県・市議会職員（各県2 －3名）、MDAs等	プロジェクトの進捗 概要や教訓等の共有、 モデルハンドブック の共有	地方自治・地域 開発省 大ホー ル

プロジェクトは現場の経験を、中央省庁を通じ教訓等を他県に共有することも目標としている。これらの会議を利用して、“モデル”ハンドブックを普及し、また他県の教訓も得ることにする。なお、会議はCPsが主催し、プロジェクトチームはそれを補佐する。

2.4 県議会の能力向上とその現況

2.4.1 フィーダー道路の改修・維持管理活動にかかるC/Pの能力向上

フィーダー道路の改修（モデル事業最終年次）および再開・継続業務としての維持管理活動、関連するハンドブックの改訂関連作業におけるC/Pの能力および活動の評価を、ポートロコ県の各担当者レベル、および配属されている各部局のレベルから以下の表に整理した。評価のための日々のモニタリング、参照情報の収集はプロジェクト専門家およびプロジェクトスタッフにより実施した。モニタリングに際しては、C/Pの配属される県議会部局について、活動工程毎の作業過程・内容および実績状況をA、B、Cの3水準（および補助記号「!!」）で評価している。

表 2-20：道路維持管理作業に関連したC/Pの能力評価（ポートロコ県のみ）

活動工程	県議会
工程・スケジュール管理	前回（2014年3月モデル事業最終年次）：A!!、作業工程を意識しているが、予定通り実施できていない 今回（2016年3月再開・継続業務）：A
現場調査	県議会担当官・エンジニア 以前：A（問題なく実施可能） 現在：A（問題なく実施可能、県議会として役割分担を意識化）
数量・計算	エンジニア 以前：A（概ね一連の作業を実施可） 現在：A（現状、現場課題に応じて“コンセプトのある”変更を検討できる）
積算	エンジニア 以前：A（概ね一連の作業を実施可） 現在：A（予算制約性等を考慮して検討できる）
施工監理	エンジニア 以前：C 現在：B（業務多忙につき、施工監理補助員等の補助があれば可能）
自立心にかかる評価*	A：全体として自立心を持って実施している。他方、オンタイムでの進捗情報の共有については県議会全体として改善の余地がある。

*自立心にかかる評価：各担当官について、関連作業を実行する上での自立性、主体性の有無を評価している。

[評価水準] A：主体的に担当者として作業を進めることが可能、B：手助けがあれば実施可能、

C：主体的な作業は難しい（!!：更なる経験の蓄積、強化を必要とする場合に付加する）

上記の他、モデル事業実施の延長上にあるハンドブック改訂関連作業についてC/Pの能力向上を下表に示す。ただし、前回の評価時（2014年3月フィーダーモデル事業最終年次）以降、ポートロコ県議会およびカンビア県議会において主席行政官、副主席行政官、県開発担当官等、主要なC/Pの一部に異動も生じているためこの点に留意が必要。また、今回、再開・継続業務期間（2016年3月）について、ハンドブック改訂関連作業については、県議会レベルでの改訂・編集の前段

階にある教訓の抽出、共有ととりまとめにかかる作業内容に限定する。

表 2-21：「ハンドブック改訂関連作業」C/P の能力および活動関与にかかる評価（県レベル）

活動工程	ポートロコ県議会	カンビア県議会
問題意識、ハンドブック活用にかかる理解	<u>管理部局および開発計画部局</u> 前回（2014年3月最終年次）：B, ・定期的なレビューと改訂作業が継続するものであることは各部局担当レベルで理解を深めている。 今回（2016年3月再開時）：A!!, ・異動による人材の分散も考慮し、目的意識的な活動の継続、経験の伝承が必要。ハンドブック活用の意義、目的については十分理解を深めている。	<u>管理部局、開発計画部局およびエンジニア部局</u> 前回：B!!, 左同 今回：B!!, ・CDCDプロジェクトに関与してきたC/Pの絶対数に対して、担当部局C/Pの異動が多く、特に、ハンドブックの活用方策、内容（ポイント）、活用経験の伝承が必要。
教訓・課題等の提案・共有・とりまとめ	<u>管理部局および開発計画部局</u> 前回：A!!, ・副主席行政官、開発計画担当官、環境・社会担当官、村落開発担当官、モニタリング評価担当官について、掘り下げた議論に基づいて、建設的な提言、取捨選択、プロジェクトマネージャーを行うことができる。 今回：A, ・新任の副主席行政官、開発計画担当官を除いては、各人の経験に基づくのみならず、先々の活用場面、業務ニーズの変化等を意識した提案、問題提起、そして妥結点として意見の集約を行うことができる。 ・副主席行政官については、今後、さらにハンドブック記載内容を把握、理解していくことが期待されるが、共有事項にかかる要点を押さえており、以後マネージャーを任せることは可能。	<u>管理部局、開発計画部局、エンジニア部局</u> 前回：B, ・副主席行政官、県開発担当、環境・社会担当、モニタリング評価担当の各C/Pについて、「手引書」の実用面から建設的な提言を行えるが、エンジニア部局からの積極的な情報発信が期待される。 今回：B, ・環境・社会担当官、エンジニア、CDCDプロジェクト開始当初より在籍するC/Pについては個人レベルで日々の業務の中で教訓の抽出を意識して行える状況にある。 ・新任である副主席行政官および開発計画担当官レベルでの関連意識は高く、環境・社会担当官のファシリテーションを得て県議会全体としてハンドブック活用に対する機運を次期フェーズに向けて高めていくことが望まれる。

*自立心にかかる評価:各担当官について、関連作業を実行する上での自立性、主体性の有無を評価している。
 [評価水準] A：主体的に担当者として作業を進めることが可能, B：手助けがあれば実施可能,
 C：主体的な作業は難しい (!!：更なる経験の蓄積、強化を必要とする場合に付加する)

2.4.2 エボラ熱流行前に設定した仮説と現状

2014年9月時点ではプロジェクトの延長は不透明であったが、終了時評価で評価された中断前までに達成された能力向上とそれに対応するCDCDプロジェクト中断中に実施されると想定される活動、その活動における阻害要因をまとめた。

活動再開後に2016年4月時点で上記仮説に対応する活動の状況を次表にまとめる。これらをもとに、延長フェーズにおいて、活動の実施においてどこに阻害要因を感じ、どの部分の能力向上が必要かを明らかにする。これをもって、延長フェーズでの強化ポイントを協議する。

表 2-22：各段階における達成された能力と中断後の活動の状況

4年次までに達成された能力	仮説		2016年4月での状況	
	休止中の想定される活動とプロジェクト後も継続すべき活動	阻害要因	状況	阻害要因
Step II Planning stage 道路計画 ポイント1：フィーダー道路のリスト／データベース化（選定基準に基づく優先順位付け） ポイント2：フィーダー道路事業にかかる県開発計画の策定（3カ年計画、年計画）				
a) フィーダー道路リスト（仮）を道路局とともに3つのチーフダムで作成 b) 県の道路計画として、県開発計画2013年版内に戦略を記載	①県フィーダー道路リストの整理とその選定のための活用 ②県フィーダー道路事業計画（3年間、2015年分）の策定 継続：データベースの策定や改修や年間計画・県開発計画への反映	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難	①カンビア県議会では道路局と共同し、リストの更新を行った。また両県では、維持管理等の道路を選定の際に、リストを活用することもあるが積極的に活用されていない。 ②両県では RMFA の予算により道路改修・維持管理は実施されている。 ③県開発計画において道路事業計画の策定は行われていない。ポストエボラ活動として道路改修の優先度は高いが、ドナーの予算が十分にはついていない。2016年4月から世銀のプロジェクトが開始される。	①重要度にも関わらず、予算確保の困難さ（RMFA、世銀のみ） ②開発計画担当官、エンジニアの業務の多忙さ
Step III Preparation for Implementation stage 道路選定 ポイント：クライテリアの設定とそれに基づく優先順位付け				
a) 改修する道路をリストから、選定手法（ハンドブックに記載分を改訂）に沿って選定	①2015年の改修される道路をリストと優先順位付けを活用して選定 継続：改修道路選定手法の活用	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難	①両県議会とも、いくつかの維持管理のための道路選定を、リストと優先順位付けの手法を活用して行っている。 ②積極的な活用はしていない。	①重要度にも関わらず、予算確保の困難さ（RMFA、世銀のみ） ②選定手法の浸透度の不足
Step IV Implementation stage (1)調査設計 ポイント1：スケジュールに沿った作業の実施 ポイント2：手戻りの少ない作業内容の実施				

4年次までに達成された能力	仮説		2016年4月での状況	
	休止中の想定される活動とプロジェクト後も継続すべき活動	阻害要因	状況	阻害要因
a) 道路局と県議会エンジニアの協力関係は県毎によって差はあるが、一定の協力体制がある。 b) 現地調査、設計、積算は道路局と県議会エンジニアが、CDCDサポートの上、実施。	①県議会と道路局の協調の上に実務作業（設計/積算等）の円滑な実施 継続：県議会と道路局による作業の実施	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難 ②関係者が他の活動に忙しく作業が困難	①カンビア県、ポートロコ県でも、意識的に道路局と協調関係を継続している。必要に応じてミーティングやセクターとの調整会議を実施している。	①担当者が忙しく、日程調整がやや困難
Step IV Implementation stage (2)入札 ポイント：透明性／説明責任を確保した入札工程				
・入札図書は、調達官、エンジニア、道路局等によって準備	①工程の設定 ②作業の円滑な実施 ③透明性の確保 継続：県議会中心の作業の実施	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難 ②関係者が他の活動に忙しく作業が困難	①ポートロコ県の定期的維持管理のための維持管理道具の調達では、県議会の手法に沿い、ハンドブックの手法も参照して、業者の調達が行なわれた。	①担当者が忙しく、準備に時間をかけるのがやや困難
Step IV Implementation stage (3)施工監理 ポイント1：質を確保する適切な施工の助言 ポイント2：工事工程の遵守				
a) 施工監理体制が整理され、CoWも雇用し、役割の明確化される b) 施工監理レポートの作成方法、情報の共有フローが整理	①工事における施工監理体制の確立 ②レポートの作成と情報の共有 ③品質の確保と工事工程の遵守 継続：上記項目の継続	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難 ②関係者が他の活動に忙しく作業が困難	①CoWは県議会に雇用されず現状は変わらず。エンジニア、もしくは主にモニタリング担当官が工事のモニタリングを実施している。 ②工事モニタリングのレポートの作成は、タイムリーに実施されていない。 ③ポートロコ県の定期的維持管理では、エンジニアがプロジェクト雇用のCoW等を管理し品質、工事工程を順守した。	①予算確保が困難 ②担当者の忙しさ

4年次までに達成された能力	仮説		2016年4月での状況	
	休止中の想定される活動とプロジェクト後も継続すべき活動	阻害要因	状況	阻害要因
Step V Maintenance stage 維持管理 ポイント1：改修した道路における日常的維持管理の継続 ポイント2：適切な定期的維持管理のための道路の選定とその実施				
a) 日常的維持管理のシステムが改修された道路に導入 ▪ CBC のトレーニングの実施 ▪ VDC、CBC の細則（Bylaws）の策定 ▪ 維持管理作業の管理、モニタリング体制の構築 b) 道路局が技術的なアドバイスを実施	①日常的維持管理：改修道路でのCBCでの維持管理の実施。県議会・WCによる活動のサポートとモニタリング ②定期的維持管理：道路リストの精査と優先順位付けによる維持管理される道路の選定 継続：維持管理システムの普及拡大、道路リストの精査	①フィーダー道路維持管理のための予算の確保やドナーの支援が困難 ②関係者が他の活動に忙しく作業が困難	①両県とも改修した道路において、VDC/CBCが設立されている。他の予算で改修した道路にも同様にCBCの設立が試みられている。WFPのFfW等を活用し、維持管理の継続を試みているが、設立したCBCによる自主的な活動は限られている。 ②RMFAの予算により、定期的維持管理を継続して行っている。また、維持管理作業の内容（工種、技術的な難易度）により、RMFAまたはドナー支援と、異なる予算源の活用も模索している。	①担当者の忙しさ ②CBCの管理体制の構築の不備 ③CBCによる供与した維持管理機材の管理の不備

2.5 継続活動を通じた教訓

再開・継続活動を通じて示された、または、提示し得る教訓事項を以下のとおりである。

2.5.1 道路作業の計画

県議会は、地方分権化の政策の下にフィーダー道路の維持管理を担当することと規定されている。しかしその計画を策定し財源を確保する等の活動は実施されておらず、適切に活動されているとは言い難い。今後の活動の継続を考えれば、県議会は、道路のリストを整理した上で、改修、定期的・日常的維持管理と対象路線の現況・条件に応じた道路計画を作成し、事業規模、優先度に応じて、利用可能、アクセス可能な県議会内外の予算源、支援スキームへの申請等を考える必要がある。このような観点を県議会は管理者として醸成する必要がある。

また、実際の維持管理作業について、県議会自身で作業を実施することは現状の体制を考えると難しい。計画段階から、コミュニティや村落の維持管理組織を活用することを念頭に、例えば、農繁期との兼ね合い、労力提供への理解にかかる各点から、あくまで軽微な補修、技術的にも対応可能な維持管理作業を委託すること、予算取りを試行することも必要である。

2.5.2 県議会における維持管理作業の継続

フィーダー道路の機能を保持し、限りある県議会予算、外部予算（RMFA）事業の効率性を高め、将来的な改修事業コストの削減を図るためには、日常的維持管理とともに軽微であっても継続的な定期的維持管理作業の実施が欠かせない。そのような観点を県議会自身がもち、県議会による直接的なコミュニティの活用ほか、上記の点よりコミュニティでの維持管理活動に対する啓発、技能研修、道具の貸与等を通じたコミュニティ支援も有効と考える

エンジニア部門の役割は計画・実施・維持管理と幅広く、技術的要素から、維持管理に係るコミュニティの動員に際しては村落コミュニティ開発の視点、手腕が求められる。作業の計画実施のみならず活動の担保、継続のためには、県議会内の部局間連携、MDA との連携（SLRA）に加え、実施準備の各手順を見据え、作業の効率化、品質管理向上を目的とした人材確保が急務である。

2.5.3 コミュニティによる維持管理作業の継続

コミュニティや村落の維持管理組織が維持管理を実施するにあたり、経年劣化の著しい個所を把握し、投入量（要員、利用可能な道具など）、時間面から上記の計画にみあう条件において維持管理作業を行うことが作業時間や労力を軽減し活動を持続するためには重要である。また、日常的な維持管理の視点から、側溝の清掃、軽微な伐開程度であれば、時間を置かず可能な作業量をその都度実施する方が良く、そのような技術移転を行う必要がある。

また、できれば、年に1、2回、或いは毎年の雨期前後に、定期的な維持管理活動の実施を確実にし、交通事故の防止、これによるコミュニティ住民における安心感の醸成、地域社会経済の活性に寄与する物流機能の維持を実感することで作業の継続、習慣化を図ることができる。

第3章 県の開発計画（ポストエボラ復興活動）策定

3.1 背景

3.1.1 シエラレオネにおけるエボラ熱の蔓延状況

シエラレオネは、エボラ熱発生後、国際社会の後押しもあり、最終的には大統領府が主体となりその危機において効果的な対応をしてきたものの、社会・経済の発展においては大きな後退を強いられた。エボラ熱発生以前の同国は、GDP 成長率において 2011 年の 6%から、2012 年 15.2%、2013 年 20.1%と世界でも極めて高い経済成長をしてきた国の一つであり、インフレ率も 2012 年に二桁であったものの 2013 年には 6.4%にまで落ち着いていた。

そのほか、エボラ熱発生直前（2013 年あたり）の同国の社会・経済状況を以下に示す。

- 貧困者数（1 日 1.5 ドル以下での生活者）：2003 年の 70%から 2013 年には 52%まで減少
- エネルギー供給量：2007 年の 5 メガワット未満から 100 メガワット以上に増加
- 11 種類の主要農業ビジネスの投資は約 16 億ドルに上り、17,000 人の雇用を創出
- 1,000km 以上の道路の舗装
- 妊産婦や授乳期の母親および 5 歳未満児に対する無料のヘルスケアの提供。以下の効果が得られた。
 - ◆ 保健施設で出産する割合が 25%から 56%に増加
 - ◆ 5 歳未満児における蚊帳の使用率が 26%から 49%に、妊産婦は 27%から 53%に増加
 - ◆ 乳児死亡率および 5 歳未満児死亡率が 2010 年は 174 人/1,000 人だったが、2015 年は 92 人/1000 人に減少
- 2013 年、Mo Ibrahim 指数³において、説明責任の数値（2007-2013）が+14.9 改善

エボラ熱発生後、シエラレオネ経済への影響は高く、発展への道のりへの復帰はいまだなされておらず、2015 年の GDP は 23.5%の減少が予測されている。主要産業である鉱業においては、非鉄鋼石で 0.1%の減少、歳入の損失は 3500 億レオン（7,000 万ドル）と見積もられている。そのほか、以下のような経済的影響を被っていることが明らかになっている。

- 農業生産において 30%、製造業において 60%の GDP の減少
- 民間部門における 50%の労働者の雇用の喪失
- 約 12 億ドル分の 5 つの新規投資ベンチャーの活動停止
- 他国との貿易中断による消費者価格の高騰。2014 年 4 月の消費者物価指数は 6.4%であったが同年 12 月には 9.4%に上昇

上記状況を受け、大統領府は国家ポストエボラリカバリー戦略を策定し、中央および地方レベルにおいてポストエボラ活動の進捗をモニタリングしている。各県には、2 名からなる県ポストエボラ復興チームが派遣され、各機関が行っているポストエボラ活動の情報を収集・調整を行っている。

ポストエボラ復興計画は、2016 年の 1 月から 2016 年 3 月の 6-9MM 計画と 2016 年 4 月から 2017 年 6 月の 10-24MM 計画の 2 フェーズからなり、2017 年 6 月に終了する。

3.1.2 県開発計画（復興支援版）の策定の背景

エボラ熱は、地域経済や人的資源に大きな影響を与えたが、2015 年 11 月のエボラ熱撲滅宣言後は、徐々に復興・開発のスピードを回復させてきている。ポストエボラ活動は大統領府の管轄

³ アフリカ 53 ヶ国をランキング評価している「Ibrahim Index of African Governance」を指す。

下にあり、ポストエボラ復興活動チームも県での復興活動の調整に派遣されている。県議会は、実際に地域での活動を実行する役割を担っている。

県でのポストエボラ活動や復興から開発に移行する時期には、活動を包括的に網羅した計画が準備されるべきである。県議会は県の3年計画を策定しているが、2016年は策定の年ではないため、国の開発計画としての“Agenda for Prosperity”、ポストエボラ復興や開発活動を踏まえた県開発計画（復興支援版）を策定する必要がある。

県開発計画（復興支援版）の基本理念は以下のとおりである。

- 地域レベルにおけるエボラ熱の影響を考慮
- 現時点で最も必要とされる活動の計画を策定
- ボトムアップアプローチとトップダウンアプローチの双方の活用

3.2 県開発計画の状況

3.2.1 県開発計画（DDP）の目的

激しい紛争が終結した2002年1月、日本を含む国際援助や自助努力の結果、シエラレオネは社会的・経済的に復興へと舵を切ってきた。しかしながら、なお貧困の罠にとらわれ、GNIはわずか260ドルである（UNICEF 2009）。そのような中、シエラレオネは地方自治法が策定された後、地方分権化を推進してきた。社会インフラを発展させ、各種行政サービスを実施する体制を構築しつつ、コミュニティのニーズに基づく3年間の県開発計画を念入りに作り上げてきた。このコミュニティ主導の活動を支援すべく、当該地域から選出されたメンバーで構成されるワード開発委員会が設立されている。

国家開発計画におけるシエラレオネ政府の指針は、貧困削減において包括的なアプローチを現実のものとする、公的サービス提供の改善にとどまらず、全体的な経済の変革をもたらすミレニアム開発目標を達成することを約束するものである。

この開発目標を達成するためにシエラレオネ政府は、チーフダム議会の再活性化や中央政府から権限が委譲された地方議会の能力強化を含む包括的な地方分権化プログラムを2004年から開始させている。現在、カンビア県議会では県開発計画を見直しており、2016-2018計画として発出される。

3.2.2 県開発計画の役割

2004年発地方自治法XI章85節(1)によれば、地方議会はその地方の発展を導く開発計画を整え、開示すべきとしている。開発計画は、地方予算を編成する際の基とならなければならない。

地方議会が県開発計画を策定すべき理由は以下となる。

- 限られた資源を有効活用することによる、議会によるコミュニティのニーズの重視政策
- 県中心から離れた周辺部の、または脆弱なコミュニティのニーズを認識した有効なサービスの提供
- 県開発に関わる政府、民間部門、非政府組織（NGO）、機関、ドナーからの追加資金の資金調達
- 透明性があり民主的な意思決定がなされるために、全ての利害関係者の積極的な参加を計画、強化
- 地方議会と中央政府、他の開発パートナー間の調整を図ることにより、調和が取れて改善されたサービスを提供

3.2.3 県開発計画策定にかかる手順

県議会における県開発計画策定および検討の手順を以下に示す。

- 資源（予算・人的等）の動員
- 事前準備計画・啓発活動準備
- 資料による状況分析
- ワードレベルのニーズ調査
- 調査結果の分析
- セクター事務所や NGO がメンバーとなっている地方計画委員会会議（LTPC）での検討
- 計画案の策定
- ワード開発委員会や市民社会のメンバーを交えたチーフダムレベルの承認
- 公聴会での、計画案のセクター事務所や NGO の承認
- 定例議会での県開発計画案の承認および採択
- 承認および採択された県開発計画の印刷と関係機関や開発パートナーへの配布

3.2.4 地方議会の権限

2004 年施行の地方自治法 V 章 20 節 1 項によると、地方議会はその地方において最も高位の政治機関であり、当該法や他の法令において施行される法的、実務的な権限を持っている。地方議会は概して、議会自身が有する資源や、政府、各機関、国内外の組織、民間部門から動員できる資源や能力を用いて、地方の発展や人々の福祉を推進していく責任がある。

3.2.5 地方議会の組織理念

シエラレオネ政府の貧困削減戦略ペーパー兼、国家開発計画である"Agenda for Prosperity"に従い、地方コミュニティにおける社会経済成長や食糧安全保障および貧困緩和を強化する政策の策定や実施を行う。これらを通じてグッドガバナンスや有効資源の効率的利用を強化し、カンビア県の人々へサービスを提供する。

3.2.6 県開発計画における県議会の目標と目的

(1) 県議会の目標

県の人々の生活の質を改善するため、地方レベルでのグッドガバナンスを確保し、有効かつ効率的なサービスの提供を先導する役割を果たす。

(2) 県議会の目的、役割

- 県の総合的な発展および福祉に必要な人材、物的資源を動員
- 県における生産活動や社会発展を促進、支援
- 基本インフラの開発計画に着手し、継続することを通じて仕事およびサービスを提供
- 県の開発計画を草案し、実行
- 公的機関、他の法定機関、非政府組織によって促進、実施される計画を調整、調和
- チーフダム議会の年度予算を承認するとともに、予算や議会に委譲された機能の執行に関する管理

3.3 県開発計画（復興支援版）の策定

3.3.1 基本情報

(1) カンビア県

カンビア県は7つのチーフダム、805のコミュニティからなる。7つのチーフダムのうち、サム、マンボロの2つのチーフダムは多くのコミュニティから構成される。

【一般情報】

項目	数値
人口	341,690
男	161,731
女	179,959
民族	テムネ、スス、リンバ、フラ、マンディンゴ
面積	3,108 km ² (1,200mile ²)
言語	クリオ語が広範囲で話され、スス、テムネ語が一般的
県レベル貧困率	60%
県ジニ係数	0.27%
県初等教育就学率	58%
合計特殊出生率	5.84
5歳未満児死亡率	131人/1000人
平均寿命	50.7歳
全基本ワクチン接種率	52%
食物不足率	70.6%（深刻および中程度）
慢性的栄養失調	38.5%
農業を主たる生計手段としている割合	80%
生計手段	農業

【2014年、年齢と性別による県の予測人口】

	5歳未満	5-14歳	15-64歳	65歳以上	合計
男	32,985	52,596	69,153	6,997	161,731
女	32,582	49,817	88,830	8,730	179,959
合計	65,567	102,413	157,983	15,727	341,690

出典: OCHA シエラレオネ, <https://www.humanitarianresponse.info/en/operations/sierra-leone>, Last updated 13 November 2015

(2) ポートロコ県

ポートロコ県は、ブレカセマコンテ（BKM）、ブヤロメンデ、ディビア、カフブロン、コヤ、ロコマサマ、マフォキ、マランパ、マシメラ、サンダマボロントル、ティンカトゥパマコンテサフロコ（TMS）の11のチーフダムからなっている。マランパチーフダムのルンサールは、県最大の都市である。

【一般情報】

項目	数値
人口	557,978
男	265,298
女	262,680
民族	テムネ
面積	5,719 km ² (2,208mile ²)
言語	クリオ語が広範囲で話されスス、テムネ語も一般的
県レベル貧困率	60%

項目	数値
県ジニ係数	0.29%
県初等教育就学率	58%
合計特殊出生率	5.35
5歳未満児死亡率	202人/1,000人
平均寿命	49歳
全基本ワクチン接種率	52%
食物不足率	70%（深刻および中程度）
慢性的栄養失調	35.2%
農業を主たる生計手段としている割合	81%
生計手段	農業および採鉱

【2014年、年齢と性別による県の予測人口】

	5歳未満	5-14歳	15-64歳	65歳以上	合計
男性	52,257	83,397	118,389	11,255	265,298
女性	49,720	77,272	152,672	13,016	292,680
合計	101,977	160,669	271,061	24,271	557,978

出典 OCHA シエラレオネ : <https://www.humanitarianresponse.info/en/operations/sierra-leone>, Last updated 13 November 2015

3.3.2 調査の方法とプロセス

(1) 調査法

県開発計画（付記：復興支援版）の策定方法とプロセスを以下に示す。

(a) 調査の準備

- 国や地方レベルの復興計画およびその中での優先順位（地域、分野）にかかる情報収集
- 他ドナーの活動情報の収集と、上述の計画と活動の内容を把握
- カンビア県地域開発能力向上プロジェクト活動のデータと情報を整理し、調査を準備

(b) 調査の実施

- コミュニティの現況、問題、ニーズの把握のために、コミュニティレベルでの調査の実施。
必要であれば複数回実施

(c) 調査結果より、Ⅰ.現状／問題の整理、Ⅱ.分析／原因の把握、Ⅲ.解決策（案）の策定県ポストエボラ復興／開発計画（案）の準備

- 調査結果に基づき県開発計画（復興支援版）を策定
- 実施する計画および地域選定のためのクライテリアを設定

(d) 県ポストエボラ復興／開発戦略

- 優先分野／プロジェクト
- 優先地域
- 地域レベルにおける分野別ポストエボラ復興計画

表 3-1：計画内容とフロー

段階	県レベル	国レベル
Ⅰ 現状／問題	a) コミュニティにおける調査 ● 問題、原因、ニーズ、優先順位 ● エボラ発生前後の間のニーズの変化 b) 地方レベルにおける NGO とドナーの現在の活動	a) 他ドナーや国家レベルの活動から学んだ教訓 b) 国家リカバリー戦略
Ⅱ 分析／要因	a) 調査結果の整理：問題、ニーズ、優先順位等	a) 国家計画の一貫性：復興計画フェーズⅠ、Ⅱ

段階	県レベル	国レベル
	b) 県の計画との一貫性、相違点の確認 - 復興計画（分野レベル） - 県開発計画、年次作業計画 c) <u>分野別データの収集</u> d) <u>ドナーの活動の整理</u>	b) 国家レベルでのドナー活動
Ⅲ 解決策	a) 優先分野、横断的課題の設定 b) 優先地域の設定	a) 他ドナーとの活動の重複

3.4 調査結果

3.4.1 国家レベルでのポストエボラの一般状況

ポストエボラ復興戦略における復興期間は、2016年の1月から3月の6-9MM計画と2016年4月から2017年6月の10-24MM計画の2つからなり、2017年6月に終了する。

(1) 6-9MM ポストエボラ復興計画（フェーズⅠ）

6-9MM ポストエボラ復興計画（フェーズⅠ）は、教育、保健、社会福祉、民間部門（農業）の重要な4つの分野を示す。それぞれの分野の指標が設定され、復興チームによって週に一度モニタリングされる。

主要目標と指標は次の表に示される通りである。

表 3-2：6 - 9MM 復興計画における目標

項 項目	目 指標	指標の数値		
		全国	カンビア県	ポートロ県
1. 検査、予防、制御（IPC）	IPC 規格の施設	1,225 施設	63（全て）	109（全て）
2. トリアージ ⁴	常設トリアージのある施設	149 コミュニティヘルスセンター（CHC）	8	14
		40 病院	50（63の内）	87（109の内）
3. 総合疾病監視・対策（IDSR）	総合疾病監視・対応（IDSR）報告書を予定通り提出	980（全施設の80%）	21	24
4. WASH：水と衛生	グレードアップした給水衛生設備の整った施設	213 村落診療所	3	1
		27 病院	49	72
5a. 妊産婦と新生児のリプロダクティブヘルス（RMNCH）	改良された施設	基本緊急産科新生児センター（BEmONC）数	12,509	20,428
		総合緊急産科新生児センター（CEmONC）数		
5b. 栄養	実用的な外来患者治療計画（OTP）サイト数	600~777（OTPs）	878	590
6. 予防接種拡大計画（EPI）	子供が1回以上EPIを受診	子供 232,764 人		
7. 結核（TB）	未確定	未確定	48	743
8. HIV	HIV 検査を受ける人の数	15,235 人	57（63の内）	98（109の内）
9. マラリア	マラリア検査を受ける子供の数	未確定	249（311の内）	486（608の内）

⁴ 患者が検査を受けて結果が出るまでに、他人に疾患を移す可能性があるため隔離して待つ施設。陽性であればそのまま入院となる。

項 目	目 指標	指標の数値		
		全国	カンビア県	ポートロ県
10. エボラ生還者	エボラ生還者が無料診療を受診	子供 1,776 人		
		大人 2,204 人	998	1,618
11. サプライチェーン	重要な医薬を 90%以上備えた施設	1,103 施設		
12. 保健分野における人材（HRH）	保健人材情報システムにおけるヘルスワーカーの記録（HRIS）	8,187 人(80% 保健衛生省給与支払簿)	150	228
13. 学費免除	学費が免除された学生数	1.2M ドル (1 億 2 千万円)		
14. 学習の加速	訓練を受け配置された教師	18,000 人		
15. 学校給食	小学生への給食配布	800,000 人		
16. 脆弱な子供たちへの教育支援	支援を受けた脆弱な子供	妊娠している少女の総数		
		対象妊娠少女数 (3,000 人)		
		妊娠している女学生に対する教師数		
		コミュニティ学習センター数 (49 カ所)		
17. 新しい椅子と机、教師が割り当てられて建設された教室	新しい先生や椅子と机が備わった新しい教室	187 カ所		
18. 社会的動員	未確定	未確定		
19. 学校敷地内に建設された井戸	学校敷地内に建設された井戸	未確定		
20. 種および肥料	受益農家	受益農家数		
21. フィーダー道路	総延長 (km)	総延長 (km)		
22. 資金へのアクセス	ローンを受ける農家、商人	ローンを受ける農家、商人数		
23. 収入支援	収入支援を受けている世帯	50,000 世帯(現在:33,734)		
24. 情報システム（MIS）／支払いシステムの管理	配置の有無（Yes あるいは No）			
25a. 支援パッケージ	収入支援を受けている世帯	36,500（現状：未確定）		
25b. カウンセリング	カウンセリングを受けている世帯	未確定		
26. 県における新しいケースマネジメント情報管理システム(CMIMS)の設立	各県において設立の有無（Yes あるいは No）	全ての県において設立したか	設立数	設立数

6-9MM 期間後の調査において、以下の優先事項が次の期間において留意され、強化される。

表 3-3：優先順位戦略

分野	項目	次期間における優先事項
保健	母子保健	保健労働者の強化 コミュニティ保健従事者
	患者ゼロの維持	保健施設における水と衛生と監視体制
社会保障	現金支給	現金支給
	エボラ感染者	生計支援
教育	学習成果	教師に対する研修 未承認学校の認可
	学校給食	学校給食の実施
民間部門	農業生産性	種子、肥料、農薬の提供
	中小企業（SMEs）および輸出強化	SMEs に対する能力強化
エネルギー（発電、アクセス）		前払いメーターの設置 非電化地域への接続（西部地区）
水	フリータウン	西部地区の 600,000 人への安全な水供給
	農村地域における水へのアクセス	学校における水と衛生 農村コミュニティにおける給水

* 上記事項に加え、賄賂・汚職の無い業務の遂行が掲げられている

(2) 10-24MM ポストエボラ復興計画（フェーズⅡ）

10-24MM ポストエボラ復興計画（フェーズⅡ）が、適切な実施管理の下で、教育、保健、社会福祉、民間部門（農業）、水、エネルギーの 6 つの分野を重点として、2016 年 4 月から開始される。なお、実施管理強化にはモニタリングと評価の強化が含まれる。

表 3-4：フェーズⅡにおける重要活動

分野	優先事項の内容
保健	▶脆弱層の女性 600 人の子供 5000 人の命を救う ▶エボラ熱流行を防ぎ、検知し、対応することで、エボラ熱感染事例を 0 にする
教育	▶70%の学校において、生徒数応じた数の優秀な教師を有することで、学習成果を改善する ▶シエラレオネ全国において、政府が小学校を支援し、1,200,000 人の子供に学校給食が供給される
社会福祉	▶全国的に 108,000 世帯の脆弱な家族への収入支援を実施する ▶40,051 人のエボラの影響を受けた、またはエボラ生還者への継続的な支援を確保する
民間部門	▶主要なバリューチェーンのアクターで 10,000 人の農業雇用が創出される ▶主要なバリューチェーンのアクターにおいて、アグリビジネスを含んだ 1,000 人の SMEs の競争力が増す
水	▶フリータウンの上水について、短期・長期の持続的な対策を行うことで 600,000 人の水へのアクセスが改善する ▶いくつかの県で継続的に水へのアクセスの人数を 270,000 人に拡大させる
エネルギー	【電力供給を 2 倍に】 ▶発電能力を 75MW から 200MW とする ▶電気へのアクセス可能な世帯を 125,000 から 250,000 へ 2 倍に増やす
ガバナンス	▶改善された行政サービスの提供、および改善された優先分野への政府支出の効率化を行う

6-9MM 計画の期間後に得られた教訓は以下のものが挙げられる。

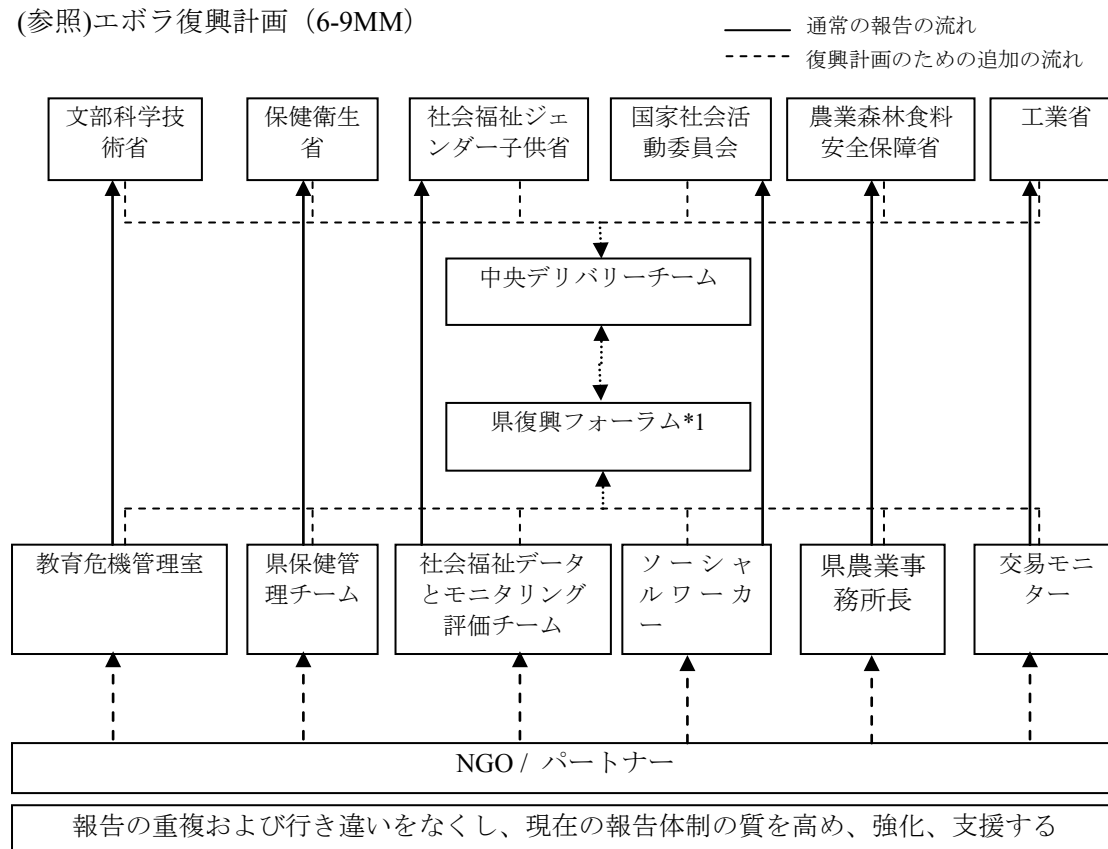
- ▶ コミュニティ参加の向上および連携や県組織の改善が重要である

- 計画段階から、データソースやデータの検証に、より留意する
- 大きくなる説明責任とより大きな公的関与のためにコミュニケーションキャンペーンの強化が重要である
- 開発・実施パートナーを含めた主導的な作業グループを活用し、問題解決に取り組み、また、関係者間の調整を強化する
- セクター事務所レベルで組み込まれた能力支援を行う
- 計画段階におけるプログラムの調整と支出計画を重視する

(3) 復興計画実施の構造

以下の図に示すように、大統領府は復興フェーズにおいて、県レベルでもポストエボラ活動に対応する体制を構築している。しかしながら 6-9MM 計画期間、後の移行期間（10-24MM 期）では、地方自治・地域開発省と地方議会がコミュニティレベルのニーズと分析に基づいて開発活動の責任を担うべきである。

(参照)エボラ復興計画（6-9MM）



*1：県エボラリカバリーチーム（ファシリテーターおよび分析官）により支援

図 3-1：復興段階における県および中央における実施体制

3.4.2 他ドナー、国連機関および NGO の現在の状況

エボラ熱流行の間、多くの NGO、国際機関やドナーは、エボラ熱危機に対する独自の活動を人道支援として実施した。WHO およびシエラレオネ政府によるエボラ熱撲滅宣言後、援助機関の数が減り、活動の内容は開発支援に移行してきている。

現在、以下の NGO および関係機関が、ポストエボラリカバリー戦略に示される重要な分野における活動を実施している。

表 3-5：NGO による包括的活動 - カンビア県およびポートロコ県

分野	活動	指標数	資金提供機関	実施パートナー (NGO)	備考
保健	検査、予防、制御 (IPC) および トリアージ	68 村落 診療所	UNICEF	Goal&ACF	ACF は 12 のコミュニティヘルスセンターを対象
	Richmond Hill Medical Home (RHHM)	68 村落 診療所	WHO		
	水と衛生（トイレ・井戸建設）	13 ヶ所	UNICEF	ACF	
	水と衛生（トイレ・井戸建設）	3 ヶ所	UNICEF	CaWEC	
	水と衛生（給水施設建設）	3 ヶ所	IMC	SLAVA（シエラレオネ社会援助ボランティア）	村落診療所（3 カ所）
教育	3 教室の校舎	12 ヶ所	DFID	World Vision	校舎は完成したが椅子、机無し
	保健施設、学校、生活における水と衛生	該当無		OXFAM	
	水と衛生（井戸建設）	4 ヶ所	IMC	SLAVA	小学校（4 カ所）
民間部門	家畜、苗木、種、肥料の補充	該当無	CARE	KADDRO&ABC Development Project	選出されたチーフダムへ
社会保障	脆弱な個人・家族への財政支援	該当無		Action Aid SL	
	脆弱な個人・家族への財政支援			WVI	
	エボラ生還者や他の脆弱なグループへ現金寄付	該当無	WFP	CARITAS	
その他	安全な遺体埋葬	ポ ー ト ロ コ		CRS	

表 3-6：10-24MM 計画へのドナー機関の介入

a. 保健

戦略		副戦略	ドナー
KRA 1: 600 人の女性、5000 人の子供の命を救う			
1	改善された RMNCH の成果に向けた人材	1.1 1,400 人の母子保健助手、2400 国家認定地域保健看護師、70 人の助産師が労働力として組み込み（給料は必要）。	
		1.2 200 人の登録されたコミュニティの看護助手の助産技師への研修や 200 人や看護師の研修	UNFPA
		1.3 保健従事者における訓練ニーズアセスメントの実施	WHO
		1.4 RMNCH における保健従事者の能力向上	WHO,EU/GAVI, DFID,USAID,AFDB
		1.5 保健衛生省における全プログラムをカバーする総合的かつ協力的な管理	
2	コミュニティヘルスワーカーの能力強化	2.1 国家コミュニティヘルスワーカープログラムの設立	DFID

戦略		副戦略	ドナー
3	サプライチェーンシステムの強化	3.1 防虫処理された蚊帳の供給の確保	DFID tbc
		3.2 コールドチェーン設備の供給と維持管理の確保	GAVI
		3.3 必要不可欠な妊婦、乳児、幼児等への薬および日用品の確実な調達	DFID, UNFPA, USAID, non-resident donors
		3.4 保健施設への薬供給システムの改善（輸送、供給、スタッフ訓練）（供給コストが必要だが、政府によって資金調達）	DFID
4	10代の妊娠の減少	4.1 全保健施設のユースフレンドリー化（スタッフ研修、施設の改良）	UNFPA
		4.2 15歳から19歳の少女の避妊薬の摂取率の向上	Irish Aid DFID
		4.3 学校における性と生殖に関する総合的保健教育について文部科学技術省との連携や啓発の強化（運営費用）	
5	保健データシステムの強化	5.1 漏れが無くタイムリーなデータ提供をする膨大なデータシステムの確立	WB, Global Fund, UNFPA, AfDB, WHO, UNICEF, CDC
		5.2 完全でタイムリーなレポートを供給する病気監視システムの一部として、死亡検査を伴う母体および周産期の死亡に関する報告システムの構築	DFID, USAID, WB, Global Fund, UNFPA
6	機能的な国家救急車サービスの開発	6.1 全国的な緊急産科新生児センター（EMONC）サービスのニーズに基づいて全女性に信頼される利用可能な輸送システムの設置	World Bank
7	緊急産科サービスの改善	7.1 IPC コンプライアンスや衛生施設を含めて25の BEmONC、4つの CEmONC 施設の標準化	DFID
KRA2: エボラ熱の流行を防ぎ、検知し、対応することで、エボラ熱関連の医療サービス事例を0にする			
8	感染防止と保健施設での（蔓延）制御が改善される	全保健施設が感染防止および制御方法に対して80%以上の遵守率を達成	DFID, Japan, USAID, CDC
		全保健施設のスクリーニングと隔離規定の国家ガイドライン化	
9	国やコミュニティレベルで、疾病の統合的監視・報告・対応が強化される	- 全ての村落診療所、および登録場所でのタイムリーで完全な監視報告の実施 - コミュニティの活動（CBS）による80%以上の対象となる病気や現象に関してする完全でタイムリーな毎週の監視報告	DFID CDC
		国際保健規定に基づく、疑わしい伝染病の通知がなされた場合の、24時間以内の対策チームの派遣	World Bank DFID
		14の県レベルと1つの国レベルの緊急対応センターの設立。実施評価において80%以上の評価	UNDP
		5つ全ての基準試験所において、効果的にサンプルを受け取り、72時間以内に感染事例を判定できる能力の確保	CDC DFID
10	保健施設やコミュニティ衛生施設におけるWASH（水と衛生）を改善	全保健施設が、定義されたWASH施設の必要条件の達成（129コミュニティヘルスセンターと369のコミュニティヘルスポストを対象）	USAID DFID
		コミュニティの衛生を改善	

b. 教育

戦略		副戦略	ドナー
KRA 1			
1a	中心内容	授業計画の策定	DFID
		計画とシラバスの印刷	DFID
1b	教師の訓練	小中学校の全教師に対する教室でのトレーニングおよびモバイルコーチ	DFID
		全小学校教師に対する集団トレーニング	UNICEF
2	明確な給料支払簿と教師の再配置	明確な給料支払簿	DFID, WB
		有能な教師のマッピング作成においてクライテリアの精査	
		教師の能力マップの作成および不足能力の分析	
		教師の不足能力を補う計画立案	
		能力不足を補うために教師への報奨金、再配置、リクルート	
3	未認可の学校の認可	学校認可条件の改定および伝達	GOSL
		評価プロセスの改善および時間短縮	
4	危機管理室および県トレーニング	行政の再教育計画の開発と実施	DFID
		エネイブラー（家族や知人）システムの改善	DFID ,
		危機管理室のモニター、県行政トレーニング、その他事業費の確保	DFID
5	過密教室を減らす	教室の建設、改築	DFID, IDB
		新しい教室へ椅子、机の供与	DFID
6	学校における WASH（水と衛生）	85 の深井戸、669 の手掘り井戸の建設	DFID, Netherland
		操作、維持管理システムの構築	
		1,340 校においてトイレの建設	DFID
KRA2			
1	学校給食	学校マッピング、プログラム、調達、輸送の枠組みに着手	Japan
		保存施設の設立	GOSL
		学校給食プログラムの開始支援	
		パートナー機関、コミュニティを訓練し、プログラムの開始	
		人道主義に基づく説明責任の枠を踏まえ、モニタリングや評価の枠組みの開発	

c. 民間部門

戦略		副戦略	ドナー
KRA 1 主要バリューチェーンにおいて 10,000 人の農業雇用を創出する			
1	農業生産と対象作物の生産性を向上する	良質な投入資本、普及のトレーニング、農業機械の調達	GOSL, DFID, GIZ
		ココアやパーム油の代わりに多毛作を推進し、耕作地を拡大	GOSL, IFAD, GIZ
2	商業的農業開発の強化	農業ビジネスセンター（ABCs）と農民組織（FBOs）の改革	IFAD, SIDA
		農産物加工施設の開発（MTI）	DFID
		フィーダー道路プログラムによる対象作物の市場へのアクセスの改善	WB, DFID
		農家が資金にアクセスの改善	WB
KRA2 主要バリューチェーンによるアグリビジネスを含め、1,000 の SME の競争力を増加する。			
3	SME 開発と資金へのアクセス	主要政策改革を含む SME の稼働	

戦略	副戦略	ドナー
クセスの改善	SME へのビジネス開発トレーニングと技術支援	GIZ, IFC, UNDP, Cordaid
	エボラ熱による需要の落ち込みから SME が回復するための資産再構築基金を開発	GoSL, AfDB, DFID, IFC, IFAD
4 主要バリューチェーンにおける市場へのアクセスを改善	SME および小規模農家が働くアグリビジネスの数の増加	IsDB, DFID, WB
	地方の SME やアグリビジネスを政府機関と結び付け、給食契約の制度化	
	基準局と PMB の能力発展	WB, EIF
5 ビジネスを可能にする環境の改善	ビジネスの登録にかかる時間と費用の軽減	DFID, Netherland
	担保に関する登録の進展	IFC

d. 水

戦略	副戦略	ドナー
KRA 1 フリータウンの水問題に対する持続的な短期・長期の解決策を提供する		
1 フリータウンの既存の給水施設を改修し、貧困層への水と衛生活動（WASH）を実施	積荷取り扱い施設、輸送システム、供給網の改善	DFID
	Allen, Kaningo, Babadori, Wilberforce における給水システムの発展	DFID
	貧困層 100,000 人を対象に活動実施	MCCU
	半島道などにおいて再消毒施設を設置	DEID
2 流域の 90%を保護・再生	深刻な脅威にさらされている 90%の流域を保護	
	3 事業費を 2.5 倍に増加	
	水供給会社（GVWC）の設備強化	MCCU
4 Rokel の実行可能性調査を含めて、フリータウンの水供給マスタープランを開発	コミュニティの啓発に着手	UNICEF
	水部門の指針および調整活動を実施	MCCU
	Rokel 川の実行可能性調査を実施	AfDB
	フリータウンにおける水供給マスタープランを開発	AfDB
KRA2 地方において 270,000 人以上の人々が安全な水にアクセスできる。		
5 400 の農村コミュニティで給水可能な状態に改修あるいは供給	400 の農村地域給水計画を修復、深化、構成	DFID, Dutch
	400 の給水委員会を設立あるいは再活性化	DFID
	400 のコミュニティにおいて、衛生に関する行動変容を促す活動を導入	?
6 給水施設の無い小さな 4 つの村において、給水にアクセス可能な状態を供給または改修	給水計画の策定あるいは改善	DFID
	45km の配水、伝達網を新設	DFID
	貯水槽、受水槽、フィルター槽、振動装置、沈殿槽を新設	DFID
7 適切な管理、組織強化、能力強化、プロジェクト調整を通じ、事業費率を改善	水部門職員の技術訓練	DFID,
	国家水資源管理公社（NWRMA）を設立	
8 水資源管理と水文モニタリングを通じた水の安全確保	有効な水施設管理システムを構築	
	水資源管理（水文モニタリング）	UNDP
	全国の水・衛生サービスの状態を示すマップ作成	UNICEF/ UNDP/ AfDB

e. 社会保障

戦略		副戦略	ドナー
KRA 1 主要バリューチェーンにおいて 10,000 人の農業の雇用を創出する			
1	貧困と脆弱性の度合いが強い 57,000 世帯を対象	収入支援（モバイル支払システムを除く）	DFID, US-AID, World Bank
2	セクター事務所と実施パートナーがデータベースを利用	データベースの強化、5 つのセクター事務所と実施パートナーによる、受益者データ管理のためのシステムの活用	World Bank
3	エボラ熱の影響を受けた 40,051 人の生活支援等、最低限の一連サービスを提供	・ 事案管理、相談電話 ・ 生活支援および活動開始キット	AfDB

3.4.3 県レベルの現状

(1) カンビア県

1) エボラ熱緊急事態における一般的な影響

カンビア県は、比較的多くのエボラ熱感染者が出た。現在は、100 人弱のエボラ生還者がいる。

- エボラ熱感染者数合計：259
- エボラ熱死者数：187
- 生還者合計：72 人および不明者 2 人

農業セクターが、間接的にもエボラ熱に最も影響を受けており、多数の農家の生計が打撃を受けた。エボラ熱流行中の移動制限、コミュニティや村でのミーティング等の禁止、感染への恐怖による他人への接触回数減、感染の疑いのある人の世帯やエボラセンターにおける隔離、これらすべてが、農業における労働力の提供、雇用の減、また商売そのものに悪影響をおよぼした。

「Emergency Food Security Assessment 2015」⁵には、エボラの流行が、県人口および主に米を中心とした穀物生産活動に悪影響をおよぼしたことが記載されている。全人口のうちの 71% が程度に差はあるものの食料不足に苦しんだ。同報告書は、米の生産は 2014 年の 129 から 2015 年には 85（単位なし）まで落ち込むと予想をした。

「Coping Strategy Index(CSI)」⁶は、国の CSI は平均 8.9% に対し、カンビア県は 7.9% である。エボラ熱は同指数に影響をおよぼし、7% から 12% へ押し上げた。県住民の支出 60% は食品購入のためであり、これは、保健・教育・家族の福祉に対する支出が減っていることを示している。

2) 生活と経済

カンビア県住民の生計は、主に農業（米、キャッサバやヤムイモ等の根菜）、そのほか隣国ギニアとの交易で成り立っている。伝統的なマーケットにおける交易の歴史は古く、国境両側の村々で、内戦前は 5 つ、現在は 15 のマーケットがある。このマーケットは、多くの商人やその他の人々が利用し、フリータウンやコナクリの遠方からも訪れる。

他の産業としては、漁業や小規模の家畜飼育が挙げられる。男性は漁獲に専念し、釣った魚のマーケットでの行商は女性が行う。田植えや刈り取り時期の労働は、近隣の住民で相互に協力し

⁵ Emergency Food Security Assessment Sierra Leone 2015, Data collected in March April and report published in June 2015. The assessment was a joint effort by the Ministry of Agriculture, Forestry and Food Security and WFP, FAO, ACF, World Vision, ACDI/VOCA, Save the Children and CARE.

⁶ The Coping Strategy Index (CSI) is a WFP indicator that measures the frequency and severity of the coping strategies households employ when faced with food shortages.

つつ行っている。

2013 年のエボラ熱以前と比較すると 2014 年の生計向上活動は激減しており、短期的に世帯収入に顕著なインパクトを残した。「The Wealth Index(WI)」⁷によると県の世帯の 43%は、貧困 5 段階層の最も貧しい下から 2 番目に属することを示している。

3) 教育

女兒に比べ男児の教育就学率および修了率が高いが、未就学率は高い水準にとどまっている（男性 52%、女性 64%）。男性と女性の識字率⁸のレベルの幅は広く、男性 43%、女性 20%となっており、また、男性 0.9%と女性 0.02%が高等教育以上の教育を受けている。県内には、133 校の中学校（Secondary School）がある。70,000 人の生徒に対して、1,471 人の教師がおり、教師一人当たり平均して 48 人の生徒を受け持つ。2015 年 8 月の UNICEF による調査⁹では、県には 424 の小中学校があることが分かっている。

4) 保健

県の主要病院は、カンビアの中心地（マグベマチーフダム）にある。7 つの各チーフダムにはヘルス・センターもしくは、ヘルス・ポストがある。15 歳から 49 歳までの女性が保健施設を受診しないことの原因として、治療費支払い能力、施設までの距離、一人で施設に行きたくない等の 3 つがあげられる。12 ヶ月から 2 歳未満までの乳幼児の 52%が全ての必須ワクチン接種を受けているが、7%の乳幼児は、全くワクチン接種を受けていない。急性肺疾患、発熱、下痢が県の 5 歳未満児が最も罹り易い病気である。

2014 年からのエボラ熱発生以降、全て保健システムやサービスの供給は第一にエボラ熱の治療に集中した。具体的には、エボラ熱制御活動と監視、患者の治療である。また、エボラ熱患者治療のために既存の病院や保健センター（エボラ熱治療センター）内に新たな保健施設が設立された。

- 1 歳未満児人口：15,029
- 6 ヶ月以上 5 歳未満児人口：55,490
- 12 ヶ月以上 5 歳未満児人口：47,836
- 出産可能年齢女性人口：84,958
- 妊婦人口：15,690
- 県内の村落診療所数：68
- 県レベルの病院：1
- 基本的な緊急産科と新生児ケアのための施設数：5
(Barmoi Munu, Kamasasa, Mapotolon, Mambolo and Kukuna)

5) 水と衛生（WASH）

同国の国勢調査 2013 によると、全体の 70%の家庭は手洗い施設（水と石鹸もしくはその他代替品）がなく、12%の世帯のみが有している。エボラ熱流行時に、国家レベルの手洗いキャンペーンが実施された（石鹸、消毒液入り水、手洗い用消毒剤、もしくは組み合わせ）が、公的私的な場所で厳しく実施された。JICA は、2012 年から Kambia 県の給水プロジェクトを行っており、カンビア県中心地周辺の農村部や都市部周辺人口へサービスを供給してきている。UNICEF は水

⁷ A poverty profile for Sierra Leone, study by the World Bank and Statistics Sierra Leone, June 2013
(Calculations based on SL Integrated Household Survey 2011.

⁸ Sierra Leone Map Code 02 16 Nov 2006

⁹ この調査は、エボラ熱のための衛生教材の有益性に焦点を当てている（体温計、石鹸、手洗い用蛇口付バケツ、消毒液、手袋、ブラシ）。

と衛生（WASH）を活動目標とし、それを手掛ける開発パートナーとともに、水と衛生へのアクセス向上のための携帯の水を配り、水の保管タンクを設置し、家庭のトイレを建設した。

「ポストエボラリカバリー戦略」によれば、各県はセクター毎に復興計画を持つものの、統括的な復興計画は策定されていない。次に、セクター毎の計画と県開発計画/年間計画の現状との整合性を整理した表を示す。

表 3-7：セクター毎の県ポストエボラリカバリー計画の現状と県開発計画との整合性

セクター	県ポストエボラリカバリー計画	県開発計画/ 年間計画との整合性	関連書類
保健	県ポストエボラ計画フェーズⅠとⅡは策定している	年間計画との重複はない	省が作成した保健施設基準
教育	計画ではなく、ポストエボラ活動に対するニーズリストの策定をしている	幾つかの活動は年間計画に含まれている	省が作成した教育施設基準
社会福祉	国家ポストエボラ戦略をフォローしている	年間計画に含まれている	
農業	プロジェクトリストを策定している	年間計画に含まれている	省が作成した農業施設基準
水衛生	-	-	-

表 3-8：チーフダム毎のエボラ熱インパクト（カンビア県）

県			基礎情報												エボラ熱間接的インパクト																					
	チーフダム	ワード	人口 (2004)	ワード面積 (km ²)	人口密度	バイロッドプロジェクト 受益者	受益者の割合 (%)	セクションの数	村の数	ワード委員会における 英語理解者数 (12)	ワード委員会における 女性数 (5)	女性数 PMC (7)	10代の妊娠	脆弱な人々																						
カンビア	Magbema	119	12,819	8.24	1,556	4,000	31%	1	2	12	5	2	186		67	19	4	10,413	467	14	4	2	312	148	101	38	171	19	12	12	NA	7	14	2	1	36
		120	8,996	58.72	153	10,000	111%	3	18	12	6	4																								
		121	8,384	43.4	193	350	4%	1	19	5	3	3																								
		122	14,049	19.56	718	2,600	19%	1	1	12	6	2																								
		123	13,009	84.26	154	3,200	25%	4	23	2	5	3																								
		130	11,401	60.91	187	4,670	41%	3	10	3	5	2																								
	Masungbala	124	8,984	116.5	77	2,750	31%	4	33	3	5	2	18		38	4	0	663	94	5	0	3	85	13	12	1	60	1	5	5	NA	3	5	0	0	39
		125	9,157	58.12	158	250	3%	5	21	5	5	2																								
		126	12,641	130.96	97	3,500	28%	3	29	4	6	3																								
	Tonko Limba	127	17,969	187.83	96	200	1%	2	40	3	4	1	150		82	12	1	3,615	313	15	1	2	260	24	16	8	58	5	24	6	NA	7	15	1	0	52
		128	13,698	257.61	53	4,237	31%	2	38	4	6	3																								
		129	10,571	438.3	24	1,200	11%	2	34	12	5	1																								
	Bramaia	131	11,540	179.08	64	8,000	69%	9	59	2	5	3	75		40	4	0	884	86	6	0	1	73	24	8	1	12	0	11	3	NA	4	6	0	1	51
		132	10,366	99.83	104	10,000	96%	5	28	8	5	3																								
		133	9,354	305.98	31	2,800	30%	5	42	3	5	2																								
	Gbinleh Dixon	134	9,675	77.53	125	8,000	83%	4	26	4	4	1	33		22	2	0	458	61	6	1	1	79	13	8	5	10	3	12	1	NA	3	6	1	1	38
		135	11,457	111.86	102	10,000	87%	4	37	7	3	1																								
	Samu	136	13,139	116.86	112	5,000	38%	6	32	4	4	2	88		49	7	0	1,508	148	13	2	4	109	25	17	14	21	0	8	5	NA	7	13	1	1	50
		137	8,144	92.29	88	3,200	39%	3	26	4	5	3																								
		138	17,171	114.39	150	5,750	33%	2	19	12	5	1																								
		139	10,239	93.89	109	12,000	117%	2	18	5	5	2																								
		140	12,713	66.9	190	300	2%	3	17	7	5	0																								
	Mambolo	141	12,444	109.1	114	2,400	19%	3	35	5	5	3	145		31	10	2	2,580	147	8	1	2	74	34	25	9	39	5	9	5	NA	4	8	1	0	58
		142	10,889	32.52	335	5,750	53%	2	10	8	4	1																								
		143	13,199	86.82	152	2,500	19%	3	18	5	4	0																								

(2) ポートロコ 県

1) エボラ熱流行時の一般的な影響

同県は国の主要なビジネス拠点であったが、エボラ熱流行のピーク時には、厳しい行動規制が影響した。同県の農家は、エボラ熱によって大変な影響を受け、多くの世帯が貧困にあえいでいる。大勢の人がエボラ熱に感染しており、西部の市街地区に続いて2番目に多くの生還者がいる（2015年9月時点の登録された生還者数は496人）。この国におけるエボラ熱の人への感染が終了したにも関わらず、生還者は引き続き、合併症の発症および医療サービスや精神的支援を受ける困難さに直面している。

表 3-9：チーフダム毎のエボラの患者数と死亡数

チーフダム	患者数	死亡数
BKM	76	26
Buya Romende	182	25
Dibia	30	12
Kaffu Bullom	291	110
Locomasaa	148	45
Marampa	253	66
Maforki	170	75
Koya	207	64
Masimera	88	27
Sanda Magbolonthor	8	3
TMS	32	16
Total	1485	469

「The emergency Food Security Assessment Report 2015」によれば、県人口の52%以上がある程度の食料安全保障の問題がある一方、40%が若干問題がある状態で、これらから県人口の92%がなんらかの食料安全保障の問題に陥っていることが理解される。同報告書は、農家がエボラ熱への恐怖や行動制限によって農作業が出来なかったため、2015年の米の生産高は2014年に比較して低いと予測している。

穀物生産は、殆どの県民にとって最も重要な生計手段である。しかしながら、農業はエボラ熱流行時に最も悪影響を受けた。CSIは、2010年の6%から2015年の13%まで大きく増加したが、これは人々が食事の量を減らしたことを意味する。食料の購入は家計支出の61%を占めるため、CSIの増加は人々の購買力を下げる。つまり、保健・教育・家族福祉のように、絶対的に必要不可欠なものの質と量の両方を妥協することになるのである。

2) 生計と経済

米、キャッサバ、イモ等の食料穀物生産は、人口の80%以上にとって主要な生計源である。また、小規模鉱業も重要な収入源になる。ポートロコ市は北部州の主要商業拠点であり、同市の周辺はボーキサイドと鉄鋼業が盛んである。「The London Mining Company」¹⁰は、ルンサーとマランパで鉄鉱石を採掘しており、周辺の主要雇用主である。鉄鉱石とボーキサイドの世界的需要は、最近徐々に減ってきており、国際市場の値段の下落とあいまって、鉱業の雇用セクターに負の影響を与えている。

より少ない規模だが、コーヒーやココア等の換金作物の生産に携わっている人々もいる。2013年から2014年の間に同社は「Cotton Tree Foundation」と共に115,000米ドルをかけて、マランパとマフォキチーフダムの若者グループを支援する農業プロジェクトを実施した。収穫期や種まき

¹⁰ ロンドン炭鉱会社と南アの炭鉱会社は、2015年に操業を止めている。

期は、その労働力と雇用が農家の季節的な収入活動となる。

エボラ熱流行のために 2014 年の農家の収入は、季節雇用や交換労働数が減ったことから 2013 年に比して 29%減となった。「The Welfare Index (WI)」によれば、県人口の 26%が貧困層 5 段階の最下位層にあり、33%が中間の貧困層にある。よって同県は、59%もの人々が下位 2 層の貧困に属していることになる。

3) 教育

687 校が県内にあるうち、幼稚園が 39、小学校が 512、中学校が 111、高校が 25 である。¹¹同県は、フリータウンに次いで、全国で 2 番目に学校数が多い。教育省の学校統計によると、2012 から 2013 年に、幼稚園 17、中学校 6、高校 7 の合計 30 校が増設された。63%はキリスト教の学校と私立高が占め、残りが公立校である。就学率は 57.5%だが、全てのレベルにおいて男子生徒の修了率が女子生徒のそれを上回っている。教師と生徒の平均的割合は、1 : 47、全体の識字率は 32%である。同市の教員養成学校は、同国で最も古いものの一つで最もよく知られている。

4) 保健

ポートロコ政府病院とルンギ政府病院が、県の主要保健施設である。この病院は、5 人の医師、6 人の助産師、32 人の看護師、8 人の技術者がおり、平均、477,611 人にサービスを提供する。1 つの病院は 151,249 人を受け持つ。12 ヶ月から 2 歳未満児の 65%が、BCG、ジフテリア、ポリオ、麻疹等の一般的な感染症ワクチン接種を修了しているが、5%は全くワクチン接種を受けていない。

エボラ熱の流行期間は、CDC、IMC、IRC、GOAL、Marie Stopes、Plan International、Partners in Health、OXFAM、UNFPA、WHO、UNICEF、WFP、IFRC、Christian AID、Restless Development、県保健管理チームが、活発に監視や接触者の追跡、隔離、治療センター（エボラ熱治療センター）の管理等に従事した。

5) 水と衛生（WASH）

同国の国勢調査（2013 年）によれば、44%の世帯が手洗い施設（水と石鹸もしくはその他代替品）を持っておらず、所有世帯は 11%のみである。エボラ熱勃発時に、国家レベルの手洗いキャンペーンが実施された（石鹸、消毒液入り水、手洗い用消毒剤、もしくは組み合わせ）。文部科学技術省の学校統計（2013）によれば、54%の学校に水源が無い。手洗いの施設としては、6%の学校だけにパイプ給水があり、30%の学校に深井戸、残りの 64%は浅井戸や小川等の学校内外の水源に頼っている。また、68%の学校がトイレを有するが、その衛生状況のレベルは学校により多様である。

UNICEF、CAWeC、GEKO-SL、DIP、GOAL、Plan International、OXFAM、World Hope、保健教育局、保健省、ISLAG/CHRISTAG、SMAC 等数多くの国連や NGO が同セクターで活動をしている。

「国家ポストエボラリカバリー戦略」によれば、各県はセクター毎に復興計画を持つものの、統括的な復興計画は策定されていない。次に、セクター毎の計画と県開発計画/年間計画の現状との整合性を整理した表を示す。

表 3-10：セクター毎の県ポストエボラリカバリー計画の現状と県開発計画との整合性

セクター	国家ポストエボラ復興計画	年間計画の一貫性	関連書類
保健	県ポストエボラ計画フェーズ I と II は策定している	年間計画との重複はない	省が作成した保健施設基準

¹¹ the Ministry of Education Science and Technology's (MEST) school census in 2013

セクター	国家ポストエボラ復興計画	年間計画の一貫性	関連書類
教育	必要プロジェクトリストの策定をしている	いくつかの活動は年間計画に含まれている	省からの教育施設の標準
社会福祉	国家ポストエボラ戦略に沿っている	年間計画に含まれている	
農業	国家ポストエボラ戦略に沿っている	年間計画に含まれている	省からの農業施設の標準
水衛生	国家ポストエボラ戦略に沿っている	年間計画に含まれている	省からの水衛生施設の標準（UNICEF）

表 3-11：チーフダム毎のエボラ熱インパクト（ポートルコ県）

県	チーフダム	ワード	基礎情報										エボラ熱直接的インパクト																					
			人口 (2004)	ワード面積 (km²)	人口密度	ハイロント・プロジェクト 受益者	受益者の割合 (%)	セクションの数	村の数	ワード委員会における委員 総数 (12)	ワード委員会における女性 性数 (5)	女性のPMC (7)	脆弱な人々	小学校	中学校	生徒	教師	PHU (村衛生診療所)	市場	農業ビジネスセンター	コミュニティの井戸	エボラ感染者	エボラ熱死者	生還者	孤児	未亡人	改修が必要な学校	通密状態の学校	退学者	基準に満たないPHU (村 衛生診療所)	常設のトリアージ	閉鎖した市場	閉鎖した農業ビジネスセ ンター	使用しないコミュニティの 井戸
ポロニー県	Buya Romende	176	14,858	218.23	68	4,200	28%	8	115	10	5	2		37	5	NA	NA	8	NA	1	126	182	25	98	128		4	7	NA	4	NA	NA	0	32
		177	15,251	216.14	71	27,000	177%	4	68	8	5	3																						
		179	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
	Sanda Magbolontor	180	16,297	567.87	29	2,600	16%	14	114	9	5	4		27	3	NA	NA	5	NA	1	31	8	3	8	28		3	13	NA	4	NA	NA	0	20
		199	11,911	213.42	56	228	2%	5	63	6	4	1																						
		200	11,868	216.88	55	8,000	67%	4	32	3	5	1		50	2	NA	NA	9	NA	1	82	88	27	27	233		4	5	NA	6	NA	NA	0	16
	Masimera	201	11,692	245.44	48	10,000	86%	4	94	11	6	2																						
		181	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		182	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA		37	4	NA	NA	10	NA	1	75	76	26	16	546		5	16	NA	6	NA	NA	0	9
	BKM	183	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		178	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA		19	2	NA	NA	6	NA	1	48	30	12	8	141		3	20	NA	4	NA	NA	0	4
		184	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
	Kaffu Bullom	185	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA		47	10	NA	NA	9	NA	1	312	291	110	114	232		5	6	NA	5	NA	NA	0	47
		186	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		189	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		190	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		187	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
	Lokomasama	188	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA		70	5	NA	NA	17	NA	2	254	148	45	64	166		6	6	NA	7	NA	NA	0	35
		191	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		192	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		193	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
	Marampa	172	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		173	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA		38	6	NA	NA	6	NA	1	204	253	66	144	211		4	13	NA	1	NA	NA	0	8
		174	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
	Maforki	168	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																						
		169	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA		59	7	NA	NA	13	NA	1	420	170	75	90	262		5	8	NA	1	NA	NA	0	55
170		NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																							
171		NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																							
174		NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																							
Koya	194	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																							
	195	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	88	10	NA	NA	16	NA	1	341	207	64	149	120	5	7	NA	6	NA	NA	0	25			
	196	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																							
	197	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																							
	198	16,955	230.83	73	8,000	47%	3	79	6	5	2																							
TMS	175	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	24	3	NA	NA	4	NA	2	120	32	16	17	137	5	9	NA	2	NA	NA	0	18			
	178	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA																							

3.4.4 コミュニティレベルの調査

(1) 調査スケジュール

以下のスケジュールで調査を実施した。

- 計画策定と質問票（2016年2月8～9日）：C/Pと計画を策定し、質問票作成、第1回の調査のアレンジ
- 第1回の調査（2016年2月10～19日）：カンビア県での調査実施、チーフダムあたり1行政区（ワード）（合計7）、ポートルコ県は5チーフダムあたり11行政区（ワード）
- データ分析（2016年3月初旬）：データ整理
- 県開発計画（付記：復興支援版）（案）策定（2016年3月下旬）：ポストエボラ熱からの復興支援を含めた計画案を策定

1) 第1回調査の質問票の内容

- エボラ熱患者の影響、コミュニティにおけるエボラ熱関連基礎データ
- 現在の問題、原因とニーズ、エボラ熱前後のニーズの変化
- エボラ熱の間における行政区の構造、セクションとチーフダム
- ワードにおけるインフラの状況

2) 調査スケジュール（コミュニティでのFGD）

表 3-12：カンビア県での調査スケジュール

	ワード	チーフダム	参加者	ファシリテーター
2016年2月10日	127	Masumbara	ワード委員会	副主席行政官
	125	Tonkolimba	ワード委員会	
2016年2月17日	140	Samu	ワード委員会	副主席行政官 モニタリング・評価 担当官
	134	Gleh Dixon	ワード委員会 パラマウントチーフ	
2016年2月18日	142	Mambolo	ワード委員会 パラマウントチーフ	モニタリング・評価 担当官
	130	Magbema	ワード委員会 パラマウントチーフ	
2016年2月23日	131	Bassia, Bramaia	ワード委員会	徴税担当官

* チーフダム（Bramai）は、今後調査を実施予定

表 3-13：ポートルコ県の調査スケジュール

	行政区	チーフダム	参加者	ファシリテーター
2016年2月12日	201	Masimera	ワード委員会 チーフ（セクション、村） リーダー	村落開発担当官 環境・社会担当官 人事担当官
2016年2月13日	176	Buya Romende	ワード委員会 チーフ（セクション、村） リーダー	村落開発担当官 情報・教育・コミュ ニケーション担当官
	180	Sanda Mamboroton	ワード委員会 チーフ（セクション、村） リーダー	人事担当官 環境・社会担当官 ジェンダー担当官
2016年2月15日	178	Dibia	ワード委員会 チーフ（セクション、村） リーダー	人事担当官 環境・社会担当官 ジェンダー担当官
	199	Masimera	ワード委員会 チーフ（セクション、村）	村落開発担当官 情報・教育・コミュ

	行政区	チーフダム	参加者	ファシリテーター
			リーダー	ニケーション担当官
2016年2月16日	179	Dibia	ワード委員会 チーフ（セクション、村） リーダー	人事担当官 環境・社会担当官 ジェンダー担当官
	177	Buya Romende	ワード委員会 チーフ（セクション、村） リーダー	村落開発担当官 情報・教育・コミュニ ケーション担当官
2016年2月17日	175	TMS	ワード委員会 チーフ（セクション、村） リーダー	人事担当官 ジェンダー担当官
2016年2月18日	200	Massimera	ワード委員会 チーフ（セクション、村） リーダー	村落開発担当官 人事担当官 情報・教育・コミュニ ケーション担当官

(2) 調査結果の要約

県保健管理チーム（DHMT）の情報によれば、エボラ熱感染者はポートロコで1,485人（県総人口の0.33%）、カンビアで259人（県総人口の0.10%）である。エボラ熱死者は、ポートロコで469人、カンビアで187人であり、ポートロコは国内で2番目に大きな影響を受けたとされている。

現地調査からは、エボラ熱流行時の対象地域住民が大変な混乱に陥っていた状況が明らかになった。その状況は以下の通りである。

- 流行当初のエボラ熱に関する情報不足（エボラという病気を知らなかった）
- 流行当初のエボラ熱自体の信憑性の無さ（エボラという病気の存在を信じていなかった）
- 保健省による「エボラ熱は不治の病」という妥当性の無い情報の発信
- 保健機関を受診した者や救急車で搬送された者が生きて帰らなかった（遺体も戻らない）ことから「保健センターがエボラ熱病原体を注射する」といった間違った情報の流布

エボラ期は、配偶者や自身の子供でさえ触れるのが怖かった、長く続いた紛争よりも恐怖の度合いは高かったという話も聞かれ、日常生活にも多大な影響を与えていたことは想像に難くない。

1) エボラ熱問題の要約

調査結果によるエボラ熱流行期間の課題と現在のコミュニティの課題は以下の通りである。

エボラ熱期間中の課題	現在のコミュニティの課題
保健セクター	
➤ 人々は、エボラ熱の診断を恐れ村落診療所での受診を敬遠（受診率の低下） ➤ 村落診療所の看護紙が出産における出血を恐れ適切な処置をせず、それにより多数の妊産婦が死亡 ➤ 救急車の数が不十分且つ道路の未整備等から、農村地域へのアクセスが出来ず、患者の搬送が遅れ、患者が死亡	➤ 収入不足と村落診療所への不信により、エボラ前と比較し診察率が減少
民間セクター	
➤ 外出禁止令、体温チェックポイントでの移動制限、感染への恐怖等から、ほとんどの人々がコミュニティの外へ出ることを回避。エボラ熱流行期の1年余り、農業やその他現金稼得のためのビジネス等に係る活動が著しく制限された。	➤ 農家が種、苗、道具等の農業の為の資材と資金資源の不足 ➤ いくつかの銀行がビジネスが未再開。ローンが利用不可。 ➤ いくつかの市場が未再開。

エボラ熱期間中の課題	現在のコミュニティの課題
➤ 収入創出（農業・家畜・漁業・商業等）活動の限定：食料と収入の不足 ➤ 市場の閉鎖：生産物販売先の喪失、生業活動に必要な資材等調達先の喪失 ➤ 市場で食料が未循環（流れが悪い・行き渡らない）：不十分な食料と偏った支援 ➤ 上記に起因する飢えを凌ぐために保存しておくべき種子を消費、家畜を消費・販売	
教育セクター	
➤ エボラ熱流行の間、全学校が閉校し、生徒は教育の機会を逸失 ➤ 大勢の教師が故郷に退避 ➤ 教育の機会を失った女性の多くが妊娠（主な原因として、通学する必要のなくなった生徒たちが時間を持て余したことや飢えを凌ぎたいとの思いから小銭をもつ男性等と関係を持ったこと等）	➤ ほとんど全ての学校が再開 ➤ 収入不足、女生徒妊娠による退学率が増加 ➤ エボラ時の遅れを取り戻すため、カリキュラムが変更（教育施設が閉鎖されていた約1年間で2016年1月から8月の短期で取り戻すカリキュラム）
その他	
➤ エボラ熱のために全ての社会的活動が制限。道路や学校の維持管理が実施されなかった。	➤ インフラの状態が悪化し、維持管理活動再開が困難 ➤ 支援を受けていない社会的弱者が増加 ➤ エボラ生還者や孤児に対する争いや差別

主なエボラの影響

上記表からは、エボラ熱の影響が直接反映されているわけではない部分もあるものの、エボラ熱の影響を受けて後退・停滞した経済活動を活発化させるための生業支援・フィーダー道路の整備（マーケットロードや仲介業者へのアクセス改善）等と、エボラ熱以前からニーズの高かった社会インフラ（保健・教育・給水施設）改善の必要性がいずれのコミュニティにおいてもみられた。特に、ほとんどのコミュニティが以下の2分野において大きな影響を受けている。

- 生活
 - ・ 農業（外出禁止令の下農業活動が出来ない、エボラ熱流行中には種子をも食料にしたため、農業再開のための種子がない）
 - ・ ビジネス（ビジネス活動再開のための初期費用が無い）
- 教育
 - ・ 高い退学率（両親、特に母親が収入源を失い学費を捻出できない）
 - ・ 教室での生徒の過密状態／教師不足（何人かの教師は戻らなかった）
 - ・ 女学生の高妊娠率

コミュニティのニーズ

両県におけるニーズ調査では、エボラ熱の前後でニーズの内容や優先順位に変化はないとの回答がほとんどであったものの、生業および教育に係る状況がエボラによる影響で悪化した、全てにおいて以前よりも悪くなっていると答えた者も多かった。また、エボラの経験から、予防の重要性を考えるようになり、WASHに対する要望が高まったとの意見も聞かれた。

両県とも生業および基礎・社会インフラ整備（道路、教育・保健施設、WASH等）への要望が高かったものの、優先順位づけにおいては大きく次の2つの考え方に分かれた。1つは、エボラにより生業に大きな影響を受けたため、農業支援（種子・農業インフラ）への要望を重視する考え方、2つ目はエボラ熱により生業に大きな影響を受けたものの、コミュニティの自助努力で解決できないインフラ支援への支援を優先させたいという考え方である。詳しいニーズの内容を次の表で示す。

表 3-14：現地調査の要約

(1)カンビア県

一般情報	エボラ熱の主要な影響	ニーズ/課題と優先順位の変更
ワード 127 人口：17,969 人口密度：96 人/km2（2004）	ワード内エボラ死者：17 （県保健管理チーム情報：チーフダム内死者 16） ワード内エボラ生還者：5 <u>エボラ熱の主要な影響：生計</u> ➤ 農業/商業活動が外出禁止令により放棄され、収穫が出来なかった。播種用の種子は食用にしたため、農業再開のための種子がない。	ニーズの変化：変化なし 課題/ニーズの優先順位： 1. 道路改修（市場や保健施設へのアクセス向上） 2. コミュニティ・センターの建設 3. 中学校の建設 4. 農業（農業資材の販売店の建設、天日乾燥床の改修等） 5. 保健（職員寮の建設等）
ワード 125 人口：9,157 人口密度：158 人/km2（2004）	ワード内エボラ死者：4 （県保健管理チーム情報：チーフダム内死者 12） ワード内エボラ生還者：2 <u>エボラ熱の主要な影響：生計と教育</u> ➤ 農業活動は放棄され種子を確保できない。加えてエボラ熱以前よりも資金が無い。 ➤ エボラ熱流行の間の外出禁止令の為、道路や学校の改修や維持管理のようなコミュニティ活動が阻害された。 ➤ 学校の退学率が増加した（十代の妊娠増加、女性が学費を払えない）	ニーズの変化：変化なし 課題/ニーズの優先順位： 1. 農業（農業は食料安全保障、収入創出の鍵であり、社会活動の重要な資金） 2. 安全な水へのアクセス 3. 道路の改修と維持管理（市場や保健施設へのアクセスのため・移動費削減）
特記事項 ➤ ワード 140 において、マイクロ・ファイナンスのローンが支払えない為、大勢の女性が村を去った事が報告されている。 ➤ マイクロ・ファイナンス、水と衛生（WASH：水・トイレ）、エネルギー、スキル・トレーニングの必要がある。		
ワード 140 人口：12,713 人口密度：96 人/km2（2004）	ワード内エボラ死者：3 （県保健管理チーム情報：チーフダム内死者 17） ワード内エボラ生還者：13 <u>エボラ熱の主要な影響：生活と教育</u> ➤ エボラ熱は住民の生計活動に著しく影響をおよぼした。 ➤ 1 年間の間、学校が閉鎖された。 ➤ 10 代の妊娠が多数生じた。	ニーズの変化：変化なし 課題/ニーズの優先順位： 1. 給水施設改修（良い道路ネットワークの建設と改修） 2. エネルギー施設（ジェネレーターまたは、ケーブルの購入） 3. 給水衛生（給水トイレ施設の向上は水因性感染症を大幅に抑える） 4. 保健（妊婦における安全な出産の推進）
ワード 134 人口：9,675	ワード内エボラ死者：2 （県保健管理チーム情報：チーフダム内死者 8）	ニーズの変化：変化なし 課題/ニーズの優先順位：

一般情報	エボラ熱の主要な影響	ニーズ/課題と優先順位の変更
人口密度：125 人 /km2（2004）	ワード内エボラ生還者：0 <u>エボラ熱の主要な影響：保健と経済的困難</u> ➤ 妊婦の死は、エボラ熱を恐れて診療所に行かなかったことが原因の場合もある。 ➤ 農業活動が停滞したことにより全ての世帯において経済的困難が生じた。 ➤ エボラ熱により、道路等の改修や維持管理活動が無かった。	1. 道路の改修（良い道路ネットワークの建設と改修） 2. 給水衛生施設（給水衛生施設の向上が水因性感染症の減少に繋がる） 3. 保健（薬不足、機材不足、入院スペースの診療所の向上と職員の訓練） 4. 追加教室の建設と改修
ワード 142 人口：10,889 人口密度：335 人 /km2（2004）	ワード内エボラ死者：7 （県保健管理チーム情報：チーフダム内死者 25） ワード内エボラ生還者：1 <u>エボラ熱の主要な影響：教育と農業</u> ➤ 移動と社会活動が制限された。 ➤ 退学、10 代の妊娠と出産、10 代の母親が増加した。 ➤ 市場等における食料不足が深刻であった。	ニーズの変化：変更なし 課題/ニーズの優先順位： 1. 水と衛生（公的な給水とトイレ施設の向上） 2. 保健（保健施設の向上） 3. 教育（学校と教室の建設と改修）
ワード 130 人口：NA 人口密度：96 人 /km2（2004）	ワード内エボラ死者：19 （県保健管理チーム情報：チーフダム内死者 101） <u>エボラ熱の主要な影響：</u> ➤ 食料不足（飢餓）、市場に食料が無かった。 ➤ 1 年以上学校が閉鎖した。 ➤ 10 代の妊娠、10 代の母親、退学率が増加した	ニーズの変化：変更なし 課題/ニーズの優先順位： 1. 道路（他コミュニティや市場へのアクセス向上） 2. 保健（保健施設の向上、新規建設または改修） 3. 教育（学校と教室の建設と改修）
ワード 131 人口：11,540 人口密度：64 人 /km2（2004）	ワード内エボラ死者：6 （県保健管理チーム情報：チーフダム内死者 8） ワード内エボラ生還者：3 <u>エボラ熱の主要な影響：教育と経済状況</u> ➤ 約 1 年間、学校が閉鎖した ➤ しばらくの間、商業・農業者による取引はなく、ワード住民の経済状況は悪化した。 ➤ 栽培の為の十分な種子が無かった	ニーズの変化：変更なし 課題/ニーズの優先順位： 1. 収容（宿泊）設備（学校と教室の建設） 2. 安全なリプロダクティブヘルス：需要人口に見合わない不十分な設備状況となっている村落診療所 3. 村落診療所、学校、コミュニティは安全な飲料水の入手が困難 4. 学校とコミュニティは、安全な飲料水等の入手が困難

(2)ポートルコ県

一般情報	エボラ熱の主要な影響	ニーズ/課題と優先順位の変更
ワード 201 人口：11,692 人口密度：48/km2 (2004)	ワード内エボラ死者：42 (県保健管理チーム情報：チーフダム内死者 27) ワード内エボラ生還者：26 <u>エボラ熱の主要な影響：生計分野と社会的弱者個人が深刻な影響を受ける</u> ➤ 農家は外出が禁止されていたために農作業が出来ず、種子を食用としたため農業を再開するための種子がない。 ➤ 小規模ビジネス活動を開始するための初期費用が無い。 ➤ エボラ熱患者の家は家具を含めて破壊された。 ➤ 劣悪な道路状況のため、患者をタイムリーに医療施設へ運ぶことが出来ず、エボラ熱が広がった。	➤ ニーズの変化：変化なし 1. エボラ孤児、高齢者等の社会的弱者個人を救う追加支援が必要。 2. エボラ前後のニーズの変更はない。 ➤ 課題/ニーズの優先順位： 1. 道路の改修（学校や保健施設へのアクセス向上、仲買人の流入等） 2. 安全な飲料水へのアクセス向上 3. エボラによる孤児、十代の母親への支援 4. 農業
ワード 176 人口：14,858 人口密度：68/km ² (2004)	ワード内エボラ死者：68 (県保健管理チームの情報：チーフダム内死者 25) ワード内エボラ生還者：32 <u>エボラ熱の主要な影響：生計減と保健衛生</u> ➤ 農業や他のビジネス活動へのインパクト。農業生産物は乏しくなり、種子や肥料も無い。 ➤ 安全な飲料水が無い、水因性疾病が流行した。	➤ ニーズの変化： 幾つか変化あり（詳細情報無し） ➤ 課題/ニーズ <u>農業</u> （食料自給と農民の収入状態の強化）、 <u>水/衛生</u> （井戸水、井戸ポンプの改修、井戸の維持管理のニーズ）、 <u>道路/インフラストラクチャ</u> （道路の改修、道具のニーズ）
ワード 180 人口：16,297 人口密度：29/km2 (2004)	ワード内エボラ死者：8 (県保健管理チームの情報：チーフダム内死者 3) ワード内エボラ生還者：7 <u>エボラ熱の主要な影響：</u> ➤ 外出禁止令で農業/ビジネス活動が放棄されていたため、人々は飢えに苦しんだ。 ➤ 人々は、種や資金がなく、生活費を稼げない。 ➤ 教師が不足した（エボラ熱の時期にいなかった）。	➤ ニーズの変化 1. エボラ熱前に比較し、農業は課題が多い。 2. その他に変更はない。 ➤ 課題/ニーズの優先順位 1. 道路の改修（移動費削減と仲買流入により収入増加、開発パートナーの村へのアクセス向上、教師と看護師の定住促進） 2. 安全な飲料水へのアクセス 3. 小学校、中学校、保健施設の建設と改修
ワード 178 人口：NA 人口密度：NA	ワード内エボラ死者：16 (県保健管理チームの情報：チーフダム内死者 16) ワード内エボラ生還者：NA <u>エボラ熱の主要な影響：経済状況</u> ➤ 農業や他のビジネス活動へのインパクト。人々は移動制	➤ ニーズの変化： 人々はエボラ熱以前とニーズは変わらないものの状況は悪化したとのこと ➤ 課題/ニーズ <u>保健</u> （保健施設の建設）、 <u>教育</u> （小中学校の改修）、 <u>道路改修</u> （ワー

一般情報	エボラ熱の主要な影響	ニーズ/課題と優先順位の変更
	限のために移動することが出来なかった。	ド内における道路改修と他の村へのアクセス)
ワード 199 人口: 11,911 人口密度: 56/km ² (2004)	ワード内エボラ死者: 27 (県保健管理チームの情報: チーフダム内死者 27) ワード内エボラ生還者: 36 <u>エボラ熱による主要な影響: 生計減と保健と衛生</u> ➤ 農業や他のビジネス活動へのインパクト。農業生産物は乏しくなり、種子や肥料も無い。 ➤ 安全な飲料水が無い、水因性疾病の流行	➤ ニーズの変化: 幾つか変更あり (詳細情報無し) ➤ 課題/ニーズ <u>1. 農業</u> (食料自給と農民の収入状況の強化) <u>2. 水/衛生</u> (井戸水や井戸の維持管理のニーズ) <u>3. 道路/ インフラストラクチャー</u> (道路の改修、道具のニーズ)
ワード 179 人口: NA 人口密度: NA	ワード内エボラ死者: 12 (県保健管理チーム情報: チーフダム内死者 25) ワード内エボラ生還者: NA <u>エボラ熱の主要な影響: 教育と農業</u> ➤ 人々は学校へ行けなかった。 ➤ 農業活動とビジネス活動がなかった ➤ 町から町への移動が制限された	➤ ニーズの変化: 変更なし ➤ 課題/ニーズの優先順位 <u>1. 教育</u> (学校の改修と中学校の建設) <u>2. 農業</u> (生計向上のため) <u>3. 安全な飲料水へのアクセス向上</u> <u>4. 小学校と中学校、医療施設の改修</u>
ワード 177 人口: 15,251 人口密度: 71/km ² (2004)	ワード内エボラ死亡者: 25 (県保健管理チーム情報: チーフダム内死者 25) ワード内エボラ生還者: 42 <u>エボラによる主要な影響: 生計減と保健と衛生</u> ➤ 農業や他のビジネス活動へのインパクト。農業生産物は乏しくなり、種子や肥料も無い。 ➤ 安全な飲料水が無い、水因性疾病が流行した。	➤ ニーズの変化 幾つかの変化あり (詳細情報なし) ➤ 課題/ ニーズ <u>1. 農業</u> (食料自給と農民の収入状況強化) <u>2. 水/ 衛生</u> (深井戸のニーズ、井戸の改修と維持管理) <u>3. 道路/ インフラストラクチャー</u> (道路の改修、道具のニーズ)
ワード 198 人口: 16,955 人口密度: 73/km ² (2004)	ワード内エボラ死者: 72 (県保健管理チーム情報: チーフダム内死者 64) ワード内エボラ生還者: 48 <u>エボラ熱による主要な影響: 生計減と保健と衛生</u> ➤ 農業や他のビジネス活動へのインパクトが大きかった。 農業生産物は乏しくなり、種子や肥料も無い。 ➤ 安全な飲料水が無い、水因性疾病が流行した。	➤ ニーズの変化: 幾つかの変化あり (詳細情報無し) ➤ 課題/ニーズ <u>1. 農業</u> (食料自給と農民の収入状況強化) <u>2. 水/衛生</u> (井戸水と井戸ポンプの改修、井戸の維持管理のニーズ) <u>3. 道路/ インフラストラクチャー</u> (道路の改修、道具のニーズ)
ワード 175 人口: NA	ワード内エボラ死者: 71 (県保健管理チーム情報: チーフダム内死者 16) ワード内エボラ生還者: 7	➤ ニーズの変化: 人々はエボラ熱以前とニーズは変わらないものの状況は悪化した

一般情報	エボラ熱の主要な影響	ニーズ/課題と優先順位の変更
人口密度: NA	エボラ熱による主要な影響: 経済状況 ➤ 農業や他のビジネス活動へのインパクトが大きかった。 人々はエボラ熱のために農作業へ行かなかった。	➤ 課題/ニーズ 1. <u>WASH</u> (安全な飲料水と衛生的なトイレのための公的施設の改善) 2. <u>保健</u> (村落診療所へのアクセス改善) 3. <u>教育</u> (小中学校建設)
ワード 200 人口: 11,868 人口密度: 55/km ² (2004)	ワード内エボラ死者: 27 (県保健管理チーム情報:チーフダム内死者 27) ワード内エボラ生還者: 65 エボラ熱による主要な影響: 生計減と保健と衛生 ➤ 農業や他のビジネス活動へのインパクトが大きかった。 農業生産物は乏しくなり、種子や肥料も無い。 ➤ 安全な飲料水が無い、水因性疾病が流行した。	➤ ニーズの変化: 幾つかの変化あり (詳細情報無し) ➤ 課題/ニーズ 1. <u>農業</u> (食料自給と農民の収入状況強化) 2. <u>水/ Wash</u> (井戸水や井戸の改修および井戸の維持管理のニーズ) 3. <u>道路/ インフラストラクチャー</u> (道路の改修、道具のニーズ)

3.4.5 現状の課題、原因（要因）、解決策

調査後に県議会はコミュニティ・レベルの問題、問題の要因、それら問題の解決策について分析を行った。それら分析したものをセクターごとに表に整理し、関連する各セクターから出された技術的な意見を元に確認をしている。これらの分析結果は下記の通りである。

(1) カンビア県議会開発ユニット： 問題分析

セクター	問題	原因（要因）	解決策
WASH	1. 不適切な手洗い施設 2. 過剰利用による破損 (高人口密度にもかかわらず施設不足) 3. 季節により水不足 4. <u>エボラ熱の間、水利費用が未徴収(システムの汚職か?)</u>	➤ 施設の建設レベルが低下している ➤ コミュニティによる運営管理システムが欠如している ➤ WASH における予算が不十分である ➤ コミュニティ内のスペアパーツ店が品不足である ➤ コミュニティが実施する運営管理システムの知識が不十分である ➤ WASH 設備の利用方法に関する啓発が不十分である ➤ WASH 活動に対するパートナーの介入が少ない ➤ 県議会としての資金歳入が非常に少ない	➤ さらなる水源を開発する ➤ 県議会とコミュニティが効果的なモニタリングと管理を行う ➤ 県議会・パートナー・コントラクターによる日程や数量書を具体的で明確にする ➤ 水管理委員会を設置する ➤ 水管理委員会に対する研修や機械を供給する ➤ 計画段階からの啓発活動を行う ➤ 能力強化研修を実施する ➤ 設備操作の規定を開発する ➤ WASH 施設の設置を増加する ➤ パートナー同士が効果的に連携する ➤ 議会による歳入集めを促進する ➤ フィーダー道路の維持管理を実施する

セクター	問題	原因（要因）	解決策
		➤ 特に遠隔地をはじめとしてコミュニティへのアクセスが難しい ➤ コントラクターの知識・能力・技術が低い ➤ 地形的に砂の土壌であること、等	➤ 川沿いのコミュニティへアクセスする際のライフジャケット等ボートに安全装備を設置する ➤ WASH 設備建設の為の啓発をコントラクターに実施する ➤ 県保健管理チームのような県レベルの技術職員や WATSAN メンバーを巻き込む ➤ WASH 活動において地質専門家を巻き込む ➤ スペアパーツ店を建設する ➤ スペアパーツは廉価で販売する ➤ スペアパーツは管理委員会に委譲する ➤ 適切なスペアパーツを認定する ➤ WASH 設備に関する啓発のため、コミュニティでミーティングを開催する ➤ WASH に関するラジオ・ドラマをより発展させる ➤ ラジオ討議やストリートキャンペーンの実施する ➤ パートナーによる介入を増やす
教育	1. 教師対生徒の割合が1クラス 1:45 2. 学校における生徒の過密状態 3. 不十分な指導教材と学習教材 4. 10 代の妊娠 5. 無資格/不適切な教師と不認可学校の存在 6. <u>金銭を得るために学校を退学したエボラ熱感染少女</u> 7. <u>学校に戻る関心が減少</u>	➤ 学校数が限定されている ➤ 予算が不十分である ➤ パートナーによる介入が欠如している ➤ 教師の宿舍が不十分である ➤ 川沿いのコミュニティはアクセスが不可能か道路ネットワークが乏しい ➤ 両親が貧困である ➤ 学校までの距離が遠い ➤ 教育を受けさせる意欲が欠如している ➤ パートナーの教育優先順位が低い ➤ 文化的伝統的な価値観による弊害がある ➤ 以前学校で指導していた家庭教育がなく、望まない妊娠を防ぐ教育が欠如している ➤ 予算が欠如している ➤ 官僚主義である ➤ ほとんどのコミュニティでは、継続した組織がない ➤ 認可されていない教師が存在する	➤ 学校を改修したり、さらに建設する ➤ 中央省庁はもっと教育に予算を配分すべきである。 ➤ 教育分野におけるパートナーを増やす ➤ 県議会やパートナーの宿舍をさらに供給する ➤ 政策を見直す ➤ 新しい学校や道路を建設する ➤ 親たちの生計を支援する ➤ 教育条例を批准する ➤ より親たちを巻き込む ➤ 親たちへの啓発を実施する ➤ 生徒たちへの啓発を実施する ➤ 生徒たちへのカウンセリングを実施する ➤ 教育の重要性に関してコミュニティメンバーを啓発する ➤ 少女に対する教育を強化する ➤ コミュニティ・リーダーや長老などを巻き込む ➤ 学校で家族計画を扱う ➤ 設立される学校における官僚主義を最小化する

セクター	問題	原因（要因）	解決策
民間部門： 農業	1. 低生産 2. 低所得の農民 （家畜、穀物等） 3. <u>移動制限により、他 村で農業活動が不可</u> 4. <u>種子や種苗の不足</u> （エボラ熱流行期間 種子が遅れた） 5. <u>エボラ熱流行期間、 種子ローンが未運用</u>	➤ 近代的農業技術が不足している ➤ 農業機器や機材が不足している ➤ 中央政府からの予算が不十分で遅滞してい る ➤ 道路ネットワークの不備である ➤ <u>エボラ熱の間、市場が閉鎖されており、農 産物の販売が出来なかった</u> ➤ <u>市場やコミュニティに保管場所がないため に農産物が腐敗している</u> ➤ <u>不十分なペストコントロール（エボラ熱流 行期間、対処されなかった）.</u> ➤ 集中ケアシステムがない ➤ 家畜管理に対する啓発がない	➤ 近代的農業技術に関する農家研修を実施する ➤ 農家の適用レベルをモニタリングする ➤ より多くの普及員がリクルートされ、訓練されてコミュニ ティに配属される ➤ 化学肥料を配布する ➤ 農具を供給する ➤ 適切な時期に農家に種子や苗を供給する ➤ 支援する農家により多くの予算を配分する（適切な時期に 予算やお金を振り込む） ➤ フィーダー道路の維持管理を行う ➤ 道路の小規模維持管理に関する研修をコミュニティへ行う ➤ 道路改修労働に対して食糧を共有する（Food for Work） ➤ 種子や機材の保管倉庫を建設する ➤ ペストコントロールの為のワクチンや殺虫剤を供給する ➤ 殺虫剤等の使用に関するコミュニティへ研修する ➤ 家畜を供給する
保健	1. 乳幼児死亡率が高い 2. 薬品が適切な時に供 給されない 3. 妊産婦死亡 4. 出生・死亡届の低い 届け出率 5. 医療規則/医療道徳 の実施 6. 保健施設の混雑 7. <u>エボラ熱期間中、保 健施設で出産を望む 人はいなかった（エボ ラ熱以後も非常に少 ない件数）</u>	➤ 訓練されたスタッフが不十分である ➤ コミュニティが保健施設受診に無頓着であ る（この場合、責任ある人が習慣的に無頓 着である意味を持つ） ➤ 保健施設の利用し易さが欠如している ➤ コミュニティへの啓発が不十分である ➤ 出産キットが不十分である ➤ 産科の知識と経験を持つスタッフが不足し ている ➤ 意識・啓発が不十分である ➤ 届け出フォームの配布が遅い ➤ 保健施設に行けるほどの収入が不十分であ る（貧困） ➤ 医療スタッフの態度が悪い	➤ 訓練されたスタッフをもっとリクルートする ➤ スタッフの宿舎を建設する ➤ 保健施設の重要性に関する大規模な啓発キャンペーンを実 施する ➤ フィーダー道路の維持管理を実施する ➤ ボートの運行・運営システムを改良する ➤ 救急車を供給する ➤ 保健スタッフへの携帯電話を供与する ➤ モバイルネットワークの為の電柱を建設する ➤ 保健施設の改修や建設を増加する ➤ ワードの村落診療所のベッド供給を増加する ➤ 標準デザインの施設を供給する ➤ 定期的な出産キットを供給する ➤ 伝統的出産助産者のための研修を増加する ➤ 出生と死亡届に関する啓発を実施する ➤ 保健施設に届出書類を定期的に配布する

セクター	問題	原因（要因）	解決策
社会福祉	1. 10代の妊娠 2. 早婚 3. 多くの離婚 4. ストリート・チルドレン 5. ジェンダーに基づく暴力（GBV） 6. エボラ熱流行による孤児、シングルマザー/シングルファザーの増加 7. エボラ熱流行期に学校が休校であったこと	➤ 資金不足 ➤ 貧困 ➤ 仲間の影響 ➤ カリキュラムにおいて家庭生活に関する教育が不足 ➤ 物質主義 ➤ 夫の収入レベルの問題 ➤ 家族によるネグレクト ➤ 両親の不和 ➤ 責任の欠如 ➤ 不貞 ➤ お互いに騙し合うこと ➤ 首長（指導者）の権利 ➤ 文化的なことに基づく弊害 ➤ 読み書きが出来ないこと	➤ 政府からの活動予算を増加させる ➤ 親に対する生計を支援する ➤ 仲間からの影響の利益、不利益に関する啓発活動を行う ➤ 両親と女子生徒を安心させるための啓発活動を行う ➤ 夫への生計を支援する ➤ GBVに関する啓発活動を増加する ➤ GBVに関する政策実施の強化を行う ➤ 高齢者や宗教指導者によるカウンセリングを行う ➤ シングルペアレンツへの生計支援を行う ➤ 孤児の支援を行う ➤ 親の責任に関する啓発活動を行う ➤ 早婚に関する啓発活動を行う

(2) ポートロコ県議会の開発 ユニット：問題分析

問題	原因	解決
経済活動の停滞	➤ EVD 期間、農業やビジネス活動がなかった ➤ 農業活動再開の為に種子や資金が無い ➤ 家畜を失った ➤ 市場までの道路ネットワークが貧しい ➤ マイクロクレジットが欠如している ➤ スキル・トレーニングが欠如している ➤ ペストが伝染している ➤ 土壌の肥沃度が低い	➤ 不十分な農業資材の配布（肥料、種子、農業の道具） ➤ 農業やビジネススキルの向上 ➤ 繁殖技術訓練の実施 ➤ 家畜の再ストック ➤ フィーダー道路の改修や維持管理 ➤ マイクロクレジット再開（訓練機会を持つ） ➤ 技術センターの設立 ➤ 殺虫剤の供給 ➤ 化学肥料の供給
学生の高い退学率	➤ 教育費を払うお金が無い ➤ 多数の10代妊娠：EVD 期間に1万人いる ➤ 早婚である	➤ 無償教育の導入（小・中・高） ➤ 女性に対する収入創出支援 *中学校 ➤ 早婚や女性性器切除の規律を確立して啓発

問題	原因	解決
	➤ 女性性器切除の風習がある ➤ 女学生に対するレイプや性的暴力がある ➤ EVDによって、資格を持つ教師や訓練された教師が不足している ➤ 学校が遠い（長距離） ➤ 教室が過密である（生徒数の激増） ➤ 机や椅子が不十分である	➤ “sowie” への生計支援 ➤ 両親への支援（ペアレンタル・ケア）を増加 *小学校 ➤ 妊娠少女に対する適切なトレーニングを確認・提示 ➤ 政府によって承認され、さらなる訓練を受けた教師のリクルート ➤ 教師に対する適切な研修 ➤ 学校への道路の改修や維持管理 ➤ コミュニティの近くに新しい学校を建設（学校まで3マイル以内） ➤ 教師に対する適切な宿舎 ➤ 遠隔地手当の支給 ➤ 机や椅子の十分な製造 ➤ 新しい教室の建設 ➤ 授業や学習教材の供給 ➤ 必要な備品の製造
コレラの流行と死	➤ 安全な飲料水にアクセス出来ない（水源地が無い、水源地までが長距離、小川からの水くみ等） ➤ よい医療施設が近くにない ➤ 医療従事者の不足している ➤ 医療施設までの長い距離がある ➤ 予防方法に関する教育が不足している ➤ 不十分な衛生習慣がある ➤ トイレが不足している（穴掘り便所）	➤ ハンドポンプと深井戸の建設と修復 ➤ 水の定期的な塩素処理 ➤ ポンプのスペアパーツ供給 ➤ 壊れた深井戸やハンドポンプの維持管理を保障する規則の策定 ➤ 医療施設は薬品を保持できるように改修 ➤ 訓練され資格を持った医療従事者のリクルート ➤ スタッフの宿舎を建設 ➤ コミュニティの近くに医療施設を建設 ➤ 医療施設へアクセスする道路の改修 ➤ コミュニティの気づきを促すステップアッププログラム（CLTS program） ➤ トイレの建設 ➤ 学校における衛生教育の促進
ケアを受けられない孤児、高齢者、障害者数の急増	➤ EVDにより両親、親戚、隣人等を失った ➤ 他の資源からの支援が低い ➤ EVDにより親戚や世話人も悪い経済状況に陥った ➤ NGOの支援が不十分である	➤ 個人やNGOによる社会的弱者の養子縁組 ➤ 拡大家族システムの促進 ➤ 外部支援の増加 ➤ 生計の向上

問題	原因	解決
	➤ NGO の汚職が多い ➤ 障害者の自信が欠如している（彼・彼女達の能力に気付けない）	➤ NGO と共に連携やモニタリングをステップアップ ➤ パートナーのアクションプランや戦略計画との調和 ➤ 障害者のための技術訓練センターの供給
コミュニティの潜在能力の最大化	➤ 識字率が低い ➤ 不十分な成人識字プログラムである ➤ プログラムを立ち上げる気付きが弱い ➤ ネガティブな考え方がある ➤ 文化的な弊害がある ➤ コミュニティ・レベルにおけるよいリーダーシップが欠如している ➤ EVD の過剰な依存	➤ 全ての子どもたちが学校へ行くことを促進 ➤ 成人識字プログラムの設立 ➤ コミュニティ・ファシリテーションプログラムの開始 ➤ 自律のために、他のコミュニティのよい事例を学ぶ視察を実施 ➤ よいリーダーシップ技術習得のためにリーダー研修を実施 ➤ 最適な実践内容をコミュニティで共有
性的伝染病の増加 （ HIV/AIDS）	➤ 村八分にされる ➤ 人々は HIV & AIDS であることを知りたくない ➤ 人々の不注意で疾病が蔓延する ➤ 資金が不足している ➤ 安全な性に関する教育が不十分である ➤ コンドームの使用が広く普及していない ➤ 宗教上の信仰による無理解がある	➤ 気づきの増加を促すキャンペーン ➤ 人々の健康状態を明示する施策を構築（人権の問題） ➤ 資金の増加 ➤ 学校における性教育の導入 ➤ 性的伝染病からの伝染を防ぐためにコンドームを使用する教育の増加
意思決定における女性の参加が低い	➤ 文化に基づく障壁がある ➤ 資金不足（低い経済的地位）である ➤ 脅迫への恐れがある ➤ 学問的バックグラウンドが低い ➤ 夫や他機関からの支援不足がある	➤ コミュニティやステイクホルダーと共に継続的な啓発（男女、伝統的なリーダー等） ➤ 女性への生計支援（選挙向けのキャンペーン等有） ➤ 女性向けのリーダーシップ・スキルの研修

3.4.6 セクターによる解決と提案された活動

問題と解決策に関するディスカッションを行い、整理した後、提案活動に関する協議を関連セクターと実施した。以下に、その内容を記載する。

(1) カンビア県

セクター	解決策	提案活動	詳細
保健	➢ 訓練されたスタッフのリクルート ➢ 医療施設の重要性を啓発するキャンペーンの増加 ➢ 救急車の供給 ➢ 各ワードにある村落診療所に入院用ベッドの増加 ➢ 出産キットの定期的供給 ➢ 伝統的出産介助者への研修増加 ➢ 出生・死亡届を出すような啓発活動	(1) ソフト・アプローチ 1) 研修 ➢ 医療スタッフ以外のスタッフの研修、データ管理 ➢ 医療スタッフの能力強化支援（国内・海外研修） ➢ 批判されている保健問題に関する多数の啓発キャンペーンの支援 2) 供与 ➢ プリンターやコンピュータの供与（ラップトップやデスクトップ） ➢ 携帯電話などのコミュニケーション機器や携帯電話使用料金の供与 ➢ デリバリーキット（136 セット）、殺菌装置やストープなど他の基本的設備の供与 ➢ 村診療所 68 カ所、県レベルの病院 1 カ所、県保健管理チーム 1 カ所への太陽光電気設備の供与	<u>(a) IPC 研修指導</u> a) 対象数 ・ 病院スタッフ 120 人、EVD 施設では 80 人 ・ 20 参加者、5 ファシリテーター、204 保健スタッフ、10 人の医療リーダー b) 詳細 ・ 病院スタッフ 70 人、村落診療所スタッフ 136 人、9 日間（45 人を 3 グループに区分、3 人のファシリテーター） ・ IPC の月例指導 ・ 導に対する謝礼金 <u>(b) IDSR 研修</u> a) 対象数 ・ 10 port 医療スタッフ（3 日間）、医療スタッフ 100 人、県保健管理チームスタッフ 20 人（5 日間） <u>(c) CHWs のためのコミュニティ研修指導</u> a) 対象数 i) 888 CHWs、ii) 75 HCWs b) 詳細 i) イベントに基づく管理監督（8 セッション） ii) 家族計画カウンセリングのための意思決定ツールとして活用する <u>(d) HIV カウンセリング、検査、診療/紹介に関する研修</u> a) 対象数 ・ 病院スタッフ 20 人、村落診療所スタッフ

セクター	解決策	提案活動	詳細
			68 人 IPC も同様とする b) 詳細 ・ HIV カウンセリング、検査、診療/紹介、啓発、ラジオディスカッション <u>(e) マラリア事例管理の再教育研修</u> a) 対象数 ・ 村落診療所スタッフ 240 人、病院スタッフ 90 人 b) 詳細 マラリア事例管理 <u>(f) 新生児と緊急の産科ケア研修</u> a) 対象数 ・ 150 スタッフ <u>(g) コミュニティ・スクリーニングや紹介に関する研修/再教育研修</u> a) 対象数 ・ 母親支援グループ 1,634 <u>(h) 県内の MCH 助手訓練校を支援</u> ・ 65 名の学生と 10 名の学生に文房具、維持管理、学校備品のような設備や報奨金を支援 (i) <u>生還者</u>ケアのニーズ調査の実施 ・ 生還者の為の薬の調達調査 (j) 県内の全エボラ生還者に無償医療を提供
	・ 保健施設の建設と改修 ・ フィーダー道路の改修と維持管理 ・ 携帯電話ネットワークの為の電柱建設	(2) ハード・アプローチ a) 保健施設や組織の改修 b) 成人センター 1 と牛乳製法の設立	<u>(a) BEMONC の建設：5～10 箇所</u> a) Barmoi Munu, Kamasasa, Mapotolon, Mambolo and Kukuna

セクター	解決策	提案活動	詳細
	・ スタッフの宿舎を建設	c) フィーダー道路の改修と維持管理：クロスカッティング・イシュー	b) 理由：コミュニティにおける医療サービスの向上 <u>(b) トリアージ（治療優先順位選別場所）や隔離場所の建設： CHCs 13、病院 1、</u> a) 場所、b) 対象数、c) 詳細、d)理由：コミュニティにおける医療サービスの向上<u>(c) 5 つの CHPs と 8 つの MCHP に水設備の建設と改修、焼却炉、トイレ、排水とランドリーを含むシャワー施設を設置</u> a) CHP: Kasoria, Konta, Tombo Wallah, Masunthu, Dibia, Numea MCHP: Gbaln Thalan, Fodaya, Rokel, Barakuya, Koya, Sorobolomia, Modia b) 理由：コミュニティにおける保健サービスの向上 <u>(d) 村落診療所における 45 の太陽光冷蔵庫の維持管理</u> a) 場所、b) 対象数、c) 詳細、d) 理由：コミュニティにおける保健サービス向上 <u>(e) スタッフ宿舎の建設（村落診療所 15 カ所、病院 12 カ所、県保健管理チーム 15 カ所）</u>
	・ 保健施設の建設 ・ 保健スタッフに携帯電話を供与 ・ 標準デザインの供与 ・ ボートシステムの改善 ・ 届け出書類の定期的且つ早めの配布	(3) 管理運営面 ➤ 栄養改善コーディネーション会議の強化 ➤ 病院と救急車サービスを運用するための燃料支援 ➤ 保健施設の管理指導や会議担当者への支援	
社会福祉	・ 政府からの資金増加 ・ 親達への生計支援 ・ 仲間の影響に関する利益と不利益の啓	(1) ソフト・アプローチ 1) 社会的弱者支援: a) 学校やタウンミーティングにおいてコミュ	a) 全チーフダムの世帯で EVD の影響を受け

セクター	解決策	提案活動	詳細
	- 発 - カリキュラムに再導入する家族計画教育（FLE：Family Life Education） - 両親と女子生徒を安心させる啓発 - 夫に対する生計支援 - ジェンダーに基づく暴力に関するさらなる啓発 - ジェンダーに基づく暴力に関する政策の実施 - 長老や保守的な人々によるさらなるカウンセリング - シングルペアレントに対する生計支援 - EVD 孤児への支援 - 親の責任に関する啓発 - 早婚に関する啓発 - 啓発活動・気づきの共有など	- ニティの気づきを支援 b) 生計支援を供給：災害の影響により女性世帯主世帯や里親が養育している場合 c) データ収集や管理に対する支援 d) チーフダムレベルにおける政策普及のための支援（啓発） e) EVD 孤児に対する福祉的支援	た障害者を支援するパッケージを供与・調達斡旋
プライベートセクター（農業）	- 近代農業技術を農民へ研修 - 農民の応用段階における、モニタリング - 肥料の供給 - 農具の供給 - 適切な時期に農民へ種子や種苗の供給を行う - 道路の維持管理に関するコミュニティへの研修（小さい、重大でない） - ペストコントロールのワクチンや殺虫剤の供給 - 殺虫剤や除草剤の使用に関してコミュニ	(1)ソフト・アプローチ 1) 研修 a) 近代的農業技術と改善された技術を農民と普及員へ研修 b) ペスト・コントロール 2) インプット支援 c) 殺虫剤や除草剤の長期低利貸付の機能に関する農家支援 d) 家畜のワクチンや病気治療の薬品を家禽農家に供給、家畜補充や家畜オフィサーに必要な備品の供給	a) 120 人の女性農民：ジェンダーに基づく暴力やエボラ偏見への気づき、適切な相続などに対して、知識やアドボカシー技術でエンパワーする。 a) 36 人のフィールドスタッフ再教育研修の実施 - b)エボラ熱による影響がある 35 人の若者とフィールド技術者 IVS の効果的活用 - c)エボラの影響を受けた 420 人の農民支援 420 ha のキャッサバ畑を持つ d) 35 人の農民を選び組織化：エボラの影響を最も受けたコミュニティで組織化し選

セクター	解決策	提案活動	詳細
	- ニティで研修 - 家畜の供給		択された人々が農民グループを作る。各7つのチーフダムにおいて5つずつのグループ e) 81.6 億トンの米種子のローンは、他の稲作農家に再配布 d) 牛 800 頭、羊 1000 頭、犬 400 頭および家禽の肉のワクチン e) 牛 500 頭、羊 500 頭、ヤギ 500 および家禽の世話
	- 種子や備品の保存庫の建設 - 道路改修工事による食料配給 - フィーダー道路の改修と維持管理	(2) ハード・アプローチ <u>e) 農場の出入り口から市場の中央までを繋ぐフィーダー道路の改修と維持管理 *クロスカッティング・イシュー</u> f) 種子と加工所のための保管施設の建設 g) 内陸の低湿地の改修	g) 10ha の低湿地の開発 g) 20ha の低湿地の改修
	- 農家支援のための配布予算増加(適切な時期の予算配布／送金) - より多くの普及員がリクルートされ、訓練され、コミュニティに配置される	(3) 運営管理面 h) 現場農家を訪問する普及員によるモニタリング・システムの強化支援	
教育	- 補助金や種子制度を形成し、親たちの生計支援実施 - 学生への啓発 - 学生へのカウンセリング - 教育の重要性に関するコミュニティメンバーへの啓発 - 女子生徒に対する教育 - コミュニティ・リーダーや長老を巻き込むこと	(1) ソフト・アプローチ 1) 研修/啓発 a) 教育や他の関連事項における地域の公共機関の研修や広範囲なコミュニティ啓発支援 b) 学生や親への教育の重要性や家族計画を啓発 c) 学生や親へのカウンセリング 2) 供与 d) 女子学生の親への生計支援（マイクロクレジット）供給	c) 女子生徒の教育向けに 30 名のガイダンスカウンセラー研修を実施する

セクター	解決策	提案活動	詳細
	- 学校で家族計画を取り上げる	e) チーフダムレベルにおける農業政策の普及支援	
	- 県議会やパートナーによってもっと宿舎が供与される - より多くの学校の改修や建設 - 新しい学校や道路の建設	(2) ハード・アプローチ f) より建造物を建設すること g) 学校の改修と維持管理	g) Mahera の Ahmadiyya 小学校の3教室の改修 g) 2 KDEC 小学校 (Kambia Town & Kayako) の改修 i) ワールドビジョン・インターナショナルによる12の学校建設
	- 設立される学校における官僚主義を最小にする - 教育の条約を承認する - 両親の巻き込み - 両親の啓発 - 政策のレビュー - 教育省へのより多くの予算配布 - 親に対する教育	(3) 運営管理面 j) 教育セクターへの追加予算を配布す	
水	- 水管理委員会の設立 - WMC への研修と道具の供与 - 計画の最中であっても啓発 - 能力強化研修 - モニタリング: 川沿いのコミュニティにアクセスするために必要なライフジャケットなど船の安全装備 - コントラクターが WASH 設備を建設するための啓発 - スペアパーツ販売店が建設される - スペアパーツが廉価で販売される - スペアパーツは管理委員会に委譲され	(1) ソフト・アプローチ 1) 啓発/研修 a) 県議会や WATSAN に対する水管理の研修 (スペアパーツ管理等) b) 維持管理を行うコミュニティの啓発研修 c) コントラクターのモニタリングに関する研修 d) コミュニティや県議会 (WATSAN) への効果的なモニタリング・システムの構築 2) 供与 e) スペアパーツの供与	a) 46 ポンプ機 b) 改修された給水所に60名の女性衛生促進者の配置 c) 県議会、WATSAN、コミュニティ

セクター	解決策	提案活動	詳細
	- べきである - 認定されたスペアパーツを承認 - WASH 設備の啓発のためのコミュニティミーティング		
	- 追加の水資源ポイントの建築 - フィーダー道路の維持管理 - 道路：クロス Cutting・イシュー	f) コミュニティに井戸の建設 g) フィーダー道路の改修	f) 新たな 26 の掘井戸（ハンドダック） f) マグベマ、マンボロの 2 つの井戸の改修 f) 県の 7 つのチーフダムにおける 15 のハンドポンプを取り換える
	- 県議会とコミュニティによる効果的なモニタリングと管理 - 県議会とパートナーおよびコントラクターによる明確で具体的な数量書 - 施設運用における規定の開発 - WASH をもっと設置する - パートナー間の効果的な連携 - 議会による財源の動員 - DHMT や WATSAN メンバーのような県議会の技術スタッフを巻き込む - WASH 活動における地質専門家の巻き込み - WASH におけるラジオ・ドラマ開発 - ラジオディスカッションやストリートキャンペーン - パートナーによるさらなる介入	h) 県議会、WATSAN、県保健管理チーム と関連組織間の情報共有	

(2)ポートルコ県

セクター	解決策	提案活動	詳細
保健	➤ コミュニティに近い薬品倉庫や医療施設が改修または建設される	➤ 10 の医療施設が建設される ➤ 16 の医療施設が改修される	MCHP- 7, CHC- 1 医療設備-2 MCHP-7, CHC-3, CHP-6
	➤ 訓練を受け、資格を持った医療職員がリクルートされる	➤ 26 箇所の選ばれた医療施設のための 61 人の職員の研修を行う（30 人の職員は給与有で 31 人はなし）	備考: NGO 支援を懇請
	➤ 職員の宿舎が建設される	➤ 13 の職員宿舎が建設される	MCHP-8, CHP-3 ¹²
	➤ トイレ建設によるコミュニティの気づき向上プログラムが実施される（トイレ建設を含む CLTS プログラム） ➤ HIV 患者の健康状態を公表することを進める政策の確立される（人権問題）	➤ 26 の医療施設が選択されたコミュニティにおいて CLTS が構築される	鉄やセメントを用いて建設
	➤ 技術研修センターの確立される	➤ マフォキ、ロコマサマ、ディビア、コヤの各 4 つのチーフダムを中心に 1 箇所ずつ技術研修センターが建設される	➤ 4 つのセンター ➤ 技術: 裁縫、大工、コンピューター ➤ Masiaka /Petifu Junction- コヤ、ロコマサマチーフダム
教育	➤ 成人識字教育が確立される	➤ 成人向けの学習施設を確立される - 学習者の決定 - 文部省によってリクルートされる訓練された有資格の教師を確定 - 成人を教えるための訓練を受けた有資格の教師を決定 - 指導および学習教材の購入	
	➤ 障害を持つ子ども向けの学校が構築される（弱聴覚）	➤ 障害者向けの学校が建設される - 指導および学習教材の配布 - 有資格教師の決定	- ルンサールトاون、マランパチーフダム

¹² Note: The quarter at Melekuray not mentioned, even though it is an expressed need of the community

セクター	解決策	提案活動	詳細
	➤ 無償教育制度を紹介する（小中学校）	(推薦)無償学校教育制度の確立	
	➤ 妊娠した少女向けの適切な研修センターが建設される	➤ 選ばれたチーフダムにおける指導・学習センターが設立される - 生徒と教師の為の全センターに学習・指導教材を配布 - 全センターの為の教師を確定 - 教師への奨励金を配布 - 全チーフダムのプログラムで啓発実施 - プログラムの指導とモニタリング	- カフブロン、マフォキ、コヤ、ロコマサマ、マランパ（エボラ熱による被害が大きい地域）
	➤ 政府による追加訓練を受けた有資格教師がリクルートされる	(中央政府への推薦) 追加研修を受け有資格の教師を政府がリクルートする	全チーフダム(11 カ所)
	➤ 教員向けの再教育研修が実施される	➤ 教員向けの再教育研修が実施される - 訓練を受ける教師を確定 - 訓練教材を配布 - ファシリテーター（講師）の確定 - 参加者へ朝食、昼食、交通費、宿泊を供与 - ファシリテーターへの奨励金	全チーフダム(11 カ所)
	➤ 半径3マイル以内にあるコミュニティの近くに新しい学校が供給される	➤ コミュニティ半径3マイル以内に新たな学校が建設される - 左記の全チーフダムで学校が必要とされる村や町を確定 - 建設作業を行うコントラクターの確定	- マフォキ（下流地域）、コヤ、ロコマサマ、カフブロン、ブヤロメンディ、ディビア、BKM、サンダマンボロントン
	➤ 新しい教室を建設する ➤ 適切な学習環境の為の備品が供給される（椅子等） ➤ 教師への適切な宿泊施設が提供される ➤ 教師への遠隔地手当が配布される ➤ 追加の教育資材が配布される	➤ 教室数を増加させる - 右記のチーフダムの中で過密状態の学校を確定 - クラスの数は学校の生徒数に基づいて決定 - 教師対生徒の割合 小学校 = 1 人 教師に対し 45 人の生徒 中学校 = 1 人教師に対し 35 人の生徒	- マフォキ、カフブロン、マランパ、コヤ（マシヤカ）

セクター	解決策	提案活動	詳細
	➤学校における性教育の啓発活動がされる ➤学校における保健と衛生教育が促進される	- 新しい教室のための備品の製造 - 指導および学習教材を追加配布 - 追加訓練を受けた有資格教師リクルート	
民間セクター	➤農業普及活動の技術訓練が強化される	➤農業普及研修プログラムが実施される - 普及供給課題に関する評価 - 研修の為のファシリテーター（内部外部）や物品、開催場所などを確定 ➤事業内容が確定される（穀物、家畜、付加価値、マーケティング等） - 被益対象者に技術移転をするためのファシリテーター、物品、開催場所を確定 - スターター・キットの配布 - 被益者と事業販売を繋げる	- 対象農民と農業普及スタッフメンバー - 備考: 研修の指標
	➤十分な農業資材が配布される(肥料、種子、農具、除草剤)	➤配布される投資財の種類を決めるための農家のニーズ調査を指導・管理する ➤農業投資財を扱う効果的な方法に関する研修と適切な倉庫施設運営管理が実施される	- 最も必要としているチーフダム; マフォキ、BKM、マシメラ、サンダマンボロントン、TMS、マランパ、ブヤロメンディ、コヤ、ロコマサマ
	➤生計向上(農業/ ビジネス/ 送金) 技術の研修が実施される	➤研修・ワークショップ・セミナー・研修視察の実施管理が強化される - 基礎的な家計簿、栄養技術、付加価値、食物加工に関する研修	
	➤家畜の補充と繁殖の研修が実施される	➤家畜の質を改善するための繁殖が強化される ➤家畜管理に関する被益者の研修が実施される	- 対象：6ヶ所のチーフダムにおける 1,639 頭の家畜: BKM、マシメラ、サンダマンボロントン、TMS、コヤ、ロコマサマ
	➤市場や農業潜在能力のある地域へと続くフィーダー道路の改修と維持管理が実施される	➤改修すべき破損範囲を決めるため、実行可能性調査を行う ➤プロジェクト実施における役割についてコミュ	

セクター	解決策	提案活動	詳細
		ニティの啓発活動を行う ➤道路選択過程や入札業務管理を実施する ➤道路業務の監督指導を行う	
	➤NGOs との連携やモニタリングの改善を行う	➤農業プロジェクト運営に関する月例会議を全 NGO と共に開催し、運営管理する ➤効果的効率的なサービス提供のための活動を共同でモニタリングすることを運営管理する	
	➤他のコミュニティを訪問し、教訓を学び、自律に向けた好事例から教訓を学ぶ	➤応用可能なよい事例を持つコミュニティを確認し、視察する ➤視察やアクションプラン開発からの教訓を整理する	
民間セクター（商業）	➤研修を通じてマイクロクレジットの機会を創出する ➤小規模ビジネス事業を確立する		
社会保障	➤社会的弱者向けの技術研修センター設立する	➤チーフダム毎の社会的弱者の確認や登録をする ・被益者選考の為にクライテリアを確立 ・承認の上研修を行うには、グループの調査が必要 ・チーフダムレベルにおける研修センター建設 ・研修キットや講師の雇用の公示 ・スターター・キットで被益者の支援や研修を行う ・グループが習得した技術の発展のフォローアップとモニタリング	➤場所: ポートロコの全 11 チーフダム ➤対象数:チーフダムごとに少なくとも 25 人/回の被益者 ➤内容: 研修やコミュニティの共通の商いは、グループのニーズ調査に基づくべきである ➤理由: 都心への移住者を減少させ、コミュニティの人々の収入や時間を確保できる
	➤早婚と女性性器切除に関する条例の確立とアドボカシーを行う	➤子どもの権利条約についてワードレベルにおけるコミュニティのステーク・ホルダーに周知徹底する ➤子どもの結婚や女性性器切除の危険についてコ	➤場所: ポートロコ県全体 ➤対象者数: 12,000 ➤内容: コミュニティにおける早婚や女性性器切除の影響について気づきを促す

セクター	解決策	提案活動	詳細
		コミュニティのステーク・ホルダー向けのワークショップを運営管理する ➤コミュニティにおける条例実施を確立させるための対話を促進するため、コミュニティのステークホルダーとフォーカスグループディスカッションを行う ➤10代の妊娠と女性性器切除に関するラジオディスカッションプログラムの実施する ➤10代の妊娠と女性性器切除に関する学校啓発プログラムを実施する ➤10代少女の妊娠と女性性器切除に関するワークショップの運営管理を行う(各チーフダム 50 人の参加者) ➤チーフダムレベルにおける 10 代妊娠に関する 10 代男子向けのワークショップを開催する(各チーフダム 50 人の参加者) ➤各チーフダムから 25 人ずつの男女を参加させるワークショップの運営管理を行う	➤理由:コミュニティにおける伝統的な悪慣習実施率の低下と廃止。特に 10 代女性の早すぎる死を減少させる
	➤シークレットソサイエティ (“Sowie”) ¹³ への生計支援の代替案を策定する	➤活発な Sowies グループの確認と登録を行う ➤Sowie リーダーと継続支援確認のための対話を実施する ➤彼らへの代替的な支援を行う ➤持続に向けた新たな取組をフォローし、モニタリングする	➤場所:ポートルコ県の全チーフダム ➤対象数: 1,000 ➤理由: 女性性器切除減または廃止 ➤Sowie の生計向上
	➤3つのジェンダー条例や子どもの権利条約の効果的な実施を促進する	➤全ワードにおいてジェンダーに関する法律を周知する	➤場所: ポートルコ県における全ワード ➤対象数: 12,000

¹³ 伝統的なコミュニティの秘密結社の一つで割礼を取り仕切る。独特の衣装を身にまとい、集団で踊ったり、割礼の儀式を取り仕切ったりする。シエラレオネ全国に複数の組織が存在し、大きいものは全国規模となる。参加は任意。

セクター	解決策	提案活動	詳細
		▶ 全パートナーが法律文書のコピーを入手することを可能にする ▶ 定例（毎週）のラジオディスカッションを行う ▶ チーフダムレベルにおけるコミュニティのステークホルダーとの対話を行う ▶ 医療関係のパートナーとの協働を行う ▶ 全女性に対する気づきを促進する ▶ 女性に対する暴力による犠牲者の為の安全な家を設置する ▶ 反ジェンダー的事柄に集中するように担当省庁を支援する	▶ 理由: 気づきの欠如、効果の無い政策、効果の無い所管制度
	▶ 子どものために相応しい親の在り方を強化する ▶ 子どもを守る両親が集中ケアをする重要性についてラジオで現地語を使用して啓発する ▶ 子どもの保護強化のための親向けワークショップ研修を実施する（中学校）	▶ 子供の権利条約を普及する ▶ 不注意な親に関する条例を作成し、施行する ▶ 未亡人、10代の母、育ての親を支援する資金を供給する。社会福祉ジェンダー子ども省は、親達である社会的弱者のための技術研修を提供する ▶ 子どもたちの帰路のモニタリングを行う（ワード内） ▶ 子どもの社会的弱者支援を行う（学校、医療、食料、衣料） ▶ 学校における子どもたちのモニタリングを行う ▶ ローカル言語でラジオディスカッションを実践する ▶ 全チーフダムにおいて子どもの世話に関する親への研修を行う	▶ 場所: 11 チーフダムの中心地 ▶ 対象数: 以上 12,000 人の 両親と 20,000 人の子ども ▶ 理由: 気づきの欠如、低収入、望まない妊娠、法律施行の欠如
	▶ 孤児などの弱者、高齢者、障害者に対する支援と保護を行う	▶ 弱者支援のプログラムを実施する - ラジオでの対話を通じたコミュニティの啓発活動を実施	▶ 場所: ポートロコ県における 11 チーフダム ▶ 対象数: 3,000 人

セクター	解決策	提案活動	詳細
		- 必要に応じて年4回の報奨金の支払い - 障害者や孤児に対する技術研修の実施 - 障害者、高齢、孤児に対する医療を支援 - 社会的弱者、孤児、高齢者、障害者向けの安全な住宅を提供	➤理由：家族による世話を向上させること、低収入、医療支援不足
	➤個々に弱者支援をするために拡大家族制度の促進を図る	➤拡大家族制度の促進プログラムを実施する - 子供の権利条約の普及 - 脆弱な拡大家族に対する金銭的支援や研修 - 施設における被益者や弱者のモニタリング - 子どもの被益者に対する教育や学校等の支援	➤場所：ポートルコ県における11 チーフダム ➤対象数：5,000 人の親 ➤理由：気づきの欠如、低収入、個々人の態度
	➤生計が改善される	➤生計改善プログラムを実施する - 必要に応じた教育、医療、衣服、金銭的な支援 - コミュニティにおける啓発活動 - モニタリングと評価	➤場所：11 チーフダムの中心的町 ➤対象数：5,000 人の親 ➤理由：医療問題、低収入、基本的な施設がないこと
	➤社会保障関連における NGO とのモニタリングや連携の向上を計画する	➤社会保障関連のモニタリング・連携強化プログラムを実施する - 月例ベースでのミーティングを強化 - NGOs との連携を強化、社会福祉ジェンダー子ども省に NGO 活動内容を登録することを促進 - 週例会議における食事等を供給 - 社会福祉ジェンダー子ども省に業務計画を更新して申請 - NGOs は社会福祉ジェンダー子ども省に協同事業者に関する報告の実施 - NGOs は連携協力のために社会福祉ジェンダー子ども省に可動性等情報を共有	➤場所：ポートルコにおける全援護パートナー ➤理由：他のドナーとの重複を避ける一方、効果的な連携をはかる
	➤意思決定過程において女性参加をより促進させる啓発を強化する	➤啓発活動を実施する - ガバナンスの強化のための会議の実施	➤場所：ポートルコにおける全チーフダム ➤対象数：12,000 人

セクター	解決策	提案活動	詳細
		- ラジオディスカッション - グッドガバナンスのためのワークショップ - ラジオ・ドラマ	➤理由:宗教や伝統的な障害に関する知識の欠如
	➤障害者向けの技術訓練センターを設置・運営を強化する	➤障害者向けの技術訓練センターを建設する - 障害者の証人と登録確認 - 障害者向けの技術研修に関するニーズ調査 - 障害者向けの技術に関するデータの供給 - 障害者の活動をモニタリングする - 女性のリーダーシップ研修 - 女性への資金支援 - ラジオ・ディスカッション	➤場所: 全県 ➤対象数: 1,500 人の障害者 ➤理由: ほとんどの障害者は技術を持っていない。政府支援は限定しており、低収入で社会からも孤立している。
	➤ 少女に対する伝統的悪慣習の気づきを促す予算を強化する	➤少女に対する伝統的悪慣習の気づきを促す活動を行う - 政府や NGO からの予算割り当て - ステークホルダーとのアドボカシーミーティング - 悪事を働いた者に対する罰金徴収 - ラジオ・ディスカッション、演劇 - フォーカスグループディスカッション	➤場所: 全県 ➤対象数: 1,200 ➤理由: 女性性器切除の危険、出産や性的伝染病のリスクなどに関する不適切な知識
	➤意思決定における女性参加促進をコミュニティやステークホルダー（男女、伝統的リーダー等）とともに継続した啓発を行う。	➤女性の参加促進のための活動を実施する - コミュニティの啓発 - 女性に対するリーダーシップ研修に関して政府との対話を実施 - 女性に対するリーダーシップ研修に関して政府に研修を実施 - ガバナンスにおける女性向けの資金支援 - 女性のリーダーシップ研修のワークショップ	➤場所: 5 チーフダム; Maforki,kaffu bullom, Lokomasama, TMS and BKM ➤対象数: 500(100×5 chiefdoms) ➤理由: 宗教や伝統の縛りをはずすことや劣等感の克服、意思決定の場に女性が参画することへの気づきの向上
	➤女性に対する生計支援の向上	➤女性の生計支援プログラムを実施する - 女性の技術研修	

セクター	解決策	提案活動	詳細
		- 女性にデータ技術を供給 - 女性に対する資金支援 - 女性の活動に対するモニタリング	
	➤ 女性の戦略的リーダーシップの役割に関する研修を強化する ➤ 女性に対するリーダーシップ技術研修を行う	➤ リーダーシップに関するモジュールを開発する	
水	➤ 深井戸の建設や改修を行う	➤ 水源地や水省オフィスの改修や建設 - 協同モニタリングや指導のためのロジ支援や調達 - 水省に太陽光パネルの設置	
	➤ 水の消毒プログラムを実施する		
	➤ ポンプのスペアパーツの供給と研修を行う	➤ 水省に WASH 設備のスペアパーツ販売店を設置する - 県に多様な WASH 設備の設置 - スペアパーツの倉庫と調達	
	➤ 壊れた深井戸・ハンドポンプ改修を行う		
	➤ ハンドポンプの維持管理と効果的使用に関するコミュニティの規定を開発する	➤ チーフダムやコミュニティレベルにおいてジェンダー・センシティブな WASH 設備の持続のためにコミュニティメンバーの能力を確立する - 水資源管理委員会（WPMC）設立のためのコミュニティメンバーの意思確認 - 水省職員や WASH 設備の維持管理におけるコミュニティメンバーがモニタリング評価システム国際基準の研修の受講 - 条例の設定 - 水の消毒供給と調達	
エネルギー	➤ 再生可能エネルギーの供給を検討する		

セクター	解決策	提案活動	詳細
ー	（太陽光）		
クロスカッ ティング・ イシュー	➤ 性的伝染病からの伝染を守るコンドーム使用の教育を強化する		
県議会の 課題	➤ 学校や医療設備へ繋がるフィーダー道路の改修・維持管理を行う*RMFA(道路維持管理資金 管理) ➤ NGO との連携やモニタリング・システムを強化する ➤ 戦略計画の調和やパートナーのアクションプランを策定する ➤ コミュニティ活性化プログラムの企画を策定する ➤ 自律に向けて他のコミュニティのよい事例を学ぶ ➤ よいリーダーシップをもつためのリーダー研修を行う ➤ 向上したコミュニティのよい事例を共有する ➤ 気づきを促すキャンペーンの強化 ➤ ラジオを通じた情報・教育・コミュニケーションの向上を行う	➤ コミュニティメンバー間の対話促を促進する ➤ コミュニティ組織の創出と強化を行う（委員会等） ➤ コミュニティのニーズに対応するために個人が力をつけられる環境を創出する ➤ コミュニティメンバーの参加を促進する ➤ コミュニティメンバーと協働で働く ➤ 多様な戦略とアプローチを開発するためにコミュニティの潜在能力を支援し、確認する ➤ 外部資源によってコミュニティを繋ぐ支援を行う ➤ コミュニティまたはパートナーと共に働く十分な時間を割く	

3.5 C/P の能力

3.5.1 県議会の能力開発の程度

(1) 現在の C/P の能力と課題

プロジェクト後のプロジェクト成果の評価と活動の持続可能性を検討するため、現在の C/P の能力と持つべき能力のレベルを明らかにする。以下の事項をレベル分けの目安とした。

- a) どのような能力か - 重要ポイント
- b) 誰のための県議会か - 下層
- c) どの程度・範囲か
- d) 何を可能にするのか

表 3-15 : CDCD プロジェクトにおける県開発計画（エボラ復興支援版）と現在の能力と課題

ポイント	現在の能力	達成すべき能力（案）	課題
[管理/実施体制] a) プロジェクト管理 - 業務配分 - ドナーとセクター事務所との協力 b) 工程管理	a) 管理者は実施に際して首席行政官から指名された b) DPO、DCA、MEO、RDO 等がスケジュールと活動を管理された c) DPO、DCA、MEO、RDO 等が活動をアレンジする	a) プロジェクトの全ステップにおいて役割と業務は整理される。管理者は効果的な活動の管理のために指名される b) 管理者は、主にプロジェクトの進捗を管理する	*CA/DCA が主催者となり、担当者を選定し、情報共有の会議を開催している。ただし、その会議の開催は滞ることがある。 *地方行政官である C/P は異動が頻繁であり、技術移転という点では、能力向上の不連続性となり、県議会に負の影響を与えた
[計画] a) 強化策としての県開発計画（案）策定の工程 b) 調査、分析、開発計画の準備の方法	a) 地方自治法（2004）、県・村落開発ハンドブック（2014）、DDP、AWP、PC の策定やその内容のフォロー b) PCM、県開発ハンドブック（2014）	a) CDCD プロジェクトと県議会は自身の経験により定期的にハンドブックを改訂する b) 優先順位付けの方法は、提案した活動リストと条件を活用した県ポストエボラ復興計画に適用される c) 上記優先順位付けに従い、県ポストエボラ復興計画が策定される	* 県議会職員は、その開発計画を作成するために提案された活動計画と条件の重要性を理解している。しかしながら、セクター事務所との連携の強化は、活動の円滑な実施のために必要である
[実施] a) 調査 b) 分析 c) 開発計画の準備	a)-1 調査結果のまとめと報告書の準備、情報の共有体制が向上された。 a)-3 コミュニティでの調査が実施された b) 問題、原因、解決策に分割して調査結果が整理された。 c)-1 県議会とセクター事務所は分析結果を共有	a) 実施体制は、その業務、役割、責任によって明確化される b) 県議会の担当職員は、チーム内で情報を共有する c) 実施は適切に効果的に指揮される。	* 担当職員は、他のプロジェクトで忙しい時があり、これが、プロジェクトの進捗に影響を及ぼす。

ポイント	現在の能力	達成すべき能力（案）	課題
	した。 c)-2 裏付けのためにデータを収集した。 c)-3 提案活動とクライテリア案を策定した。		

(2) 活動のための C/P の体制

CDCD プロジェクトにおける経験・教訓元に、開発計画策定のための C/P 体制は以下のように提案している。

表 3-16：県開発計画（エボラ復興支援版）における管理体制プロジェクト

業務	現状	持続性に関する体制（案）
監督	-	*アドミ部門 PLDC：DCA KDC：DCA - プロジェクトマネージャーにより全ての工程は管理され、最終決定される。各担当者はマネージャーに報告する義務がある。
プロジェクト管理	PLDC：RDO と共に DPO が担う KDC：MEO と共に DPO が担う	*開発計画部門 PLDC：MEO と共に DPO が担う - RDO がファシリテーターとして支援 KDC：MEO と共に DPO が担う - プロジェクトの全ての工程を管理すること。
計画	全ての工程は、DPO によって管理される。各工程の担当者は、毎回、選定される。	*開発計画部門 PLDC：MEO と共に DPO が担う - RDO がファシリテーターとして支援する KDC：MEO と共にした DPO が担う - MDA 職員と共に、データの収集と整理を行い、県の戦略を策定する - 県ポストエボラ復興チームと協力する
実施	全ての工程は、DPO によって管理される。各工程の担当者は、毎回、選任される。	*開発計画部門 PLDC：MEO と共に DPO が担う - RDO がファシリテーターとして支援する KDC：MEO と共に DPO が担う - リハビリと定期的なメンテナンスを管理する - MDA、NaCSA、NGO と協力する
モニタリング	全ての工程は、プロジェクトマネージャーによって管理される。業務の担当者は、毎回、選任される。	*開発計画部門 PLDC：MEO と共に DPO が担う - RDO がファシリテーターとして支援 KDC：MEO と共に DPO が担う - 日々のメンテナンス活動を管理する。

県開発計画（復興支援版）（2016 年 3 月）の策定活動での評価は、個人ではなく組織としての C/P の能力と姿勢等について下表に整理した。これは、日本人専門家が「C/P がどのように活動を整理し、実施をするか」について評点化したものである。

表 3-17：実施能力と取り組み姿勢の評価

	ポートロコ県議会	カンビア県議会
スケジュール管理	B：担当者はスケジュールに従う意思があるが、多忙（セミナー等）で日々の業務が遂行できていない。	B：担当者は、スケジュールに従う意思があるが、多忙（セミナー、他プロジェクト等）で日々の業務が遂行できていない。
コミュニティでの調査	A：問題なし コミュニティでの調査ではファシリテーターとして十分な能力を備えている。	A：問題なし コミュニティでの調査ではファシリテーターとして十分な能力を備えている。
調査結果の分析と開発計画の策定	B：担当者は、調査結果の分析において、専門家の助言が必要である。計画の策定（表）、セクター事務所との調整は、独自で実施可能である。	B：担当者は、調査結果の分析において、専門家の助言が必要である。計画の策定（表）、セクター事務所との調整は独自で実施可能である。
書類作成	B：ほとんどの行政官については、文書化は困難である。	A：議事録の作成はスムーズであるが、報告書の作成については能力の向上が必要である。
情報共有	A：セクター事務所との情報共有については、調整会議を恒常化させようと努力している。 県議会内については、その体制が整っていない。	B：セクター事務所との情報共有については、調整会議を恒常化させようと努力しているが、より工夫した方法を見つけるのが良い。 県議会内の情報共有については、個別の報告を通じ概ね出来ているようである。
気質・思考力	A：県議会職員は、モラルとモチベーションがある。	A：県議会職員は、モラルとモチベーションがある。

3.6 教訓

3.6.1 現在の C/P の能力と課題

- 県議会および各役職の役割など規定されているものの、それを意識しているのは RDO および開発計画担当官等少数に限定される。仕事に対する姿勢は個人によるが、地方行政官らにとっての仕事のやりがいや自己の能力向上についてどのように考えているのか、等に関して今後話し合っていく必要がある。
- C/P が会議やセミナー、ドナーへの対応で多忙であること、自分達でそれらスケジュールがコントロール出来ていない状況を打破する必要があること、会議の在り方（時間厳守、効率的な議事進行等）を考え直すこと、ステークホルダーとの信頼関係構築のためにすべきことの検討、などが必要である。
- ポートロコ県での活動においては、首席行政官より指示を受けたスタッフの中でも RDO を筆頭に開発計画担当官やモニタリング・評価担当官、ジェンダー担当官が作業を共に行った。プランナーとしての本人および周囲が開発計画担当官がリーダーシップを発揮できる環境を作ること、モニタリング・評価担当官へのインプットを増やすこと（作業に対する指示や助言）、やる気のあるジェンダー担当官の登用の仕方の工夫などが今後考えられる。
- カンビア県での活動においては、首席行政官より指示を受けた副主席行政官、開発計画担当官、モニタリング・評価担当官の 3 名と作業を共に行った。調査および分析段階までは、副主席行政官、モニタリング・評価担当官の 2 名が中心であり、セクター事務所との調整段階になってからは、開発計画担当官とモニタリング・評価担当官の 2 名が中心となった。開発計画担

当官は2015年12月に着任してまだ慣れておらず、困難さをよく口にしていたが、徐々にカンビア県議会としての課題を自身で整理し、納得していく場面がみられた。解決に向けての行動も期待できるため、今後の支援に向けたコミュニケーションが重要と考えている。例えば、エボラ被害によって多数のNGOが活動を展開しているが、それらNGOの状況を県議会がしっかり把握し、手綱を握っていく状況に持っていきたいと考える。NGO情報については開発計画担当官の管轄であるため、この課題解決を1つのブレイクスルーとして弾みがつけられるとよい。

3.6.2 記録と文書化

社会調査の結果から分析を行い、取りまとめることは重要であるが、地方行政官の中には、調査の為にサイトに行ってファシリテーターを行うだけで、情報の整理をして議事録を作成したり、それら記録に基づいて関係者で意見交換をすることを軽視する傾向がある。迅速にデータを整理しそれを今後に活かすためには、社会調査を実施したその日の内に議事録を作成することが肝要である。

その際には、インタビューした内容だけを整理するのではなく、自分が感じたことや観察された状況なども含めてまとめる事が重要である。そのような情報は、政策や開発計画への反映やマニュアル作成の貴重な資源と成りうる。そのために、記録を作成することを習慣化することが必要である。

3.6.3 データの取り扱い方に関する一見解

各セクターの統計情報収集を試みる中で、情報の収集方法や整理の仕方および情報管理の在り方などの課題がみられた。

- 何のためにどのような情報収集が必要であるのか、という基本的考え方の整理と周知徹底が必要である。
- 情報管理担当者が細分されている場合がみられたが、全体統括者が不在のために情報の混乱や作業の非効率を生み、貴重なデータが有効活用されにくい状態である。
- コンピューターの盗難により、データが喪失した事例があるが、リスク分散した情報保存や管理の方法を関係者に周知徹底する必要がある。
- 県議会の保健セクター等からは、既にデータ・マネジメント研修の要望があがっている。関係者の課題への自覚も確認できることから、統計データの原理原則の協議と研修実施を考えた方がよい。

3.6.4 パートナーの状況や関係性：ドナーやNGO

(1) NGOの活用とその要点

これまでの活動の見直しをして、実施機関のNGOを変更するDFIDなどを筆頭に、現在は多くのドナーが活動の転換期を迎えている。ピースコーも活動を復活することから、復興期から開発期への移行の兆しも見えてきたと言えるだろう。

国家機関ではあるもののコミュニティに根差したNGO的な活動を行う、半官半民のような組織のようなNaCSA（国家社会活動委員会）は、ポートロコ県にある事務所とカンビア県にある事務所が統合され、ポートロコ県での活動を中心に今後は展開していくことが決まっている。開発、エボラ復興における活動にあたって、NaCSAを巻き込んでいくことは重要であると考えられる。

組織ごとに特徴は多少あるものの、大方のNGOはコミュニティに入り込んでWASH等を促進

する活動に従事している。ポストエボラ復興戦略の次のタームに移行する時期であるため、この2016年3月をもって一旦活動を仕切り直す、他のNGOへ引き継ぐなどのケースが多い。よって、年次報告書の共有等を求めても、現在取りまとめ中との返答が多い。

ポートロコ県とカンビア県別にNGO情報を整理したが（詳細は添付資料を参照）、両県をまとめてカバーする担当者を配置するNGOもある。WASHを継続することを決めていてもファン드를獲得出来ていないNGOなどもあり、エボラ終息の判断から撤退するケースも含め、活動するNGOは収斂されていくと考えられる。

シエラレオネは、エボラ熱患者が急激に増加した際に多くのNGOが支援に入ったが、正確な状況把握は出来ていない。NGOの情報整理と状況把握を担当しているのは、県議会の開発計画担当官であり、困難を伴いながらも現在情報整理が進められようとしている。課題としては、以下が指摘される。

- (a) エボラ熱の流行最盛期は、混乱がひどく、通常の行政機能は麻痺していた為、状況把握がさらに困難であった。県議会としては、終息宣言の前後に多数なだれ込んだNGOの情報収集と整理に集中して取り組みたいものの、NGOの体制や活動内容も変化し始めている。
- (b) NGOは活動開始の際に各県に届け出なければならないことになっているが、中央の関連省庁に申請して契約をすませるだけの組織が多く、各県議会には情報が届いていない。
- (c) エボラ熱流行以前からの課題として、国際NGOはそのパフォーマンスに問題がないものの、ローカルNGOは県の承認および資金給付を受けても、実際の活動を実施せずに行方不明になるケースが多いことが挙げられていた。登録している国際・ローカルNGOの調査を実施した経験のあるポートロコ県のRDOは、議員への聞き取り調査でも「知らない間にNGOはいなくなった」という声を聞くばかりであったという。県議会職員は、調査と対策が必要ということはわかっているものの、燃料がないために簡単に現場へ行けず、NGOの状況確認はできないと主張している。

(2) 活動内容

活動内容としては、聞き取りやセクターとの意見交換から水と衛生（WASH）分野がまだまだ重要性を持つと考えられ、その継続が望まれる。また、現実問題として、エボラだけではなくHIV患者数の増加等に鑑みれば、伝染病対策は当該国に必須である。

一方、生計向上に対するニーズは高まってきており、具体的な支援（農業やマイクロファイナンス）が増加してくると推察される。例えば、バングラデシュで成功したと言われているマイクロファイナンスのNGOは、ポートロコ県とカンビア県の両県にスタッフを配置して活動を開始しており、既にファンドドナーとの契約を交わし、ファイナンス希望者の選定等が行われている。

上記の活動は、各セクター省庁が基準を作っており、活動自身はNGOが実施するものの、基準に沿わないことを実施しないようセクター事務所との調整が必要である。

3.6.5 エボラ復興にかかる配慮事項と今後の課題

エボラ熱の影響を勘案した活動を展開するにあたり、特別な配慮をする必要はなく、考慮しすぎることによる負の側面がむしろ問題となり得る可能性があるが、活動に取り組む関係者が留意すべき点を下記に整理する。

- (a) エボラ熱流行時は、早朝から夜間まで救急車のサイレンが鳴りやまず、外出や6人以上の集会の禁止、情報の錯綜等から恐怖の日々であったと語る人が多い。ラジオやTVから流れる

政府からの情報を信用してよいかどうか迷ったことも、さらに恐怖を増長させたという意見もあった。

- (b) エボラ熱の流行については、終焉が宣言された後に出された見解として人災的側面が注目されている。エボラ患者発生時の初動体制の遅れや、誤った情報、専門家がアフリカ西部ではエボラは発生しにくいという見解を持っていたことなどが要因として指摘されているが、人々の政府への信用度は元々低いと言われている¹⁴。2016年1月にエボラ患者が再び発見された際には、一部の市場にて暴動が発生し¹⁵、「政府は金儲けのためにエボラ患者が出たと嘘を言っている」という声も聞かれているという。
- (c) 施設の未整備や救急車不足など、医療体制の機能不全がエボラ蔓延要因として挙げられる一方、人々の伝染病に対する姿勢も無視できない要因である¹⁶。遺体の宗教的な埋葬方法の一つに、素手で遺体を洗う習慣があり、これがエボラ熱が蔓延した要因の一つと指摘されている。この儀式をせず遺体を引き渡すことを拒否した遺族側と医療関係者や支援 NGO スタッフとの間でいさかいも生じたという話もあった。代替方法を探すなど文化的な慣習を尊重しながら、行動の変化を促していくことが必要である。
- (d) エボラ熱流行時には、タクシー等の車を利用する際は、助手席に1名、後部座席に2名までしか乗車してはならない、また、握手をしてはならないなどが、大統領令として発令されていた。現在は、遺体の埋葬については洗浄することの禁止および死者が出た場合はどのような場合でも死因を特定してからでなければ葬ってはならないとしている。そのために、必ず各県の DEOC に連絡しなければならない。
- (e) エボラ熱生還者に対しては、同じテーブルに座らない、一緒に食事をしたり遊んだりしない、同じ井戸を使用することを禁じるなどの差別的行為が起こったという¹⁷。UNICEF の調査からも指摘されている¹⁸。Red Cross や GOAL のような NGO および保健省が、エボラ生還者に対する差別を排除するような呼びかけを行ったり、職を失った生還者への支援を行う等草の根的活動が功を奏して、徐々に差別が減っているという。また、差別が問題化した初期段階において大統領府は、差別をした者を発見した場合は少なくとも 50 万レオン（約 500 ドル）の罰金および 6 ヶ月間の牢獄入りが科されるとの発表を TV やラジオから流している。特に「エボラ生還者の人達を以前と同様に社会の一員として受け入れること」を強く主張した大統領の演説が印象に残っているという話もあった。なお、エボラ罹患者が回復してコミュニティに戻る際は、必ず保健省スタッフ等の関係者が同行し、治療内容の説明や危険の無いことを話している。
- (f) エボラ熱の孤児については、多くの親戚が家族の一員として喜んで迎えて育てているというが、子どもの感染を疑う人もいる。問題は、子どもを利用して援助物資や支援金を貰おうとするケースである。出生証明書や身分証明書の無いケースが多いので、誰の話が本当なのかを判断する材料が乏しいことが保健衛生省や支援団体の活動の障害となっている。
- (g) カンビア県では、毎週火曜日 10 時、DEOC 主催でエボラの生還者の人を集めたカウンセリ

¹⁴ シエラレオネ国民が政府に従わない傾向があることをアメリカの外交問題評議会が指摘しており、「内戦や政府による搾取およびテロが長期間続いており、これらによって生じた恐怖・貧困・猜疑心等が原因である」と見解を発表している。

¹⁵ <http://www.afpbb.com/articles/-/3074753>

¹⁶ 「Ebola: No Touch Am(エボラ：触るな)」という看板は街中等で時々見られた。

¹⁷ <http://allafrica.com/stories/201410311502.html>

¹⁸ http://www.unicef.org/media/media_76295.html

ングを行っている。ほとんどのコミュニティはエボラについて理解があるが、少数でも理解していない人がいる可能性はあり、啓発活動は続けていくと話している。支援している NGO もコミュニティへ戻った後のフォローアップは続けていくという。

3.7 提案される活動における選択のクライテリア

県議会はプロジェクト実施に必要な予算が調達出来た際には、提案された活動内容に基づき（ロングリスト）クライテリアによって、活動を選択する。

クライテリアはプロジェクトの目的によって次のように分類される。

- (a) セクター別に選択するためのクライテリア
- (b) 地域別に選択するためのクライテリア
- (c) 技術的な観点から選択するためのクライテリア
- (d) その他: 資金提供組織からのクライテリア

3.7.1 クライテリアの考え方

(1) セクターに基づき選択する場合のクライテリア

- 10~24 ヶ月エボラリカバリーとの関係性
- 県開発計画との調和・整合性
- 年間業務計画との調和・整合性
- 業務契約との調和・整合性
- NGO 等による介入の数
- 県の開発目標“人間を中心としたアプローチ”に準ずるもの
 - 被益者数を予測し、公的目標に向けて合理的なニーズ/プロジェクトであるか
 - 年齢、性別、宗教、種族によって被益者が限定されない提案であるか
 - コミュニティによる優先度が高いか（ニーズ調査）

(2) セクター毎に地域別に選択するためのクライテリア

県	セクター	クライテリア
両県	全体	➤ 開発計画との調和・整合性 ➤ コミュニティにおける社会的弱者の数 ➤ エボラ熱に間接的直接的影響を受けた人の数 ➤ 既存支援の数 ➤ 公的施設の状況・不便さ・基準の満たしている度合い ➤ 生計向上活動の状況（市場/農業の潜在力等） ➤ 人口密度
	保健	➤ 保健組織や施設の破損および老朽化のレベル ➤ 保健施設の状況：コミュニティの人家が使用されている場合 ➤ 寄付された土地の広さや準備状態等の有効性 ➤ コミュニティや保健施設の脆弱性 ➤ 職員の能力のレベル
カンビア県	教育	➤ 学校組織や設備の荒廃度 ➤ 最も近い教育施設までの距離 ➤ 学校の生徒密度
	農業	➤ コミュニティの脆弱性のレベル

県	セクター	クライテリア
ポートロコ県		➤ 地域における農業の潜在能力 ➤ 議会によるニーズ調査の報告
	社会保障	➤ 脆弱性のレベル ➤ エボラ熱流行時における影響が深刻なコミュニティ ➤ エボラ熱による孤児発生の高さ
	保健	➤ 保健組織や設備の荒廃度 ➤ 最も近い保健施設や組織までの距離 ➤ 人口密度
	教育	➤ 就学者の退学率 ➤ 非識字率のレベル ➤ 学校や職業訓練校の数 ➤ 障害者の割合 ➤ 女兒就学率 ➤ 10代女兒妊娠率 ➤ 人口密度(過密を引き起こす)
	農業	➤ 市場や農場までのアクセスのし易さ ➤ 食料保障（食料や栄養保障安全の早期警告システム） ➤ 総合的に適切な穀物生産・家畜 ➤ 資金サービス団体へのアクセス ➤ ローン返済記録 ➤ 農業活動への参加意欲 ➤ コミュニティ内における労働力の有効性 ➤ 湿地や低地の開発や改修
	社会保護	➤ 社会的弱者のレベル ➤ コミュニティにおける脆弱なグループにおける依存症を減少させられるか否か ➤ コミットメント（参加や関わり合いの度合） ➤ 人口密度 ➤ 識字率
	水	➤ ジェンダーにセンシティブ ➤ コミュニティのニーズや持続性に留意したプロジェクト・サイクルへの考慮の度合い

(3) 技術的標準におけるクライテリア

- ニーズやプロジェクトがセクターのガイドラインや基準に合致しているか

例:

- 現場には建物がない学校があるか
- 教育セクターによって承認されている学校か
- 村ごとの井戸の数は基準を超えているか
- 提案されたプロジェクトサイトからの距離は、条件を満たしているか
- セクターはプロジェクトに同意しているか（井戸や保健設備がない建物のみをプロジェクト資金はカバーしていること等条件を含めて）

- 基準を満たせない範囲の予算だけで施設を建設することに関して、セクターと十分な協議や合意を得ているか

➤ 技術的実行可能性

- 建設や改修事業は高度な技術に依存していないか
- コントラクターは、施設や数量書類に関してよく理解しているか

➤ 運用や維持管理能力

- 運用や維持管理技術について、コミュニティの人々は学びたいと強く思っているか
- 企画された施設について地域の人々はよく理解しているか
- セクターは、建設／改修された後の施設を支援することに同意しているか
- セクターと県議会は、基準プロジェクト・パッケージに対して不十分な場合には、どのようにして満たすようにするかについて協議や同意をしているか

➤ 期日までに業務を完了させる妥当性

- 気候や過密日程など外部要因に強く作用されるプロジェクト計画であるか
- 企画されたプロジェクトに精通している労働者が地域にいるか

(4) その他

➤ 予算の有効性

➤ 予算内容やプロジェクトの目的（ドナーやNGOs）

3.7.2 パイロットプロジェクトの選定手順

プロジェクトを選択する方法として2つのパターンが考えられる。一つは、初めに地域を選ぶことであり、もう一つはセクターを選ぶことである。県議会やセクター、関連機関が協議の上で、どちらかの方法が選択されればよいと考える。

(1) セクターに優先度をおいた選択方法

ステップ1:プロジェクト目的を検討してセクターを選ぶクライテリアを整理

- 開発計画との調和や整合性の確認
- 10-24ヶ月ポストエボラリカバリープランとの関係性
- 県開発計画との調和や整合性の確認
- 年間業務計画との調和や整合性の確認
- 履行契約との調和や整合性の確認
- NGOなどの機関による支援数
- 人間中心のアプローチを目的とする
 - 予想される被益者数によって公的目的が合理的かどうかの検証をしたか
 - 提案されたプロジェクトは、年齢、性別、宗教等によって被益者が限定されないものであることを確認しているか
 - コミュニティからの優先度が高いか（ニーズ調査）

ステップ2: ステップ1におけるクライテリアによって地域が優先され、対象セクターが選択される

ステップ3: 開発計画との調和や整合性を検討した上で地域を選択し、セクターを決める

表 3-18: 地域選択の為にクライテリア

県	セクター	クライテリア
カンビ ア県	保健	➤ 保健組織や施設の破損や老朽化のレベル ➤ 保健施設としてコミュニティの人家が使用されている場合 ➤ 寄付された土地の広さや準備状態等の有効性 ➤ コミュニティや保健施設の脆弱性 ➤ 職員の能力のレベル
	教育	➤ 学校組織や設備の荒廃度 ➤ 最も近い教育組織や設備までの距離 ➤ 学校の人口密度
	農業	➤ コミュニティの脆弱性のレベル ➤ 地域における農業の潜在能力 ➤ 議会によるニーズ調査の報告
	社会保障	➤ 脆弱性のレベル ➤ エボラ熱蔓延による影響が深刻なコミュニティ ➤ エボラ熱による孤児発生率の高さ
ポート ロコ県	保健	➤ 保健設備や組織の荒廃度 ➤ 最も近い保健施設や組織までの距離 ➤ 人口密度
	教育	➤ 就学者のドロップアウト率 ➤ 非識字率のレベル ➤ 学校や職業訓練校の数 ➤ 障害者の割合 ➤ 女兒就学率 ➤ 10 代女兒妊娠率 ➤ 人口密度(過密を引き起こす)
	農業	➤ 市場や農場までのアクセスのし易さ ➤ 食料保障 (食料や栄養保障安全の早期警告システム) ➤ 総合的に適切な穀物生産・家畜 ➤ 資金サービス団体へのアクセス ➤ ローン返済記録 ➤ 農業活動への参加意欲 ➤ コミュニティ内における労働力の有効性 ➤ 湿地や低地の開発や改修
	社会保護	➤ 社会的弱者のレベル ➤ 依存症を減少させられるか否か ➤ コミットメント（参加や関わり合いの度合） ➤ 人口密度 ➤ 識字率
	水	➤ ジェンダーにセンシティブ ➤ コミュニティのニーズや持続性に留意したプロジェクト・サイクルへの考慮の度合い

ステップ 4: 選択されたセクターと地域が技術的基準や予算範囲と合致しているか確認する

ステップ 5: 現地技術計画委員会と現地議会によって選択されたプロジェクトが公認される

(2) 地域優先度における選択方法

ステップ 1: プロジェクト目的を検討してセクターを選ぶクライテリアを整理

- 開発計画との調和や一貫性
- コミュニティにおける社会的弱者の数
- エボラ熱に間接的直接的影響を受けた人の数
- 既存支援の数
- 公的施設の不便な状況
- 所得創出活動の不自由な状況（市場/農業の潜在力等）
- 人口密度

ステップ 2: ステップ 1 におけるクライテリアによって地域（チーフダムやワード）に優先度をおいて対象地域を決める

ステップ 3: 開発計画との調和や一貫性および各セクターの弱点を検討した上でセクターを選択する

表 3-19: 地域選定のためのクライテリア

県	セクター	クライテリア
カンビア県	保健	➤ 保健組織や施設の破損や老朽化のレベル ➤ 保健施設としてコミュニティの人家が使用されている場合 ➤ 寄付された土地の広さや準備状態等の有効性 ➤ コミュニティや医療施設の脆弱性 ➤ 職員の能力のレベル
	教育	➤ 学校組織や設備の荒廃度 ➤ 最も近い教育組織や設備までの距離 ➤ 学校の人口密度
	農業	➤ コミュニティの脆弱性のレベル ➤ 地域における農業の潜在能力 ➤ 議会によるニーズ調査の報告
	社会保護	➤ 脆弱性のレベル ➤ エボラ熱蔓延による影響が深刻なコミュニティ ➤ エボラ熱による孤児発生率の高さ
ポートロコ県	保健	➤ 保健設備や組織の荒廃度 ➤ 最も近い保健施設や組織までの距離 ➤ 人口密度
	教育	➤ 就学者のドロップアウト率 ➤ 非識字率のレベル ➤ 学校や職業訓練校の数 ➤ 障害者の割合 ➤ 女兒就学率 ➤ 10 代女兒妊娠率 ➤ 人口密度(過密を引き起こす)
	農業	➤ 市場や農場までのアクセスのし易さ ➤ 食料保障（食料や栄養保障安全の早期警告システム）

県	セクター	クライテリア
		➤ 総合的に適切な穀物生産・家畜 ➤ 資金サービス団体へのアクセス ➤ ローン返済記録 ➤ 農業活動への参加意欲 ➤ コミュニティ内における労働力の有効性 ➤ 湿地や低地の開発や改修
	社会保障	➤ 社会的弱者のレベル ➤ 依存症を減少させられるか否か ➤ コミットメント（参加や関わり合いの度合） ➤ 人口密度 ➤ 識字率
	水	➤ ジェンダーにセンシティブ ➤ コミュニティのニーズや持続性に留意したプロジェクト・サイクルへの考慮の度合い

ステップ 4: 選択されたセクターと地域が技術基準や予算範囲と合致しているかどうかの検討

ステップ 5: 現地技術計画委員会と現地議会から選択されたプロジェクトが公認されるか検討

第4章 地方自治・地域開発省の役割

4.1 本省の役割

地方分権下の政策の中では、地方自治・地域開発省が地方議会の監督と主だった活動のモニタリングをすることとなっている。特に、県議会の計画、活動予算立て、活動の進捗についてはその進捗を確認し、地方議会の人事権がある。

地方議会に関連する詳細の本省の活動内容を以下に記す。

- 地方議会のモニタリング（計画、予算、人事等）
- 地方自治や村落開発にかかる地方議会の能力向上
- 地方自治や村落開発にかかる政策、法律の制定
- ドナー等の活動の調整
- 上記にかかる本省の年間活動計画の策定

詳細の活動内容は次ページに添付する。

4.2 地方自治・地域開発省の体制

村落開発にかかる本省の役割を実施するためにその体制は構築し、その人材・資材は準備する必要がある。以下の表は、本省からローカルレベルまでの体制図である。

【体制の提案】

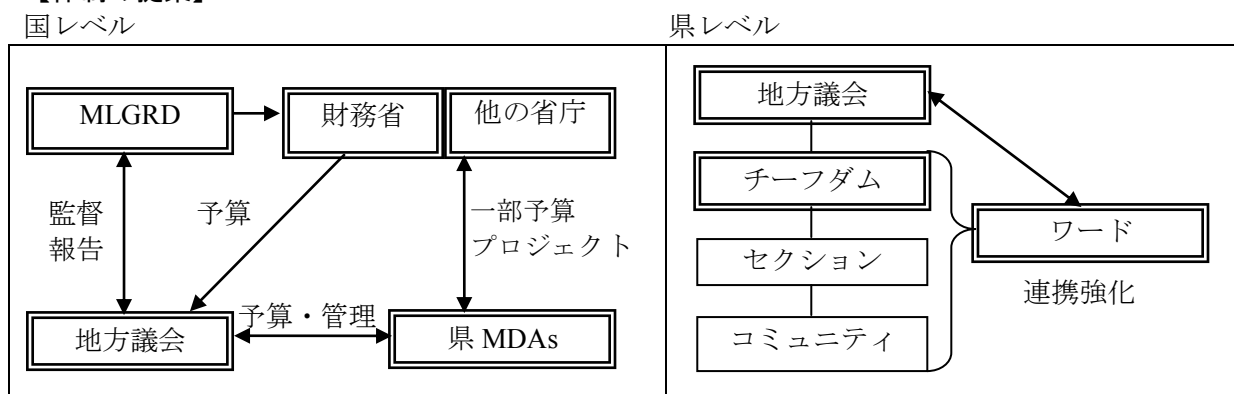


図 4-1：本省・県議会の体制図、インフォメーションフロー

しかしながら、本省の能力（人的、資金的）は、地方行政、地域開発の両分野において不足しており、効果的な活動はできていない。この CDCD プロジェクトの実施を通じて、その能力向上は行っているが、継続して延長フェーズの2年間で実施する。

表 4-1: 地方自治・地域開発省の活動計画（2016 年）

	活動	目的	目標	担当者
1.	開発プロジェクトの実施過程における国家政策と要求される品質を確保する。	- 関係省庁の要求に沿ったプロジェクトの実施 - 県議会、NGO、裨益者によって実施される活動の監査・モニタリング	- プロジェクト実施過程におけるコミュニティミーティングの増加 - ミーティング議事録の作成 - 実施プロジェクトの増加 - MLGRD への報告書の提出 - よりよいサービスの住民への提供	MLGRD モニタリングチーム 地域開発部局 Directorate が主導
2.	県議会の効果的な年間活動の実施と予算を効率的な活用に関連した、MLGRD の意思決定を可能にさせる。	- MLGRD によるプロジェクトの監理・モニタリング - MLGRD への報告書の提出 - MLGRD からの救済的措置	- 活動計画に沿って完了したプロジェクトの増加 - 設定された目的と要求される品質基準（仕様、ダイアグラム）に沿って実施されたプロジェクトの増加	MLGRD モニタリングチーム
3	チーフダムレベルでの開発関係者間の調和・調整を確実にする。	- 調和を促進するためのチーフダム権力者とのミーティング - チーフダム権力者とのミーティングにおける議事録の作成。 - チーフダムとの調和・調整を図るためのサブコミッティーの形成 - 調和・調整プロセスにかかる報告書の作成	- チーフダム議会やセクションチーフ、若者グループ、女性グループのリーダー、セクター代表者を含めた、コミュニティデベロップメントの課題に関するミーティングの増加 - 上記ミーティングの議事録の作成 - MLGRD が利用可能な報告書の作成	
4.	ワード住民に開発計画策定プロセスへの参加を促す。	- 村落・ワード開発計画策定を推進するための議員との協働 - ワード開発委員会との計画セッションと議事録の作成の増加。 - ワード開発委員会による優先プロジェクトのリスト化とその件数の増加。	- 採用可能な村落・ワード開発計画の増加 - 村落・ワード開発計画における活用可能な予算の増加 - 村落・ワードレベルにおいて実施する優先プロジェクトの優先化	Rural Development Officer (RDO)
5.	実行性と持続可能な開発のためのコミュニティイニシアチブを確保する。	- コミュニティ主導での開発促進のための、ワード開発委員会の草の根制度構築活動への従事 - コミュニティ活動のリスト化 - コミュニティが自立するための創造力の認識と支援	- 適切に構成・運営されたワード委員会やチーフダム委員会、VDCs などの増加 - ワード委員会や VDCs による自発的な開発プロジェクトの実施・運営 - 採用可能なワード・村落開発計画の増加	R9

	活動	目的	目標	担当者
6.	地元レベルでの意思決定プロセスにおける、女性や周縁化されたグループの完全参加を確保する。	● 村落エリアの女性と若者のエンパワメントにおける県議会（SWGC セクター）との協働	● 女性と周縁化されたグループが、草の根開発組織においてリーダーシップを執れるよう、公平な立場での参加機会を設ける。	
7.	包括的な県開発プロジェクト（CDCD）のためのキャパシティデベロップメントの推進	● 県議会・コミュニティレベルでのキャパシティビルディングセッションの実施 ● CDCD プロジェクト推進のための村落・県開発計画ハンドブックの活用	● キャパシティビルディングセッションの増加 ● キャパシティビルディングセッションの活用可能な報告書の作成 ● キャパシティビルディング報告書に関する議論と緩和措置の協議のためのミーティングの実施	
8	ドラフト国家村落開発調整ポリシー(案)の作成と MLGRD への提案（PPT を用いる）	● ドラフト政策を議論するための公式な MLGRD とのミーティング ● ドラフト（第一案）のプレゼンテーションでの議論を通じた NRDCP の能力向上 ● ステークホルダーとの最終承認ミーティングと政策承認のための内閣へのプレゼンテーション	● 内閣による国家村落開発調整ポリシーの承認と実施に向けた準備	Ag. Dir.R D
9	CDCD プロジェクトの成果である県・村落開発ハンドブックの活用の持続性を確保する。	● レビューされた県・村落開発ハンドブックの全地方議会・他関係者への普及 ● フォローアップミーティングの実施 ● モニタリング・報告されたハンドブックの活用 ● 地方議会による、村落開発ハンドブックの基準に沿ったコンプライアンスの実践		MLGRD モニタリングチーム (Ag.Dir RD)
10	承認されたシエラレオネの村落開発調整政策の住民への意識化を促進する。	● NRDCP の開始 ● ラジオやテレビ番組での討論 ● NRDCP に関するコミュニティ意識化ミーティングの実施 ● 若者・女性組織への支援の実施	● NRDCP の社会的普及 ● 内閣承認後に村落開発のパートナー間にて回覧された、NRDCP の多分野への応用	MLGRD Ag Dir. RD

4.3 CDCD プロジェクトにおける地方自治・地域開発省の役割

4.3.1 CDCD プロジェクトにおける中央レベルの役割

本省は通常業務として、CDCD プロジェクトで構築した県開発・村落開発モデルを同じく CDCD プロジェクトの活動を通じて策定したハンドブックも活用しつつ、普及することが重要な役割である。

CDCD プロジェクトの2年間の延長フェーズにおいては、本省は以下の役割を主体的にこなすことが期待されており、それが今後の普遍的な村落開発の普及に貢献する。

- 県議会での活動を通じて収集された教訓を整理し、県・村落開発モデル／ハンドブックを改定する
- 地方議会への県・村落開発モデルの普及とかかる分野の能力向上を行う
- 地方自治法の改訂のための教訓を収集・整理する
- 村落開発調整政策を法制化する

4.3.2 CDCD プロジェクトにおける地方自治・地域開発省の実施体制

Joint Coordination Committee(JCC)、Stering Committee(SC)の開催は、主催 C/P である本省、県議会がそれぞれ主体的にアジェンダの設定、会場手配、出席者への案内、円滑な会議運営のための準備（プレゼン資料等）等を主体的に実施する。準備・運営に支障が無い場合、専門家チームは一切支援をせず出席者に徹する。

また、年1回、地域フォーラムを開催し、全19県・市議会から複数名、セクターの代表者からも参加者を集め、CDCD プロジェクトの進捗や県開発・村落開発モデル・ハンドブックについて議論を行う。

表 4-2 : JCC・SC の開催時期と協議内容（案）

	中央	地方
2016 年 7 月	<u>第 7 回 JCC</u> ・ワークプラン（2016 年度）の協議・承認 ：本省、県議会の役割－関係の改善 ・復興パイロットプロジェクト（第 1 次） 計画の承認（調査・計画・実施・モニタ リング） ・ハンドブック改訂にかかる方針・工程・ 実施体制の検討	<u>第 11 回 SC</u> ・1 年次対象地域（ポートロコ県／カンビア 県）での復興パイロットプロジェクト（第 1 次）の承認 ・ハンドブックへの教訓
2017 年 2 月	<u>第 7.1 回臨時 JCC</u> ・復興パイロットプロジェクト（第 2 次） 計画の協議－2 年次の対象地区・選定方 法 ・モデルの普及方法の検討 <u>第 4 回フォーラム</u> ・教訓の共有、県/村落開発モデル/ハンド ブックの説明 ・復興パイロットプロジェクト（第 2 次）・ モデルの普及方法の説明	<u>第 12 回 SC</u> ・復興パイロットプロジェクト（第 1 次） の経過報告と次期活動計画の検討 ・教訓の共有
7 月	<u>第 8 回 JCC</u> ・ワーク・プラン（2017 年度）の協議・承 認：2 年次の計画の協議・承認	<u>第 13 回 SC</u> ・復興パイロットプロジェクト（第 1 次） の評価

	中央	地方
	・復興パイロットプロジェクト（第1次）の教訓の共有 ・モデルの普及計画の進捗・協議	・復興パイロットプロジェクト（第2次）計画の承認（調査・計画・実施・モニタリング） ・ハンドブック改訂にかかる教訓 ・その他教訓の共有
2018年 2月		<u>第14回 SC</u> ・復興パイロットプロジェクト（第2次）の経過報告 ・教訓の共有
5月	<u>第9回 JCC</u> ・2年間のプロジェクトの目標達成度の確認とプロジェクト後の持続性にかかる協議 <u>第5回 フォーラム</u> ・パイロット事業の成果・教訓の報告およびハンドブックへの反映 ・プロジェクト後の持続性の確認	<u>第15回 SC</u> ・復興パイロットプロジェクト（第2次）の評価 ・2年分の教訓のまとめ・共有

*開催回数は、エボラ熱による休止前からの通算回数

4.3.3 対象地域の選定

CDCD プロジェクトの R/D（大臣と JICA シエラレオネフィールド事務所署名）には、プロジェクトの対象地域として、カンビア県、ポートロコ県と北部州の県議会が含まれている。延長フェーズの1年目はカンビア県、ポートロコ県においてプロジェクトを実施し、さらなる計画、事業管理、維持管理等の技術能力向上を目標とする。

2年目については北部州の県議会を対象とし、2017年2月の臨時 JCC において、対象県を事前に設定したクライテリア等で選定し、JCC 内での了承を得る。2年目の実施に際しては、本省の指示のもとに1年目に実施した県議会がファシリテーターとして派遣され、技術移転を行う。

1年目：カンビア県、ポートロコ県の各チーフダムで1件ずつのパイロットプロジェクト（18地区）

2年目：北部州、もしくは東部、南部等で残りの12地区の実施

カンビア、ポートロコ県行政の職員は、他県での実施の際の指導役となる。

2年目の実施に関しては、まず、本省主体で実施地区のポートロコ・カンビア県の CP を派遣することを承認してもらい、カンビア、ポートロコ県行政の職員レベルで担当者を決める。フォーラム等で大まかな活動の要点を説明した後、個別に本省で対象地域への説明、そこにカンビア、ポートロコ県行政の職員が同席し詳細の説明をし、県に帰って計画を立てる。

適宜 CP が実施県に派遣され指導、本省・日本人／スタッフも頻度を決めてモニタリングを行う。実施の際にも、再度 PL・KDC の職員が適宜、説明を行う。本省・日本人／スタッフも頻度を決めてモニタリングする。実施の際は、活動に対する支払いがあるため、スタッフを常駐させ、ある程度頻繁に日本人もモニタリングする（1-2週間に1度程度）。

ANNEX

ANNEX 1: Contact List

Organization		Name	Position
Governmental organization	DecSec	Jonathan Kpakiwa	Capacity Building Manager
		Alhassan Joseph Kanu	Director
	MoDCON	Mustapha M.A.Zayat	Managing Director
	MEST	Alhajie M.F. Kamara	District Supervisor
		Yusuf A. Kamara	Deputy Director
		Alimany Kamara	WASH in school supervisor
		Brima T. Koroma	Schools Supervisor
	MoFED	Dr. Sheka Bangura	Central Planning Monitoring & Evaluation
	MAFFS	Umaru M. Sankoh	District Agriculture Officer
		Mohamed C. Marrah	Agric. Engineering Officer
		Jinnah Bockrie	Agric- Officer
		Sullay G. Khanu	Irrigation Officer
		Dr. Ben Vas Nyamadi	Chief Executive
	MoHS	Dr. Tom Sesay	District Medical Officer
		Rechar Gborie	District Social Mobilization Coordinator
		Abbas T. Koroma	WASH Manager
		Sannoh Mohamed	
		Mary K. Koroma	Nutritionist
	MLRGD	Dr. Foday Sesay	District Medical Officer
	MSWGCA	Hon Hadiru Kalokoh	Deputy Minister
		Foday Tarawallie	Social Worker
		Naomi	Social Service Officer
		Foday Bangura	District Social Protection Officer
	MSWGCA, PL	Moses J. Massaquoi	MEO
	State House	Foday Santigie BANGURA	Social Service Officer
		Joseph Michael Komeh	Programme Officer
UN organization	FAO	Jean-Louis COUTURE	Consultant International
	OCHA UN office	Yuka Takao	Humanitarian Affairs Officer
	UNAIDS	Aki YOSHINO	Programme Officer
	UNDP	Aamir A. Araain	Chief Technical Adviser
		Yuichiro Sakai	Program Officer
		Takashi Matsuoka	Biometric Expert
	UNFPA	Mirai Maruo	Programme Analyst, Gender Human Rights
	WFP	Miyuki Yamashita	Programme Officer
		Naoe Yakiya	Deputy Director
		Kaz Fujiwara	Programme Officer, Purchase for progress
	WHO	Bullwadda Daniel K.	IPC District Coordinator
		Dr. Collins Owili	Field Coordinator
Embassy	Embassy of Japan in Ghana	First Secretary	Yukari Hara
		Kaoru YOSHIMURA	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary
		Anna SHIMPO	Project Coordinator
		Etsuko Ito	Coordinator for Economic Cooperation
		Masa IIDA	First Secretary
	Embassy of the Kingdom of Netherlands	Kim Voogt	Political Affairs and Public Diplomacy
International organization	Adam Smith International	Will Tillett	Wash Facility Manager
		St John Day	Technical Adviser
	CARE	Rose G. Kamara	Accountability Monitor
	Delegation of the European Union to Lebanon (EU)	Abel Piqueras Candela	Attache Programme Manager Education/Social Sectors
		Marcello Mori	Minister counsellor Head of section-sustainable development
		Elena Ascitti	Attachee Relief & Recovery
	Edward Davies and Associates	Sam Leigh	CEO
	European Union	Ibrahim	Project Officer
		Massimiliano Mangia	Head of office, Directorate General for Humanitarian aid and Civil Protection
		Ibrahim	Project Officer

Organization		Name	Position
	GOAL	Alana Bellew	Area Coordinator
		Jenipher Onyango	Area Programme Coordinator
		Alana Bellew	Area Coordinator
	OXFAM	John Rutaro	Country Funding Coordinator
	Plan International	Fatmata Kamara	Administrative Officer
	World Vision	Foday A.Mansaray	Programme Manager
		Joseph Musa	District Coordinator
	ABC - Development	Alimamy Lawal Kamara	District Coordinator
	ACF	Arthur Amollo	District Coordinator
		Osman Bakarr	Deputy WASH Project Manager
	Aspen medical international	Elaine Sey	Business Dev.&Community Relations Manager
	BIOEC	Christophe CHESNEAU	Wxpert biomass-energie & production forestiere
	CAWeC	Abdul Bobson Sankoh	Director
	CHF Lebanon	Talal Hajj Dib	WASH Coordinator - Mount Lebanon
		Bassel Abd El-Rahim	Contracting & Reporting Officer
	Council for Development & Reconstruction	Amal Warfa Karaki	Head of social & economic planning unit
		Dr. Wafaa Charafeddine	Funding division director
		Nabil A. El Jisr	President
	Crown Agents	Fadi Barakat	Project Manager Japanese Grant Aid Projects
	DEOC	Wesen Konteh	Incident Manager
	DHMT-Kambia	Dr.Osman Kakay	Medical Supretendent
	e-Health AFRICA	Andrew BANGALIE	CDC District Coordinator
	Ghana Irrigation Development Authority	Dr.Ben Vas Nyamadi	Chief Executive
	Ghana Irrigation Development Authority	Damien Atta Amoatin	Director Planning Monitoring&Evaluation dept
	Health for All Coalition	Abdulai A. Bangura	District Coordinator
	Heidelbergcement	Hanns-PeterMayer	Area Director
	idea	Yvonne Aki-Sawyerr Obe	Director
	IOM	William Michael JT	Supervisor
	IS International Consulting Services	Gaiva Paul Lavaly	Managing Director
	Mano River Union	B.Orando Yanquoi	Program Officer
Other (Health-related local organization, Public cooperation, Consulting company, Construction company etc)	Masimera Chiefdom	PC Bai Simera Haonkla	Paramount chief
	NaCSA	John Paul Ngebeh	Senior Director of Programme
		Soriba Yansaneh	District Coordinator
	NIMO	E.N.Assamany	Chairman
	Ousman&Sons Construction and Design	Ousman Bangura	General Manager
	Post Ebola Recovery Team	Ernest Y. Conteh	District Facilitator
	RMFA	Richmond S.Sesay	Director of Planing,Programme,M&E
	SLIS	Alpha I.Turay	Project Coordinator
	SLRA	David K.Fonnie	Director of Feeder Road Department
		A.A Kamara	Deputy Director General
		Sorie F.Kanu	Public Relation Assistant
		Sahr Ernest Gbembo	Director of Maintenance
		A.A Kamara	Deputy Director General
		Mark.A Jusu	Dierector of Feeder Road
	SLSAVA	Abdulai M. Sillah	Field Coordinator
	Water Directorate	Patrick A. Ngauja	WASH Mapping Officer
		Sallieu Bundu	District WASH Engineer
	WATSAN - MOWR	Augustine Amara	WASH Engineer
	YACHIYO ENGINEERING CO.,LTD	Noboru MATSUMURA	Executive Advisor, Electric Power System Section, Electric Power System and Plant Department International Division

ANNEX 2：県開発モデル／村落開発モデルハンドブック改訂（次期改訂 Ver.4）に向けたポータル
 ロコ県議会・カンビア県議会からの提言事項（2016 年 4 月）

項目	提案内容等	発言者
全体構成	＜計画編・実施編とする案について＞ ➤ 手順フローの連続性から分冊とすることは望ましくない。内容は更に要約した方がよい。	KDC-DCA
	➤ ユーザーフレンドリーの点から、詳細内容となるボックス等については、“Further Reading”として別冊にしてもよいのでは。ハンドブックは“Quick Reference”である。	KDC-ESO・DCA
	➤ 県開発、村落開発ハンドブックを統括し、計画（Vol.1）、実施（Vol.2）の各編に分冊してはどうか。（共通事項を多分に含む、加えて、村落開発は県開発の中に位置づけられる）	PLDC-RDO
	➤ 安易に内容（情報量）を削減する事は好ましくない。議会関係者の理解力に鑑みれば丁寧な解説は必要。	
背景・目的にか かる記述	➤ 計画、実施の各編について各々の業務ステージにかかる見地から背景・目的の記載が必要になるのではないかと（全体背景は共通）。	PLDC-ESO・HRO・M&E
ハンドブック 改訂手順	➤ （MLGRD 本省および県議会、両者の改訂プロセスにおける立ち位置等）記載事項の拡充が必要。	PLDC-RDO
関係者系図・ 実施体制図	➤ 実施体制に関連する図について県開発、村落開発ハンドブックの両者で整合性の再確認が必要。	PLDC-DCA
県 議 会 の 業 務・分掌	➤ 該当する場合は、中級職員の役割、位置づけも記載してはどうか	KDC-DCA
	➤ 村落開発担当官の職務・分掌内容について、環境・社会担当とのデマケを明記する。環境・社会分野の重要性はセクター横断的に高まっている。	KDC-ESO
	➤ 県開発、村落開発ハンドブック双方において、計画部分内容につき環境影響評価（調査）にかかる点、関連して環境保護局（EPA）への言及等、追記が必要。	PLDC-ESO
	➤ CDCD の過去の活動についてジェンダー・児童にかかる活動および担当官の活躍は顕著なものでは無かった。他方、セクター横断にかかる分野として今後、両ハンドブックに取り込んでいく必要があるのではないかと。	PLDC-Gender
ワード委員会 （WC）・村落 開 発 委 員 会 （VDC）およ びコミュニティ 全般	➤ コミュニティレベルでのモニタリング体制における位置づけとして WC・VDC の階層的関係は表現されているが、相互間でのコミュニケーション経路、内容にかかる記述が明瞭でない。	KDC-DCA
	➤ WC および VDC の位置づけはプロジェクトや村落により異なるのが実情。将来的な利害関係者のコンフリクトを避けるため、双方の協調策についてかかる指針を再確認すべき。	KDC-DCA
	➤ コミュニティに対する自立支援の点から“community animator”（鼓舞者）の役割に焦点をあててその役割、養成等について追記が必要。	PLDC-RDO
	➤ 村落開発アプローチについて、“活動の持続性”の点で時として存在する県議会と NGO 間の乖離を埋めるべく、相互協調にかかる指針を記載してはどうか。	PLDC-RDO
維持管理にか かる記述	➤ CBC による道路の日常的維持管理について、今後、Tool Bank の設置等が実現するのであれば関連内容も盛り込んでどうか。	KDC-ESO
	➤ 県議会直営による CBC を活用した定期的維持管理活動の実施経験を基に、CBC の活用方策（オプション）について具体的な記載が望まれる。	
	➤ コミュニティ動員にかかるインセンティブの使い分けについて指針が必要ではないか。	PLDC-Gender
	➤ （ワードモデルに関連して）ユーザーグループと各種インフラ施設の関わり付け、また、県議会の介入/支援事項等を再整理・確認してはどうか。	PLDC-HRO
モデル性にか かる記述	➤ （ワードモデルに関連して）例えば、保健セクターについては、PHU 等、高まる公共サービスへのニーズも反映していく必要がある。	KDC-DCA
	➤ ポストエボラにかかる点から、公共衛生、社会福祉、保健の各分野について、県開発モデル、ワードモデルに関連付ける内容を盛り込むべき。	PLDC-HRO
	➤ コミュニティにおける係争、自然災害対応など、県議会の役割、介入指針等を整理する必要性はないか。	PLDC-Gender
巻末資料につ いて	➤ 社会調査/ニーズアセスメント（2016 年 2 月実施）で使用した優先順位化のための Pairwise Ranking Sheet などを含める。	PLDC-RDO ・ HRO ・ ESO・M&E

フ ェ ー マ ッ ト ・ 製 本 品 質	➤ フォントサイズの設定（小さい）等について改善が必要。	KDC-DCA ・ ESO PLDC-DCA
その他事項	➤ 県議会の独自財源、県開発予算に関連した課税徴収に関わる記載（実施方針、回収戦略、体制）	KDC-DCA
	➤ 過去に CDCD プロジェクトで作成された人事管理マニュアル、人材育成マニュアルの類をハンドブックと関連付けてはどうか。	PLDC-HRO